

令和元年度第2回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

日時 令和元年8月6日（火）午前10時～正午
場所 一関市役所 2階 議員全員協議会室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 座長及び副座長の互選

4 協 議

- (1) 一関市人口ビジョン及び一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (2) 第2期総合戦略の策定方針について
- (3) 総合戦略策定に係る市民等アンケートについて

5 閉 会

一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

No.	分野	団体等	職名等	氏名	ふりがな	
1	金	日本政策金融公庫	一関支店長	金沢 修治	かなざわ しゅうじ	欠席
2	官	一関公共職業安定所	上席職業指導官	金成 風太	かねなり ふうた	
3	産	ヒラサワ・エフ・マーケット		熊谷 志江	くまがい ゆきえ	
4	学	修紅短期大学	食物栄養学科助手	佐藤 佳織	さとう かおり	
5	金	一関信用金庫	理事	佐藤 一也	さとう かずや	
6	学	一関工業高等専門学校	副校長 地域共同テクノセンター長	鈴木 明宏	すずき あきひろ	
7	市民	一関市子ども・子育て会議	委員	滝上 亜寿香	たきがみ あすか	
8	言	岩手日日新聞社	編集局報道部	千葉 順子	ちば じゅんこ	
9	市民	緑のふるさと協力隊員経験者		中芝 浩美	なかしば ひろみ	欠席
10	官	岩手県県南広域振興局	経営企画部 企画推進課主査	中机 純子	なかつくえ じゅんこ	
11	労	連合岩手一関地域協議会	事務局長	野村 勉	のむら つとむ	
12	市民	ファンスポルト一関	代表理事	橋本 真由美	はしもと まゆみ	
13	産	いわて平泉農業協同組合	営農部長	藤野 秀一	ふじの しゅういち	欠席
14	産	一関商工会議所	事務局長	船山 賢治	ふなやま けんじ	
15	学	岩手県立大学	総合政策学部 准教授	堀籠 義裕	ほりごめ よしひろ	
16	産	有限会社かさい農産		町田 彩花	まちだ あやか	
17	学	岩手県立千厩高等学校	生産技術科 教諭	三浦 孝浩	みうら たかひろ	欠席

■市側出席者

役職	氏名
市長	勝部 修
市長公室長	石川 隆明
市長公室次長兼政策企画課長	佐藤 正幸
市長公室政策企画課長補佐兼未来戦略係長	阿部 繁樹
市長公室政策企画課 主査	小野寺 知之

一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1 人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造するに当たり、専門的見地から意見を聴取するため、一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 一関市人口ビジョンの策定に係る検討に関すること。
- (2) 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に係る検討に関すること。
- (3) 一関市総合戦略に掲げる施策の進行管理に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項の検討に関すること。

(組織)

第3 会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5 会議に座長及び副座長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 会議は、必要に応じ開催することとし、市長が招集する。

(意見の聴取)

第7 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第8 会議の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(補則)

第9 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

一関市人口ビジョン

平成 27 年 10 月

一関市人口ビジョン

【目次】

1 人口の現状分析 1

(1) 人口動向分析

- ① 人口の推移
- ② 人口構造、人口動態
- ③ 地域別の人口推移、人口構造、人口動態
- ④ 自然増減
- ⑤ 社会増減
- ⑥ 世帯
- ⑦ 本市の人口動向について

(2) 将来人口の推計と分析

- ① 総人口、年齢区分別人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所）
- ② 総人口、年齢区分別人口の推移（日本創成会議）
- ③ 総人口、年齢区分別人口の推移（独自推計）
- ④ 将来人口推計結果の比較
- ⑤ 地域別将来人口の推計

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析、考察

- ① 将来推計による年齢層別、地域別の人口増減率（H26～H36）
- ② 各種影響の整理

2 人口の将来展望 37

(1) 将来展望に必要な調査、分析

- ① 市民アンケートの実施
- ② 市民アンケートの分析

(2) 本市が目指すべき将来の方向

- 基本的方向性

(3) 人口の将来展望

- ① 「人口の将来展望」のためのシミュレーション
- ② 一関市人口ビジョンにおける人口の将来展望

はじめに

我が国の人口は平成 20 年（2008 年）をピークとして減少局面に入っており、今後は団塊世代の高齢化に伴い高齢化率が高まることが見込まれています。

また、合計特殊出生率は、平成 17 年（2005 年）に 1.26 と過去最低値となった後に若干回復傾向にはありますが、依然として低い値となっており、少子化も大きな問題となっています。

このような中、平成 26 年（2014 年）11 月に、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

国では、法律の制定に伴い、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を閣議決定しました。今後の人口動態を踏まえた長期ビジョンの下、総合戦略では平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口維持を目指し、人口減少を克服し将来にわたり活力ある日本社会を実現するための方向性が示された一方、地方版総合戦略の策定が各自治体に要請されているところです。

本市においても、少子高齢化及び人口減少等の進行により、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されており、活力あるまちとしてさらに発展していくためには、これらの課題に正面から向き合い、まちづくりを進めていく必要があります。

この「一関市人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「岩手県人口ビジョン」の主旨を踏まえ、本市の人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして策定するものです。

また、本市の「まち・ひと・しごと創生」に係る施策を企画立案する上での重要な基礎資料として位置付けるものです。

【留意事項】

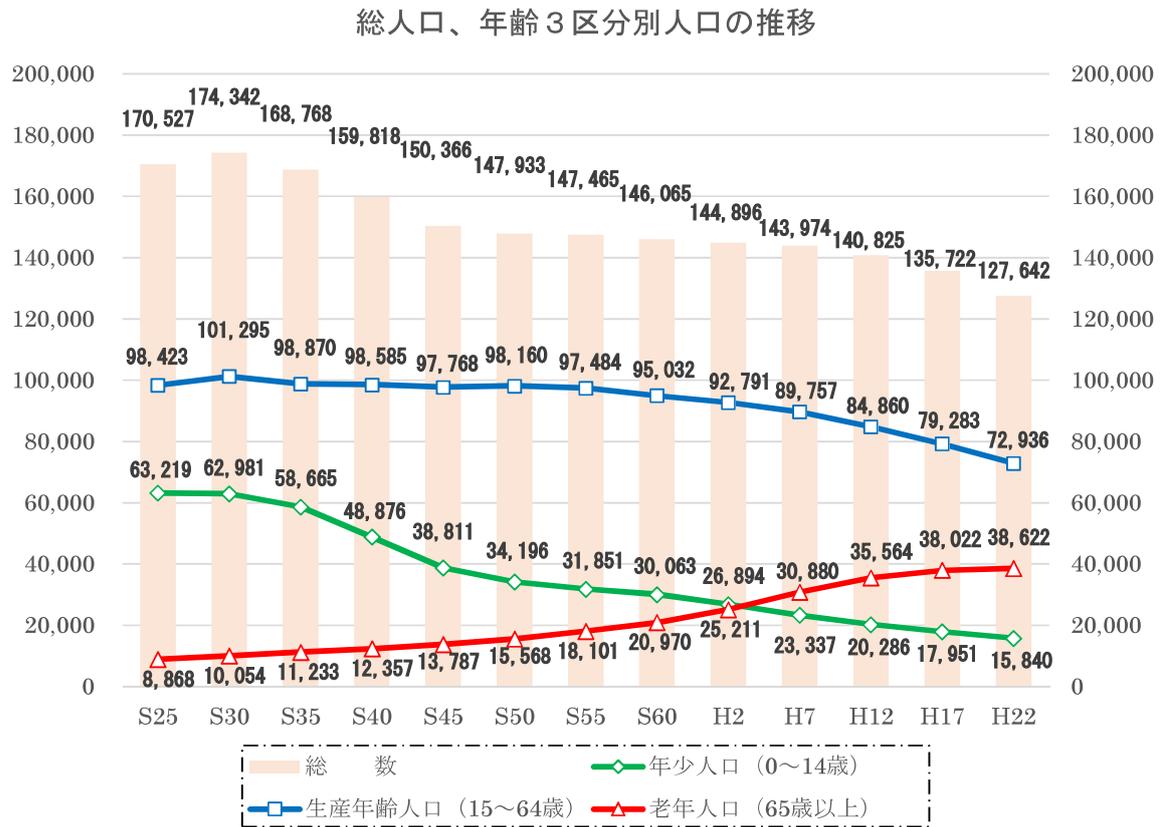
- 1 市の人口等は、特別な表示、注釈のない限り平成 23 年 9 月 26 日の合併後の「一関市」を区域としたものとしています。
- 2 人口の単位は全て「人」のため、特に必要と思われるもの以外は表記を省略しています。
- 3 合計項目の計数と各構成項目の計数の合計値が一致しない場合があります。

1 人口の現状分析

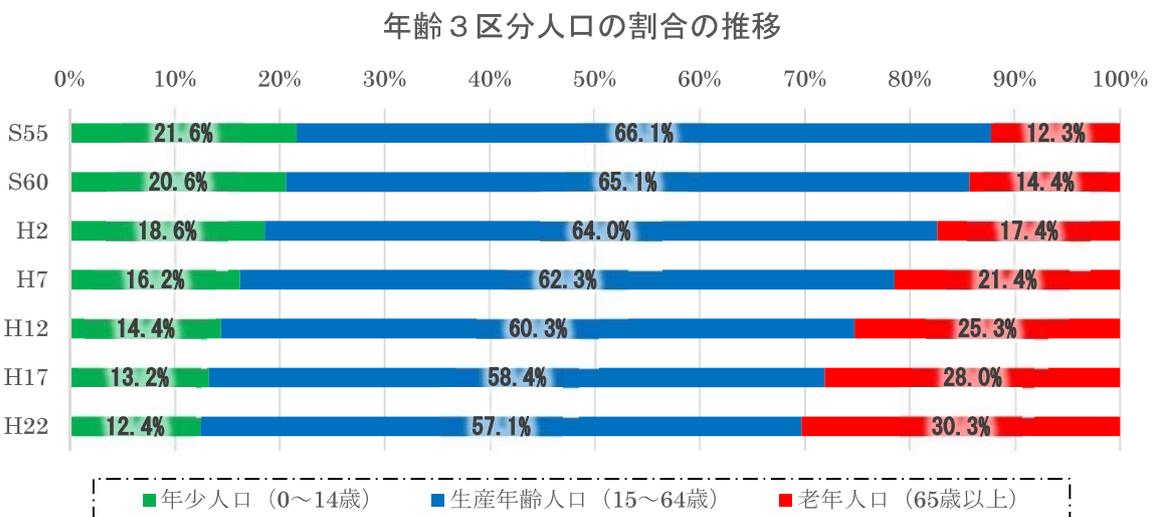
(1) 人口動向分析

① 人口の推移

■ 国勢調査における総人口、年齢3区分別人口の推移

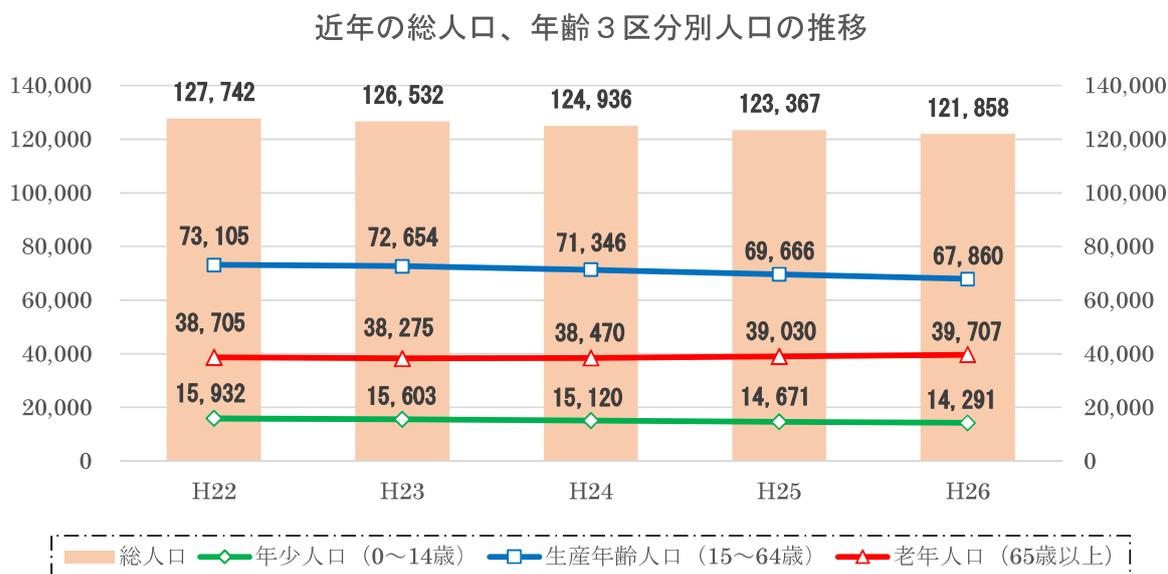


国勢調査より

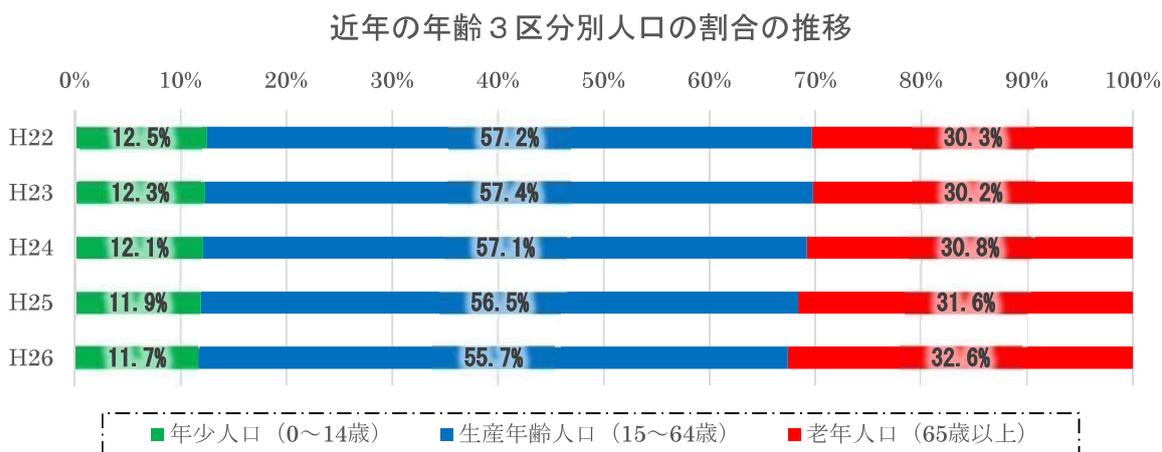


国勢調査より

■近年の総人口、年齢3区分別人口の推移



岩手県毎月人口移動報告年報より



岩手県毎月人口移動報告年報より

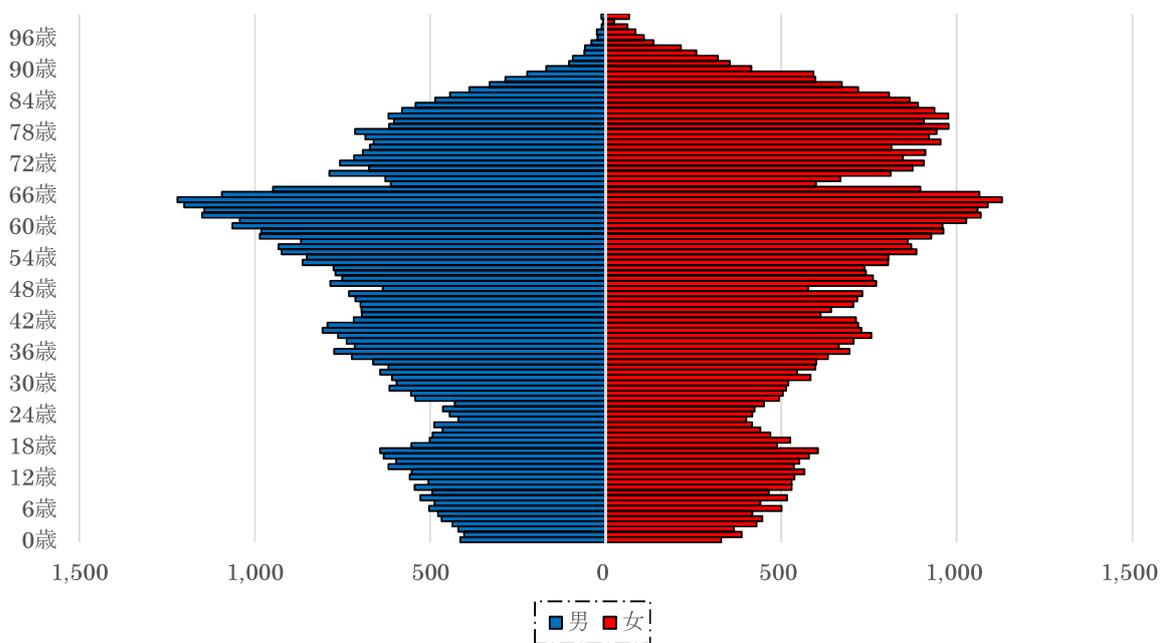
総人口は減少傾向。平成7年（1995年）には老年人口が年少人口を上回る

- 総人口は、昭和30年（1955年）をピークに、以後、平成26年（2014年）まで減少が続いています。
- 生産年齢人口及び年少人口も減少傾向にありますが、老年人口は増加傾向にあります。
- 平成7年（1995年）には老年人口が年少人口を上回り、以降、老年人口と年少人口との差は拡大しています。

② 人口構造、人口動態

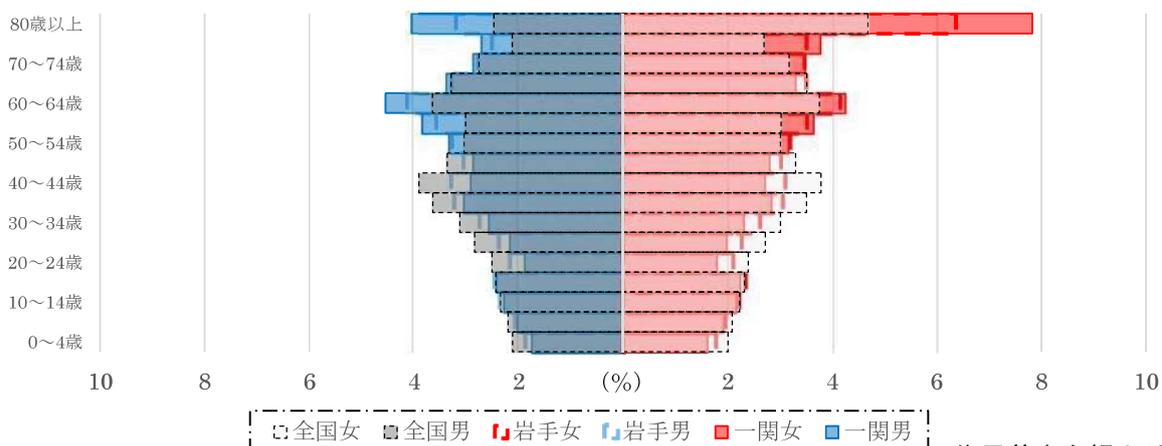
■一関市の人口構造と岩手県、全国との比較

一関市人口ピラミッド



住民基本台帳より

一関市、岩手県、全国の人口構造の比較
(人口に占める各年齢層の構成比)



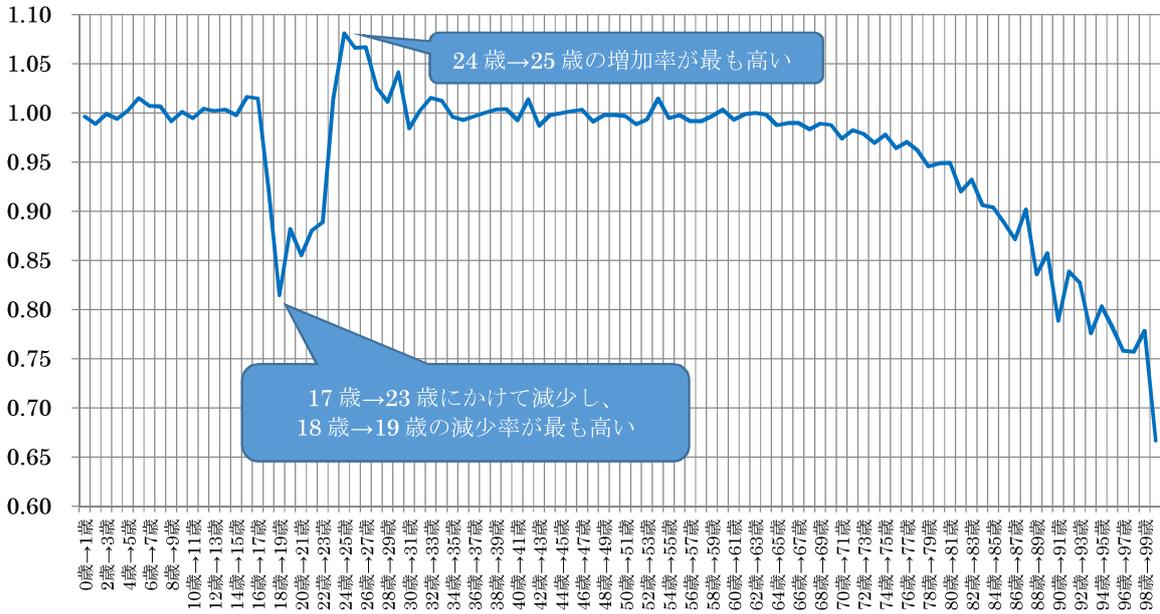
住民基本台帳より

子育て世代の割合が低く、総人口は減少傾向

- 全国や岩手県の人口構造と比較すると、20代から40代の子育て世代の割合が低くなっています。
- 男女ともに、生産年齢人口の中では20歳から24歳の人口が最も少なくなっています。
- 高齢者の割合は高く、80歳以上の女性の割合は全国と比べて特に高くなっています。

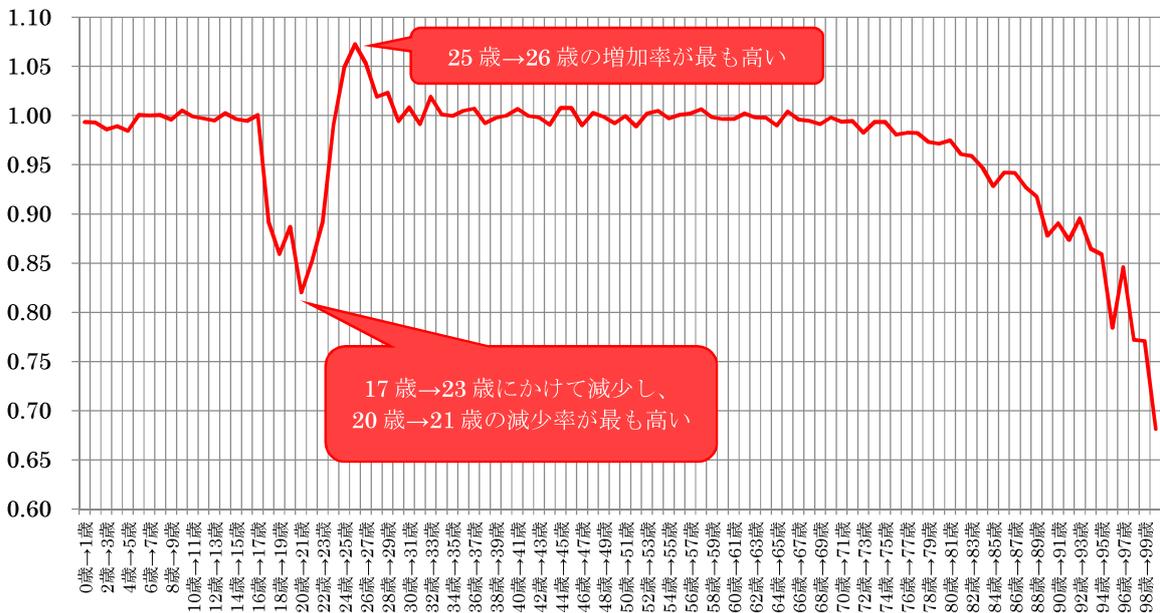
■近年の人口動態（男女別、1歳区分）

人口変化率（男）（平成22～26年の平均）



住民基本台帳より

人口変化率（女）（平成22～26年の平均）



住民基本台帳より

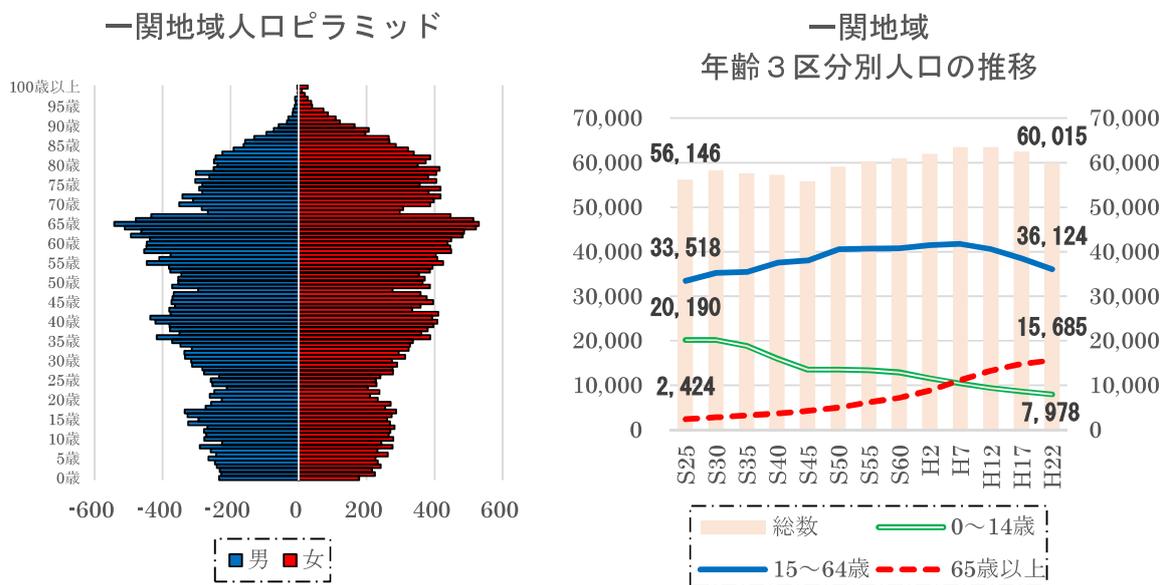
男女とも 20歳前後の減少が著しい

- 年齢1歳ごとの変化率を見ると、男性は17歳から18歳、女性は20歳から21歳の減少が最も大きいなど、20歳前後の数年間で減少がみられ、ほとんどは転出超過によるものと考えられます。

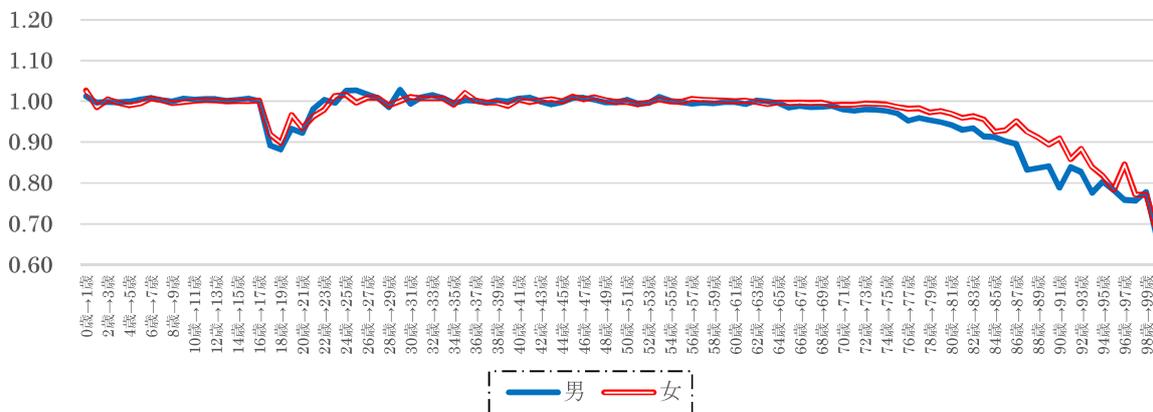
③ 地域別の人口推移、人口構造、人口動態

一関地域

■一関地域の人口構造、人口動態



一関地域人口変化率
(平成22～26年の平均)

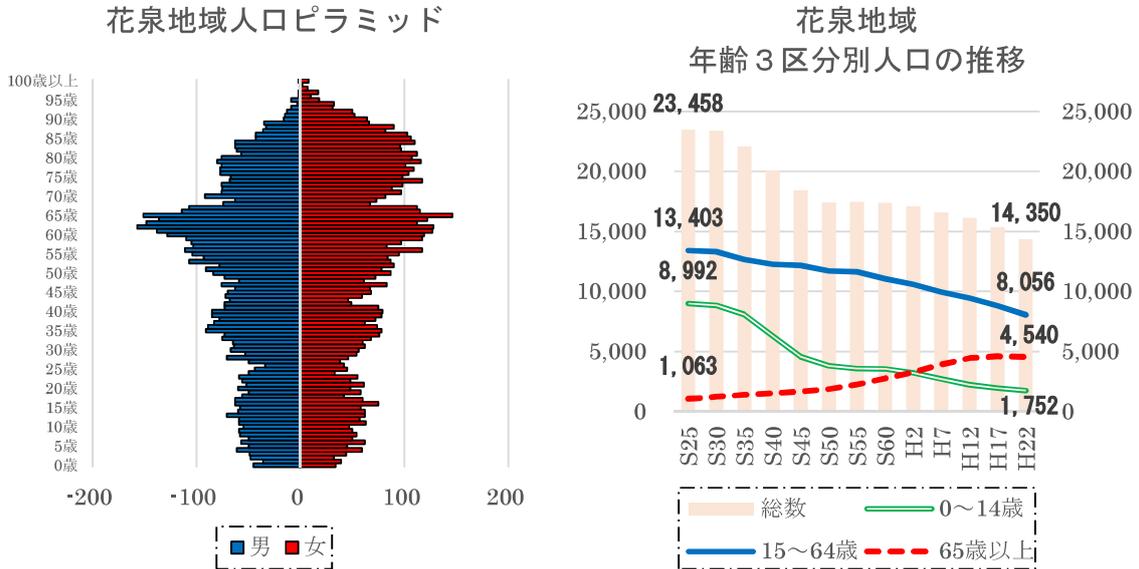


男女ともに 20 歳前後で減少傾向

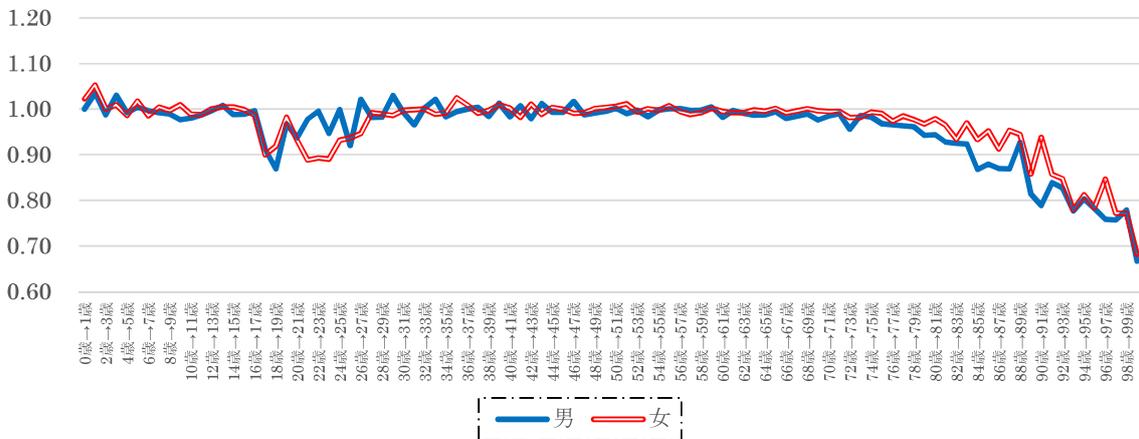
- 地域別にみると、他の地域は昭和 30 年（1955 年）前後から総人口及び生産年齢人口が減少しているのに対して、一関地域のみ平成 7 年（1995 年）まで増加しています。
- 年齢ごとの変化率をみると、10 代後半から 20 代中盤まで減少傾向にあります。
- 女性の 19 歳→20 歳の減少が比較的小さくなっています。
- 人口ピラミッドをみると、生産年齢人口の中では、男女ともに 23 歳が最も少なくなっています。

花泉地域

■花泉地域の人口構造、人口動態



花泉地域人口変化率
(平成22～26年の平均)



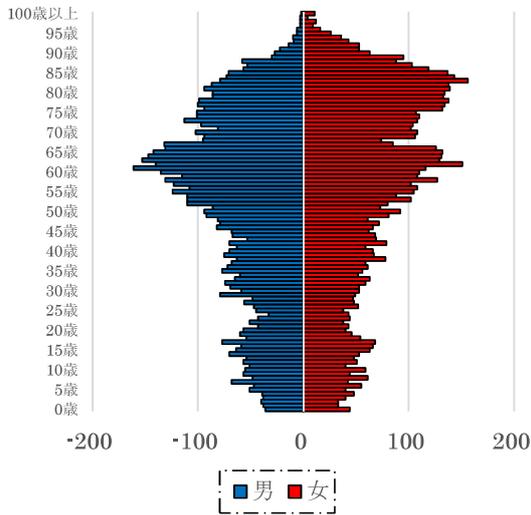
女性 は 20 代後半まで減少傾向

- 年齢ごとの変化率をみると、10 代後半から 20 代後半まで減少傾向にあり、特に女性は 20 代後半まで減少しています。
- 男女とも 19 歳→20 歳の減少が小さくなっています。
- 人口ピラミッドをみると、生産年齢人口のうち、男性は 26 歳、女性は 24 歳が最も少なくなっています。

大東地域

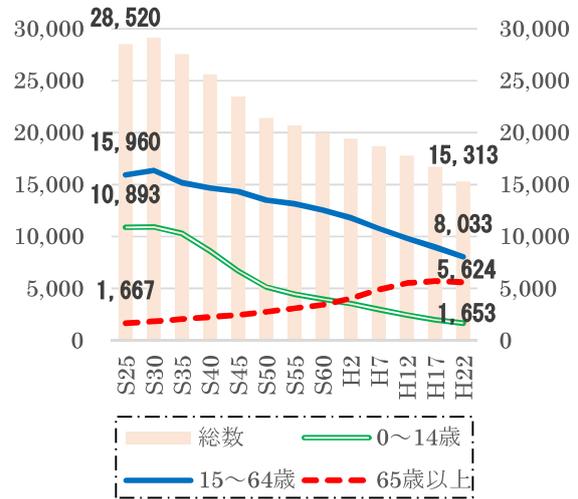
■大東地域の人口構造、人口動態

大東地域人口ピラミッド

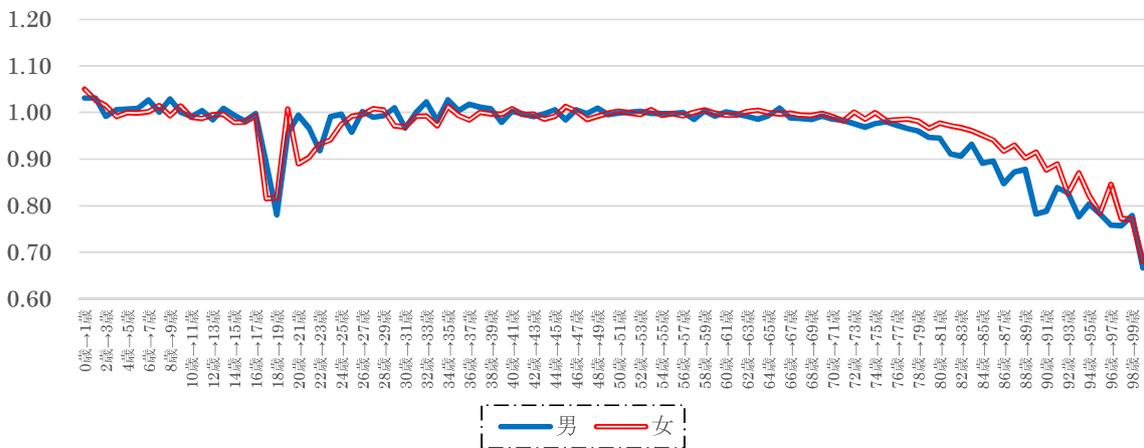


大東地域

年齢3区分別人口の推移



大東地域人口変化率
(平成22～26年の平均)



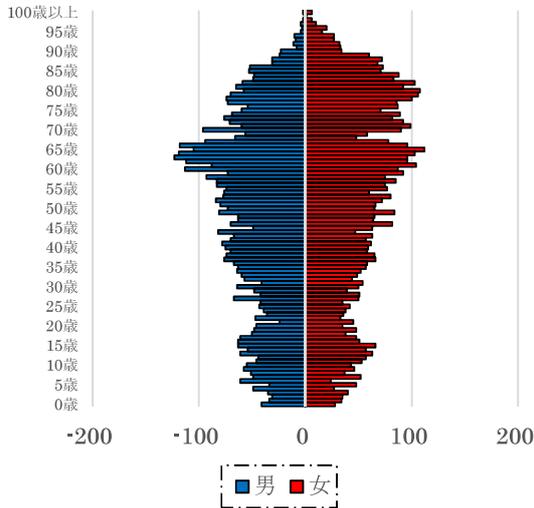
男女ともに 18 歳→19 歳で大幅な減少

- 年齢ごとの変化率をみると、他地域に比べて、18 歳→19 歳の減少が大きくなっています。
- 女性は 19 歳→20 歳で、若干増加しています。
- 人口ピラミッドをみると、生産年齢人口のうち、男性は 24 歳、女性は 22 歳、25 歳が最も少なくなっています。

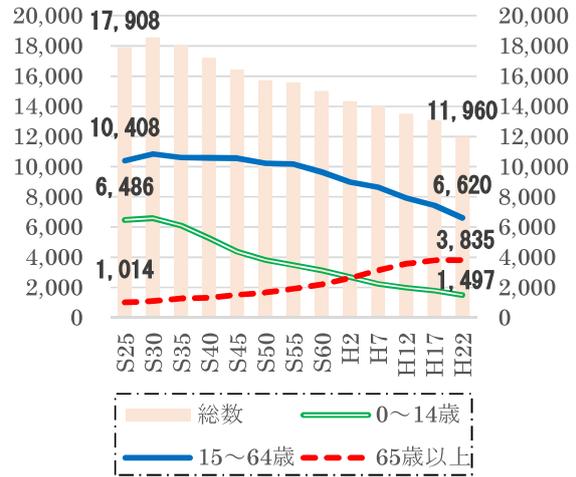
千厩地域

■千厩地域の人口構造、人口動態

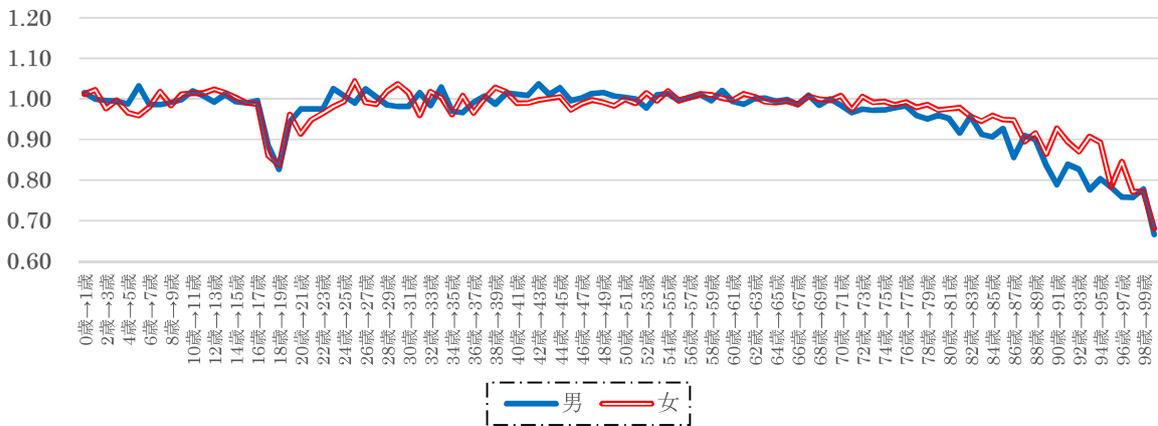
千厩地域人口ピラミッド



千厩地域
年齢3区分別人口の推移



千厩地域人口変化率
(平成22～26年の平均)



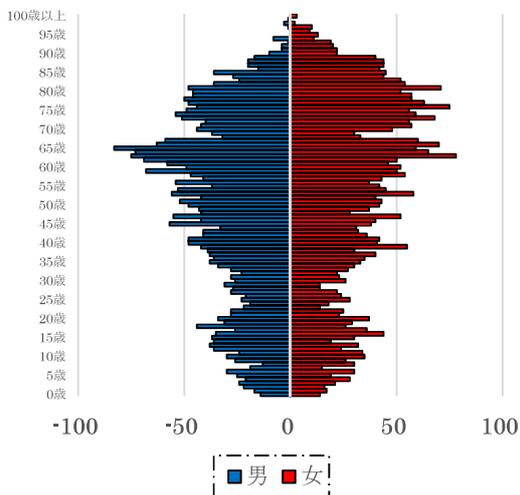
男女ともに 20 歳前後で減少傾向

- 年齢ごとの変化率をみると、10 代後半から 20 代中盤まで減少傾向にあります。
- 他地域に比べて、20 代中盤の女性の減少が小さくなっています。
- 人口ピラミッドをみると、生産年齢人口のうち、男性は 21 歳、女性は 22 歳が最も少なくなっています。

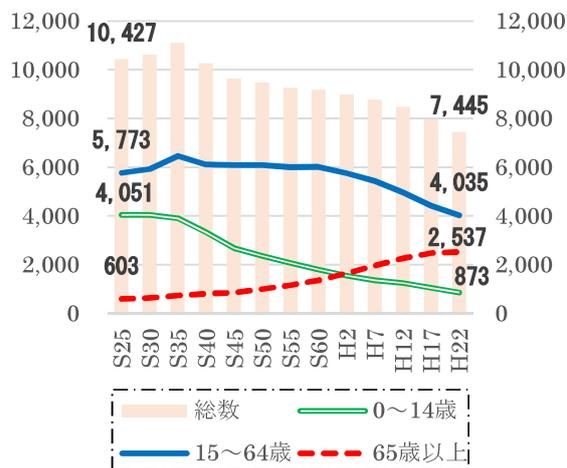
東山地域

■東山地域の人口構造、人口動態

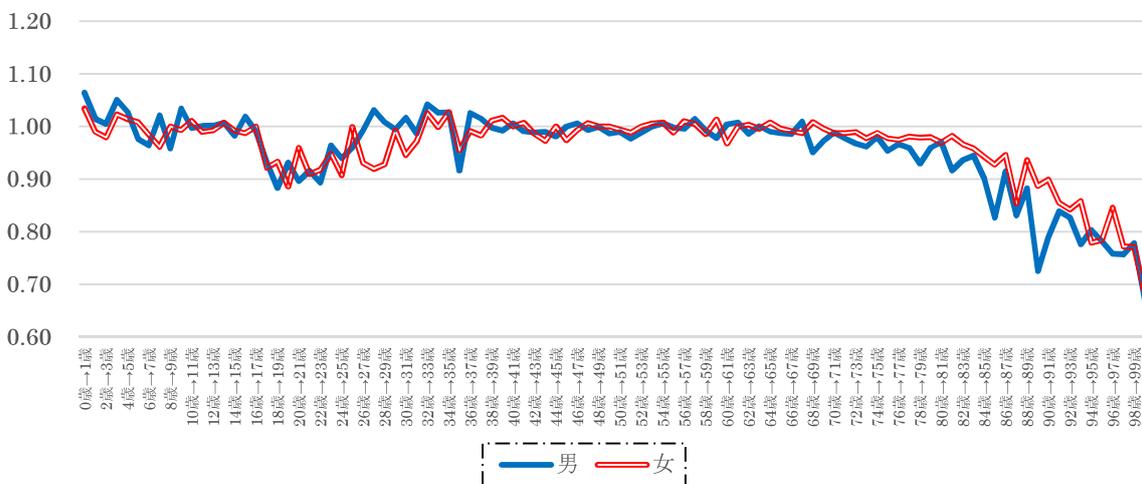
東山地域人口ピラミッド



東山地域
年齢3区分別人口の推移



東山地域人口変化率
(平成22~26年の平均)



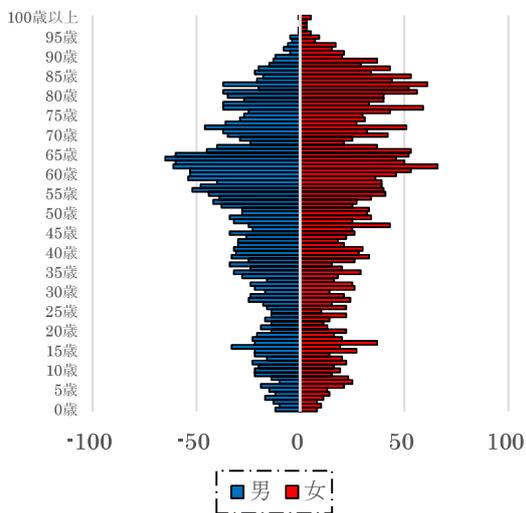
女性は30代前半まで減少傾向

- 年齢ごとの変化率をみると、10代後半から20代後半まで減少傾向にあります。
- ただし、女性については31→32歳まで減少傾向となっています。
- 人口ピラミッドをみると、生産年齢人口のうち、男性は24歳、女性は28歳、29歳が最も少なくなっています。

室根地域

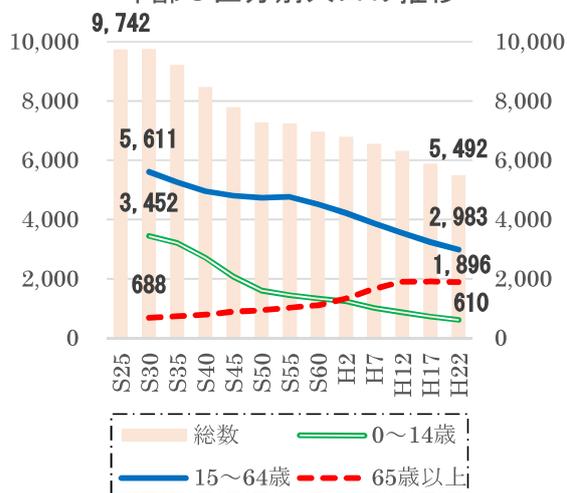
■室根地域の人口構造、人口動態

室根地域人口ピラミッド



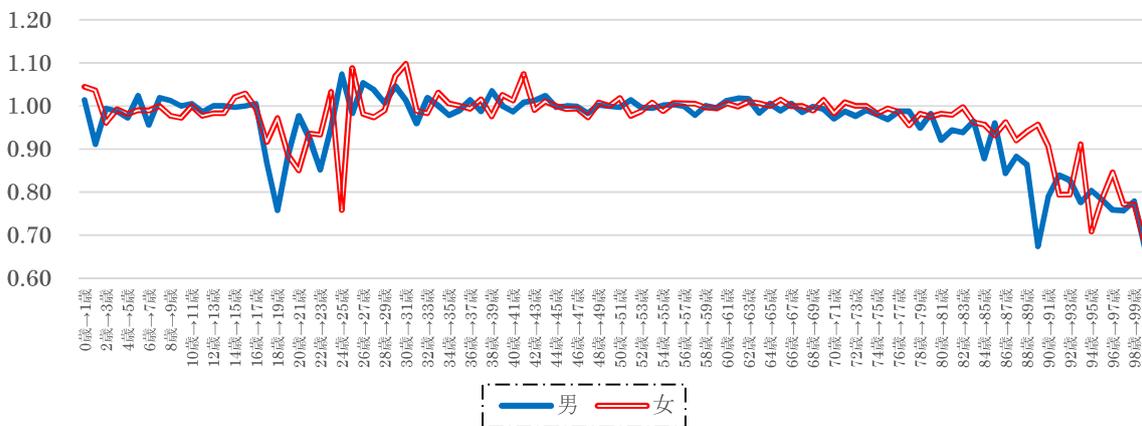
室根地域

年齢3区分別人口の推移



※年齢3区分別人口はS30以降を表示

室根地域人口変化率
(平成22~26年の平均)



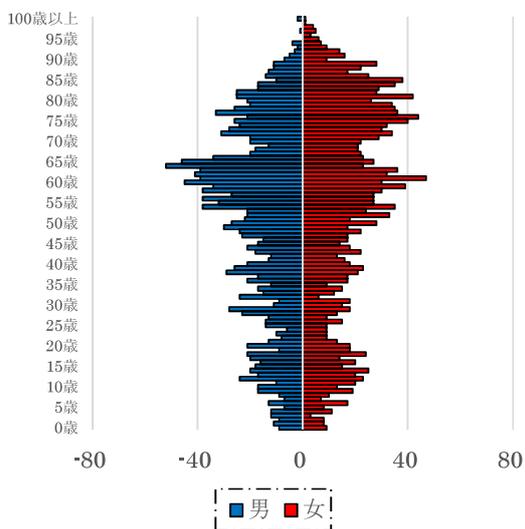
女性の18歳→19歳の減少率が低い

- 年齢ごとの変化率をみると、男女ともに、10代後半から20代中盤までの変化率の変動が大きくなっています。
- 女性の18歳→19歳の減少が比較的小さくなっています。
- 人口ピラミッドをみると、生産年齢人口のうち、男性は20歳、22歳、24歳及び25歳、女性は25歳が最も少なくなっています。

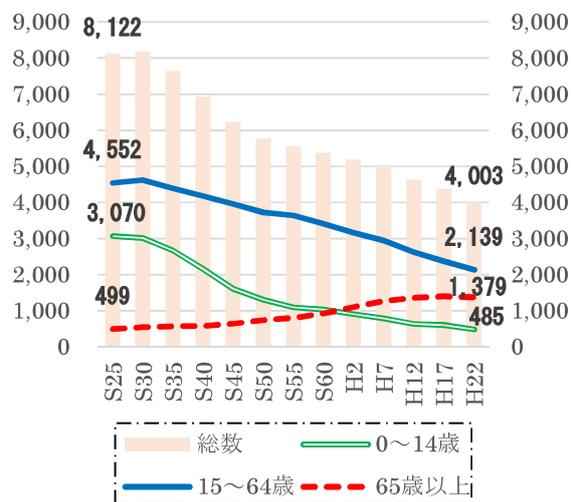
川崎地域

■川崎地域の人口構造、人口動態

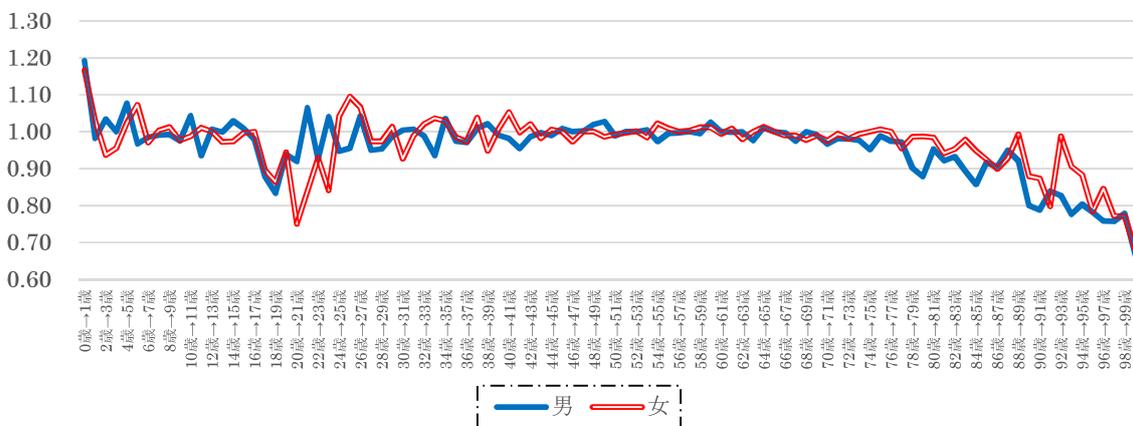
川崎地域人口ピラミッド



川崎地域
年齢3区分別人口の推移



川崎地域人口変化率
(平成22~26年の平均)



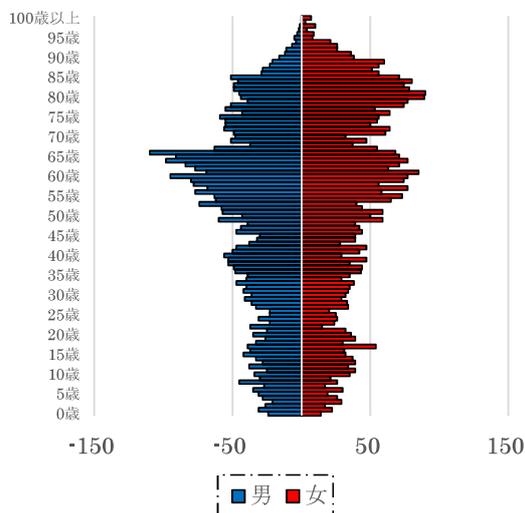
20代前半で男女の変化率に差

- 年齢ごとの変化率をみると、10代後半から20代中盤まで減少傾向にあります。
- 20代前半では、男性に比べて女性の減少が大きくなっています。
- 人口ピラミッドをみると、生産年齢人口のうち、男性は24歳、女性は32歳が最も少なくなっています。

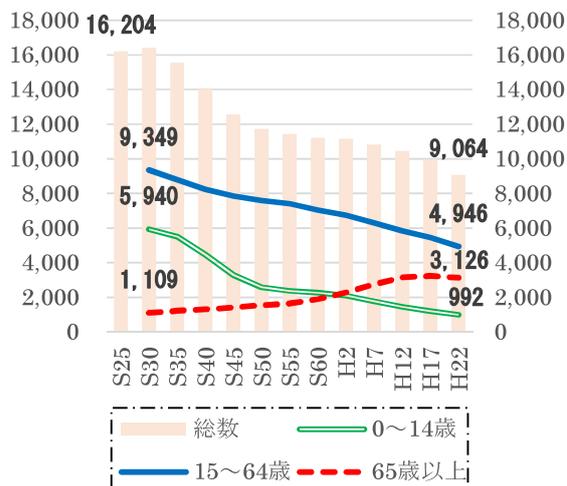
藤沢地域

■ 藤沢地域の人口構造、人口動態

藤沢地域人口ピラミッド

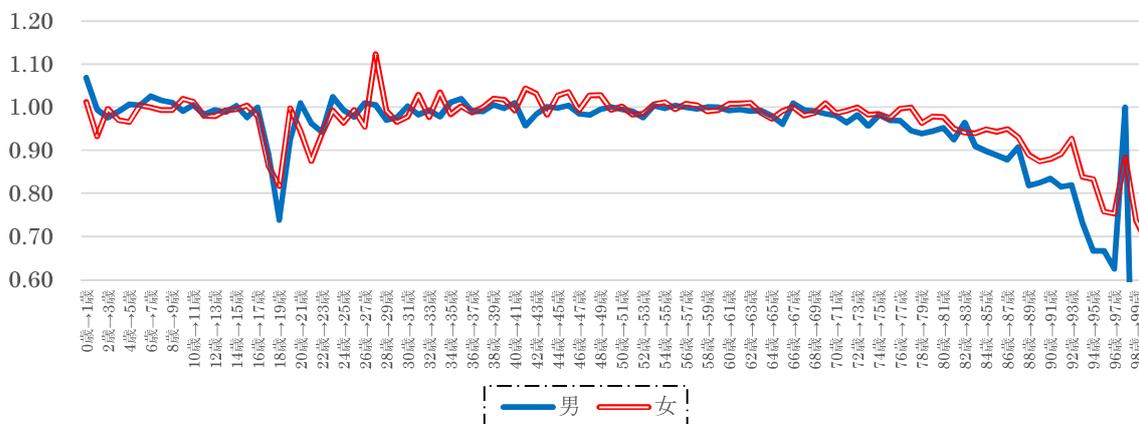


藤沢地域
年齢3区分別人口の推移



※年齢3区分別人口はS30から掲載

藤沢地域人口変化率
(平成22~26年の平均)

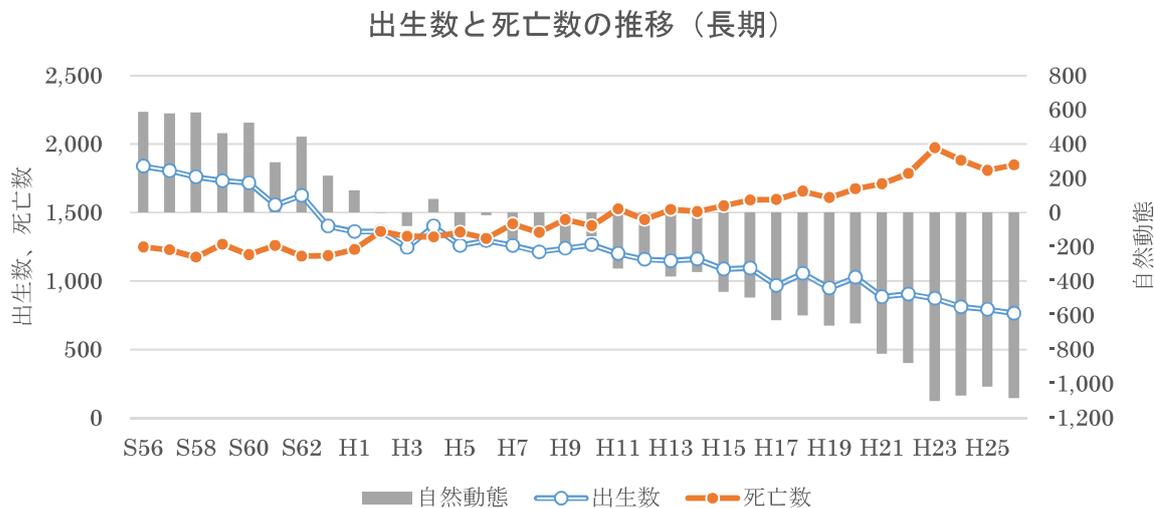


男性の18歳→19歳で大幅な減少

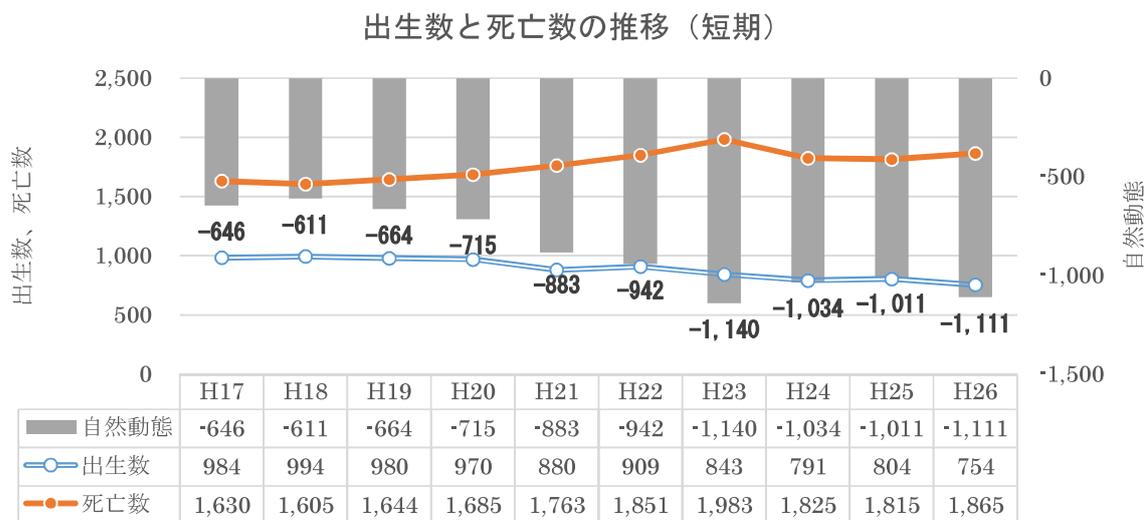
- 年齢ごとの変化率をみると、10代後半から20代中盤まで減少傾向にあります。
- 男性の18歳→19歳の減少が大きくなっています。
- 人口ピラミッドをみると、生産年齢人口のうち、男性は23歳、25歳及び26歳、女性は21歳が最も少なくなっています。

④ 自然増減

■ 出生数と死亡数の推移



岩手県人口移動報告年報より



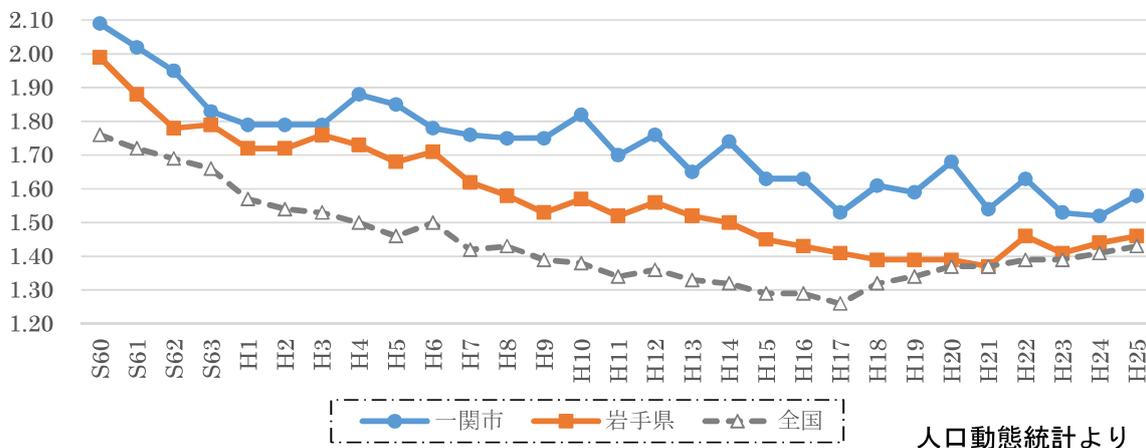
住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より

死亡数が出生数を上回る自然減が続く

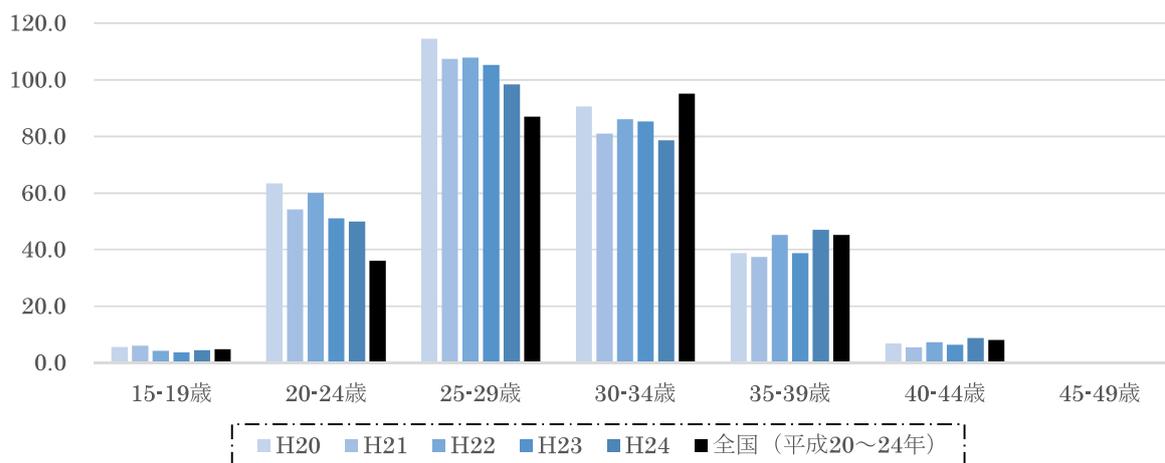
- 出生数は全体的に減少傾向にあり、平成 26 年（2014 年）の出生数は昭和 56 年（1981 年）の 4 割程度となっています。
- 死亡数は増加傾向にありましたが、平成 23 年（2011 年）をピークとして、以降は横ばいとなっています。

■出生率

合計特殊出生率の推移の比較



年代別女性千人当たりの出生率の推移

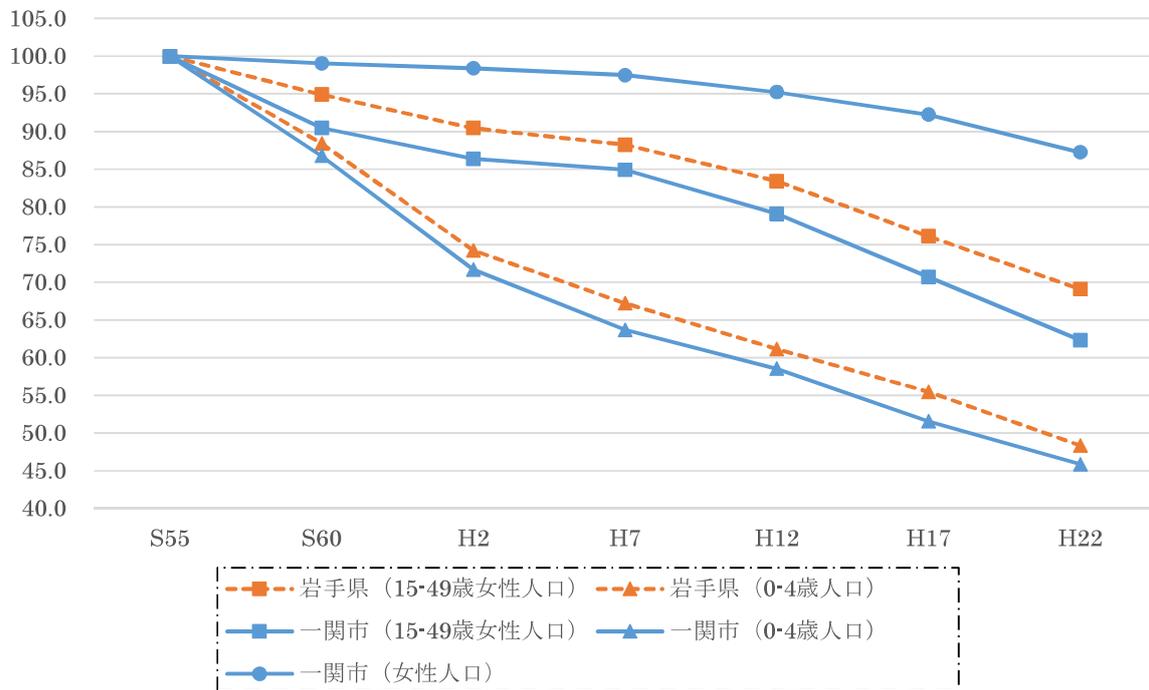


岩手県保健福祉年報（全国値は人口動態統計）より

出生率は全国や県を上回る

- 合計特殊出生率は、全国や岩手県と比べると高い水準を保っていますが、その差は小さくなってきています。
- 年代別の出生率をみると、25歳～29歳の出生率が最も高くなっていますが、20代の出生率は低下傾向、35歳～39歳の出生率は上昇傾向にあります。
- 30歳～34歳の出生率は全国を下回っています。

15～49歳女性人口、0～4歳人口の推移（S55を100とする）



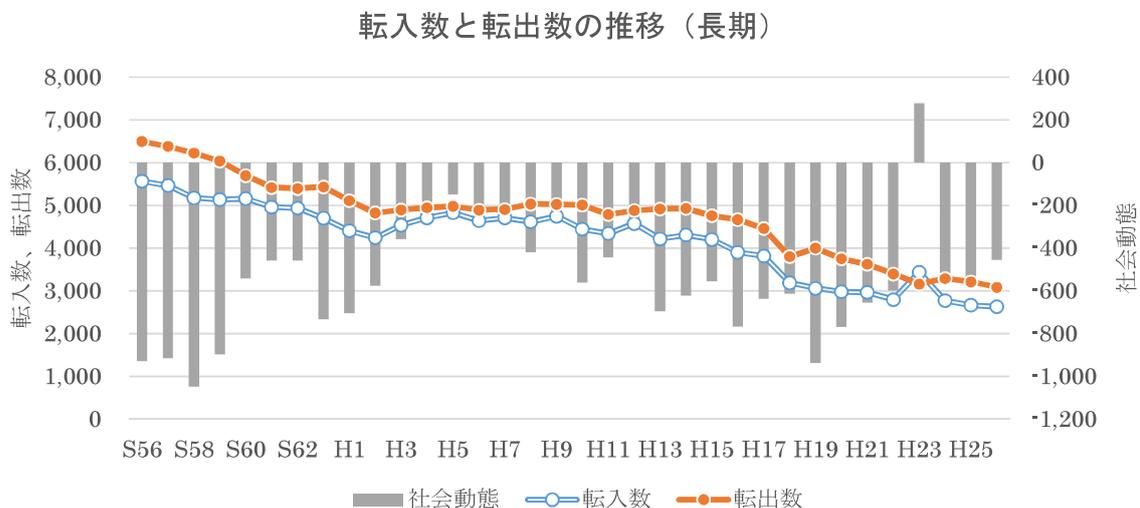
国勢調査より

15～49 歳女性人口は減少

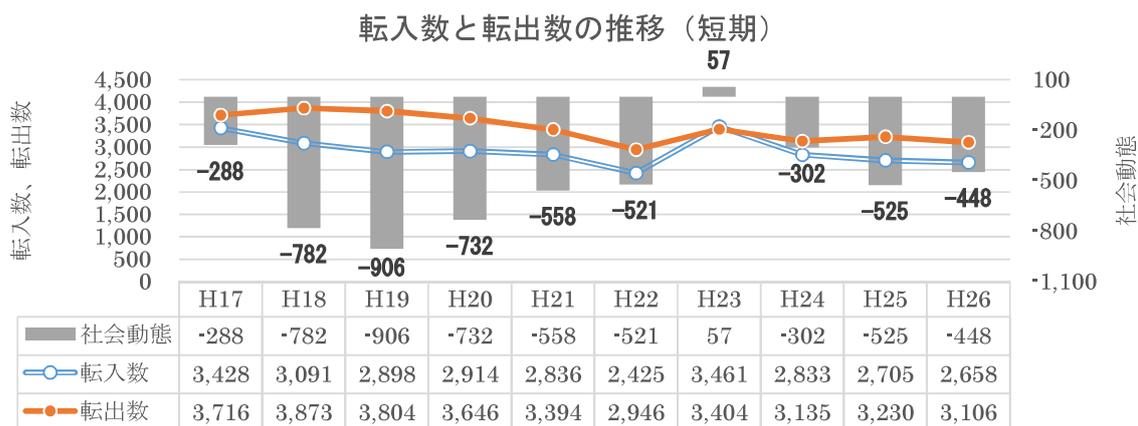
- 昭和 55 年（1980 年）から 30 年間の推移をみると、女性総人口に比べて 15～49 歳女性人口の減少が大きくなっています。
- 0～4 歳人口は、15～49 歳女性人口よりさらに大きく減少しており、出生率の低下によるものと考えられます。
- 15～49 歳女性人口と 0～4 歳人口のいずれも、県よりも若干大きく減少して推移しています。

⑤ 社会増減

■ 転入数、転出数の推移



岩手県人口移動報告年報より



住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より

著しい転出超過傾向が続く

- 昭和56年（1981年）以降では、転入、転出とも減少傾向にあり、平成23年（2011年）を除く全ての年で転出超過となっています。
- 平成19年（1997年）以降、転出超過数は若干減少して推移しています。

■転入、転出の状況（H26：都道府県別）

（単位：人）

	転入前都道府県	転出先都道府県	差
総計（全都道府県）	2,658	3,106	▲ 448
うち宮城県	575	778	▲ 203
うち東京圏	535	682	▲ 147
埼玉県	110	130	▲ 20
千葉県	87	94	▲ 7
東京都	217	287	▲ 70
神奈川県	121	171	▲ 50
うち岩手県	925	1,008	▲ 83

（うち男）

（うち女）

	転入前	転出先	差		転入前	転出先	差
宮城県	284	363	▲ 79	宮城県	291	415	▲ 124
東京圏	305	350	▲ 45	東京圏	230	332	▲ 102
埼玉県	65	62	▲ 3	埼玉県	45	68	▲ 23
千葉県	55	57	▲ 2	千葉県	32	37	▲ 5
東京都	110	140	▲ 30	東京都	107	147	▲ 40
神奈川県	75	91	▲ 16	神奈川県	46	80	▲ 34
岩手県	461	515	▲ 54	岩手県	464	493	▲ 29

■転入、転出の状況（H26：市区町村別）

（単位：人）

	転入前市区町村	転出先市区町村	差
仙台市	225	372	▲ 147
東京 23 区	152	220	▲ 68
奥州市	159	203	▲ 44
盛岡市	242	280	▲ 38
北上市	74	111	▲ 37
横浜市	51	73	▲ 22
平泉町	55	72	▲ 17
気仙沼市	112	104	▲ 8
花巻市	54	43	▲ 11
栗原市	80	63	▲ 17

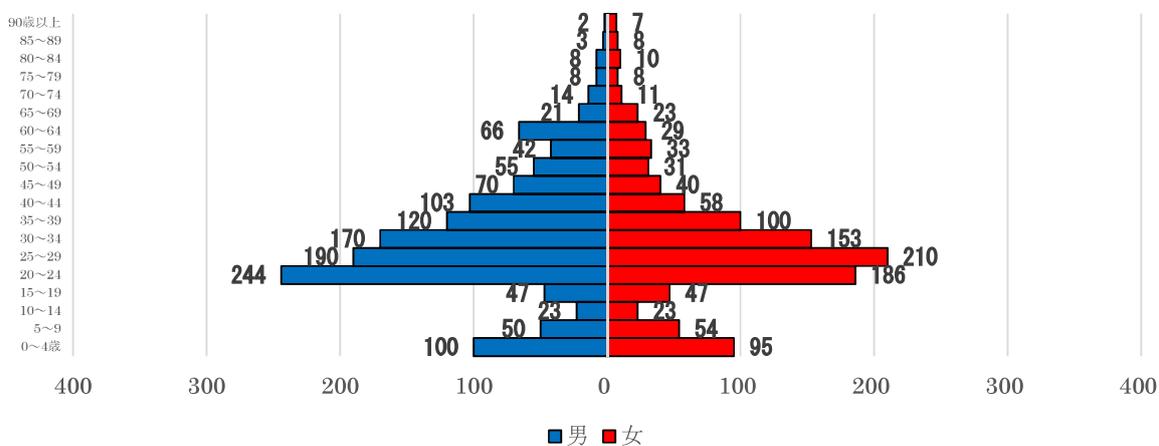
住民基本台帳より

宮城県、東京圏への転出超過が多い

- 都道府県別にみると、県内への転出入が多く、県外では宮城県や東京圏との間の転出入が多くなっています。また、男女別にみると、宮城県や東京圏への女性の転出超過が多くなっています。
- 市区町村別では、仙台市や東京 23 区への転出入が多く、県内では盛岡市や奥州市への転出入が多くなっています。

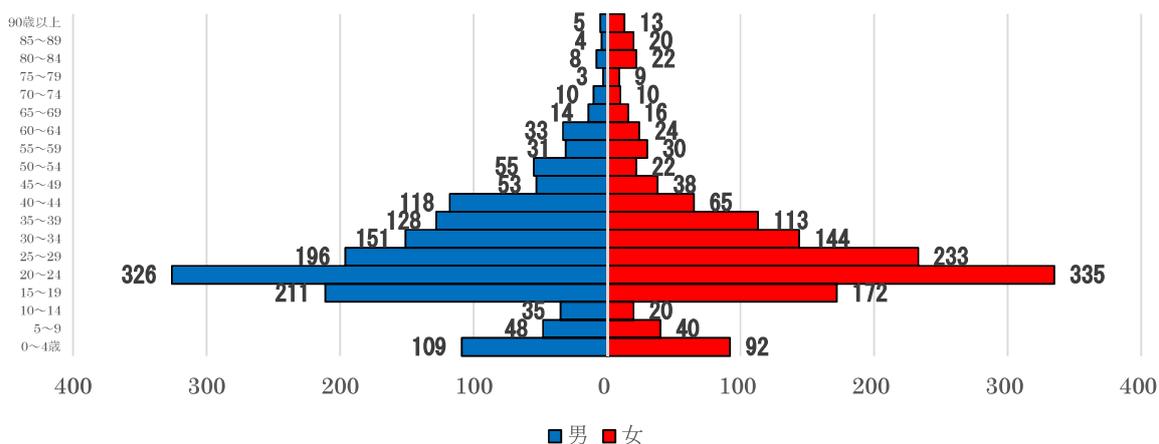
■ 転入者、転出者の年齢構造

年齢別転入者数（平成26年）



住民基本台帳より

年齢別転出者数（平成26年）



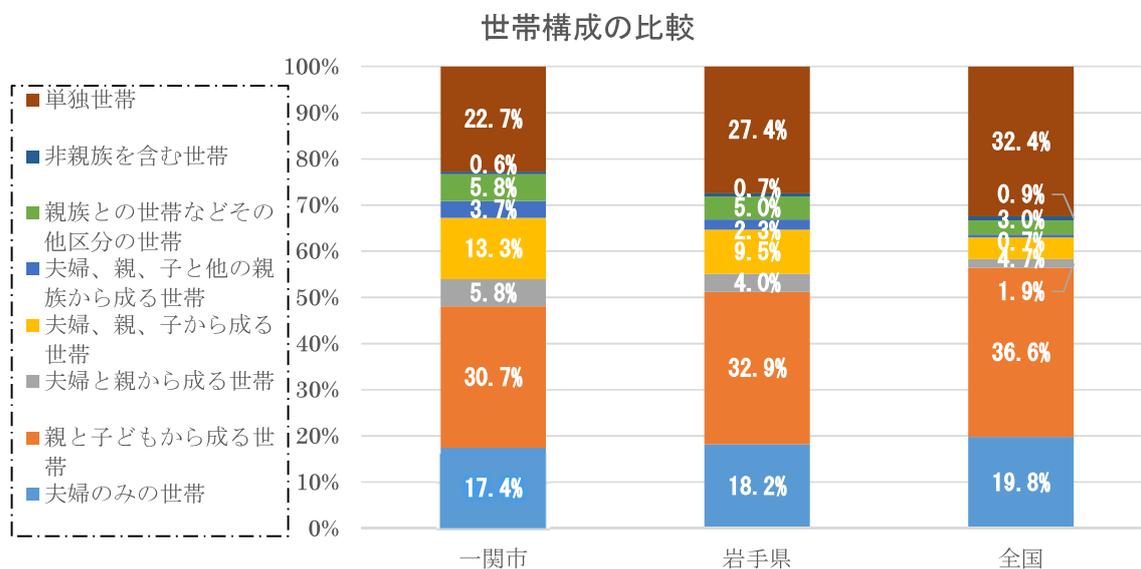
住民基本台帳より

転入、転出とも 20 歳～24 歳が最も多い

- 転入者、転出者の年齢構造をみると、男女ともに 20 歳～24 歳が最も多くなっています。
- 男女ともに、15 歳～19 歳は転入に対して転出が多くなっています。
- 男性の 60 歳～64 歳で転入者が多くなっています。

⑥ 世帯

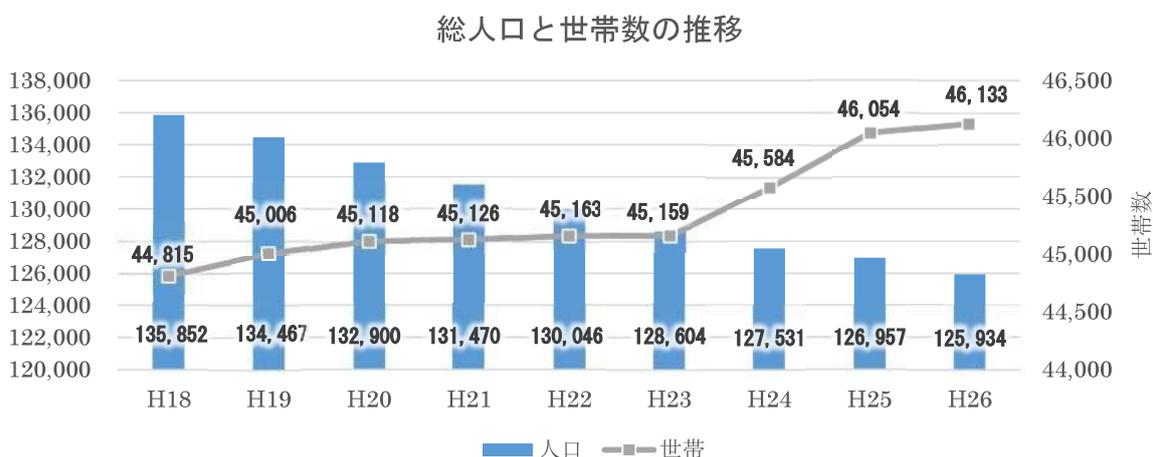
■ 世帯構成



全国や県と比べ、3世代世帯の構成が多くなっている

- ・単独世帯の割合が県全体より低く、夫婦、親、子から成る3世代世帯の割合が高くなっています。

■ 世帯数の推移

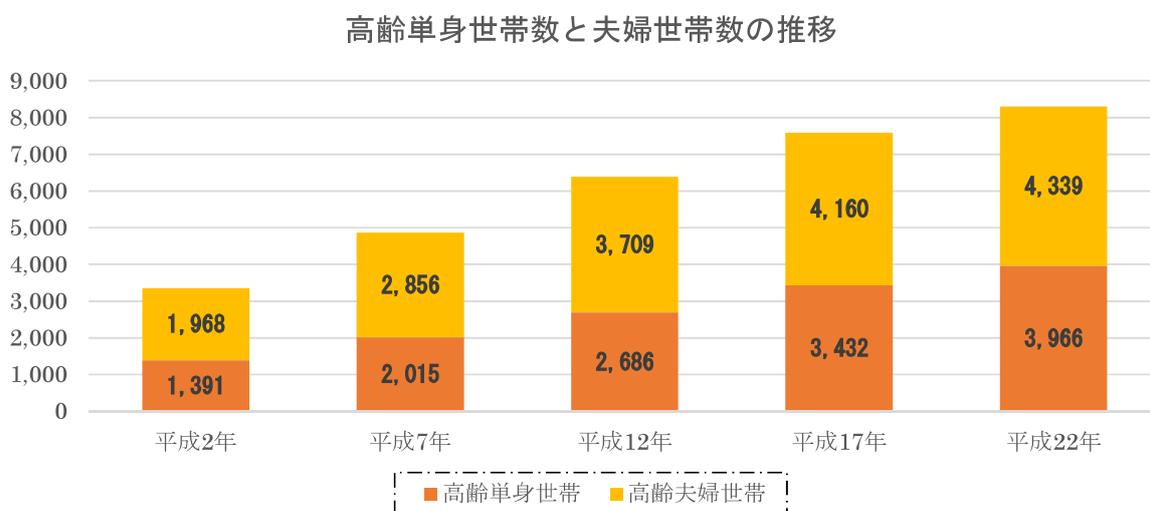


住民基本台帳より

総人口を世帯数で割った世帯当たり人員は減少傾向

- ・総人口は減少傾向にある一方で世帯数は増加傾向にあることから、総人口を世帯数で割った世帯当たり人員は減少しており、平成26年（2014年）には2.73となっています。

■高齢単身世帯数と夫婦世帯数の推移



国勢調査より

20年間で高齢単身世帯は約3倍、高齢夫婦世帯は約2倍に増加

- 高齢者世帯が増加しており、20年間で高齢夫婦世帯は約2倍、高齢単身世帯は約3倍に増加しています。

⑦ 本市の人口動向について

以上から、本市の人口動向の特徴については、以下のとおりと考えられます。

●総人口の減少と高齢化の進行

本市の総人口は昭和30年（1955年）をピークとして減少を続けており、平成26年（2014年）にはピーク時の7割程度となっています。

また、年齢3区分別にみると、生産年齢人口及び年少人口は減少傾向にありますが、老年人口は増加傾向にあり、平成7年（1995年）には老年人口が年少人口を上回って推移しています。

年齢3区分別人口の構成比は、老年人口の割合が3割を上回り、年々増加して推移しています。

●20歳前後の年齢層の流出

近年の年齢毎の人口変化率をみると、17歳→18歳から22歳→23歳にかけて大きく減少する傾向にあり、進学や就職による転出が主な要因になっているものと考えられます。

なお、23歳→24歳以降、20代後半にかけての年代では増加に転じていますが、20歳前後での減少に見合うほどの増加とはなっていません。

●合計特殊出生率は全国平均を上回っているが、低下傾向

合計特殊出生率は全国や岩手県を上回って推移していますが、低下傾向にあります。年代別の出生率をみると、20代は減少傾向、30代後半は若干増加傾向となっています。

また、女性人口の中でも15～49歳の減少傾向が著しくなっており、県全体と比較しても減少率が高くなっています。

●宮城県、東京圏及び県内への転出超過

年によって変動はありますが、ほとんどの年で転出超過となっています。

転出先でみると、宮城県、東京圏、岩手県内の順に多くなっています。

●高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の増加

全国や岩手県の世帯構成と比べて、単身世帯の割合が低く、3世代世帯の割合が高くなっていますが、世帯当たり人員は減少傾向にあります。

高齢夫婦世帯や高齢単身世帯など、高齢者世帯が大幅に増加しています。

(2) 将来人口の推計と分析

本市の将来人口については、既に国立社会保障・人口問題研究所や日本創成会議により推計されているところですが、これらの推計結果を踏まえつつ独自の将来人口推計も行い、分析することとします。

① 総人口、年齢区分別人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所）

■推計期間、推計方法について

ア 推計期間

- ・平成 52 年（2040 年）までの 5 年ごと

イ 推計方法

- ・5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。
- ・コーホート要因法は、ある年の男女別、年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。
- ・推計には、基準人口、将来の生残率、将来の純移動率、将来の子ども女性比及び将来の 0-4 歳性比が必要。

[基準人口]

- ・平成 22 年国勢調査人口

[将来の生存率]

- ・55-59 歳→60-64 歳以下の生残率については、「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）による国の男女別、年齢別生残率と、全国の生残率との較差から得られる岩手県の将来の生残率を利用。
- ・60-64 歳→65-69 歳以上の生残率については、上記計算による岩手県の将来の生残率と、岩手県と一関市の生残率の較差から得られる一関市の生残率を利用。

[将来の純移動率]

- ・原則として、平成 17 年（2005 年）～平成 22 年（2010 年）に観察された一関市の男女年齢別純移動率を平成 27 年（2015 年）～平成 32 年（2020 年）にかけて定率で縮小させ、平成 27 年（2015 年）～平成 32 年（2020 年）以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定の下に設定。

[将来の子ども女性比]

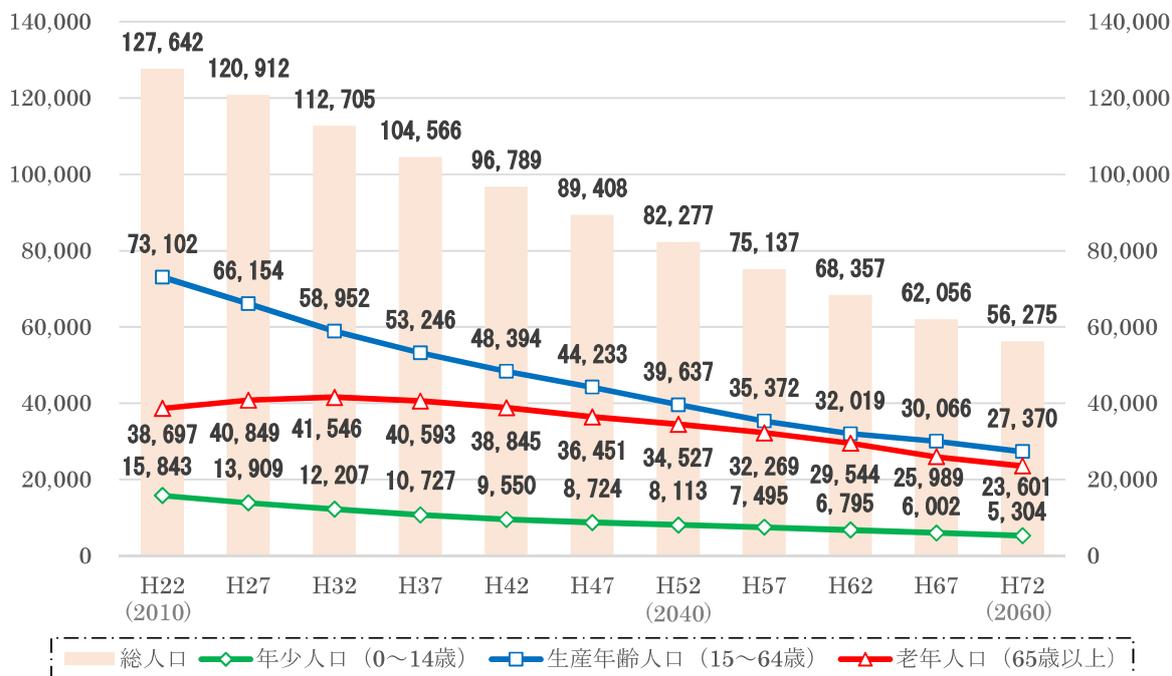
- ・平成 22 年（2010 年）の全国の子ども女性比と一関市の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27 年（2015 年）以降平成 52 年（2040 年）まで一定として仮定値を設定。

[将来の 0-4 歳性比]

- ・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成 27 年（2015 年）以降平成 52 年（2040 年）までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値として設定。

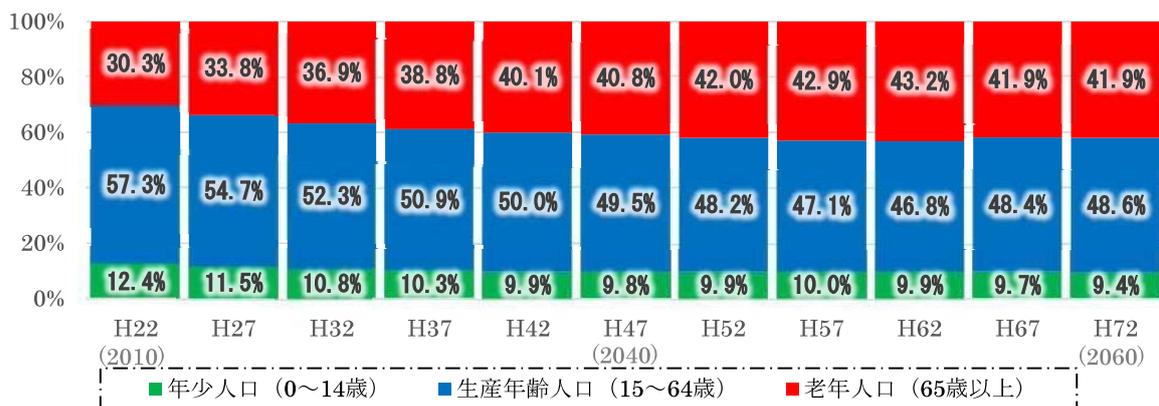
■総人口、年齢3区分別人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所推計）

総人口、年齢3区分別人口の推移



「日本の地域別将来推計人口」より (H57 以降はまち・ひと・しごと創生本部推計による)

年齢3区分別人口の割合の推移



「日本の地域別将来推計人口」より (2045 年以降はまち・ひと・しごと創生本部推計による)

平成 52 年 (2040 年) の総人口は 82,277 人と推計

- 総人口は減少を続け、平成 52 年 (2040 年) に 82,277 人となります。
- 老年人口は平成 32 年 (2020 年) をピークに減少に転じますが、総人口に占める構成比は増加し、平成 52 年 (2040 年) には 42.0% となります。

② 総人口、年齢区分別人口の推移（日本創成会議）

■人口推計について

ア 推計期間

- ・平成 52 年（2040 年）までの 5 年ごと

イ 推計方法

- ・5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。
- ・コーホート要因法は、ある年の男女別、年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。
- ・推計には、基準人口、将来の生残率、将来の純移動率、将来の子ども女性比、将来の 0-4 歳性比が必要。

[基準人口]

- ・平成 22 年国勢調査人口

[将来の生存率]

- ・55-59 歳→60-64 歳以下の生残率については、「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）による国の男女別、年齢別生残率と、全国の生残率との較差から得られる岩手県の将来の生残率を利用。
- ・60-64 歳→65-69 歳以上の生残率については、上記計算による岩手県の将来の生残率と、岩手県と一関市の生残率の較差から得られる一関市の生残率を利用。

[将来の純移動率]

- ・全国の総移動数が平成 22 年（2010 年）～平成 27 年（2015 年）の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移するものとし、平成 17 年（2005 年）～平成 22 年（2010 年）に観察された一関市の男女年齢別純移動率に調整率を乗じて設定。

[将来の子ども女性比]

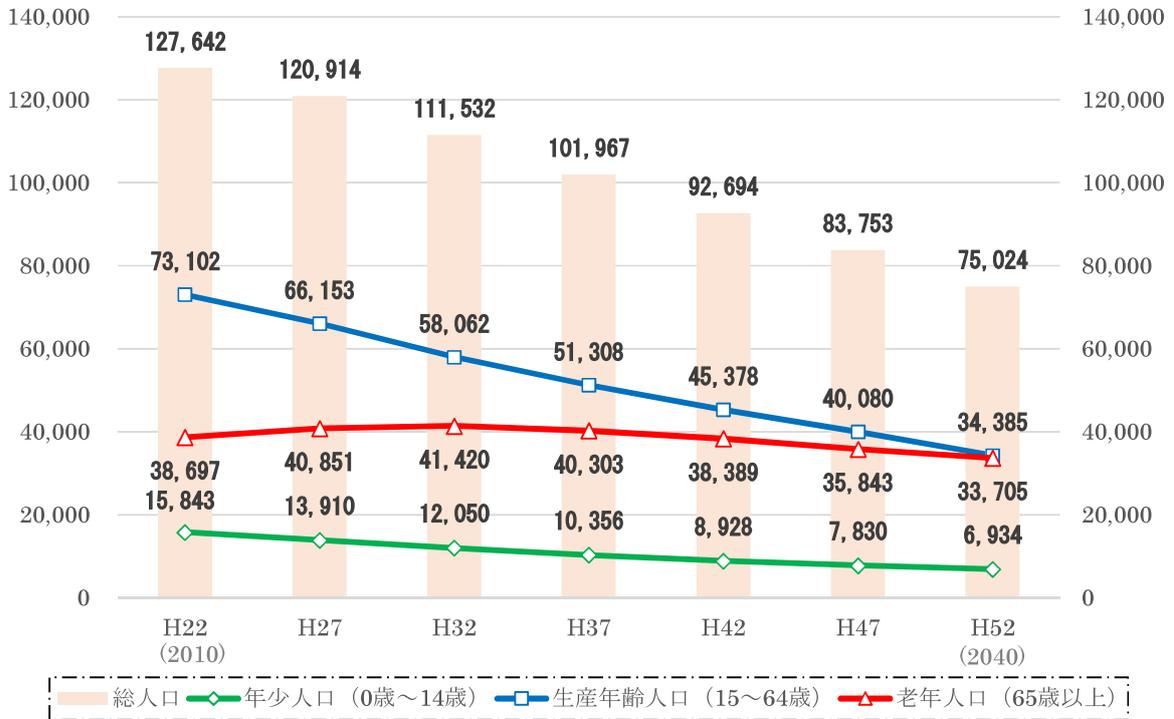
- ・平成 22 年（2010 年）の全国の子ども女性比と一関市の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27 年（2015 年）以降平成 52 年（2040 年）まで一定として仮定値を設定。

[将来の 0-4 歳性比]

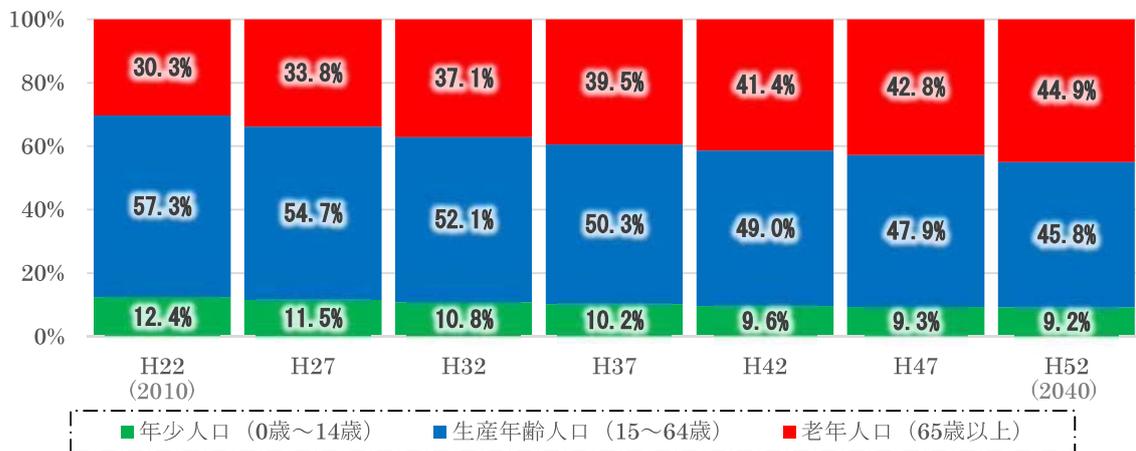
- ・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成 27 年（2015 年）以降平成 52 年（2040 年）までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値として設定。

■総人口、年齢3区分別人口の推移（日本創成会議推計）

総人口、年齢3区分別人口の推移



年齢3区分別人口の割合の推移



平成52年（2040年）の総人口は75,024人と推計

- 総人口は減少を続け、平成52年（2040年）に75,024人となります。
- 老年人口は平成32年（2020年）をピークに減少に転じますが、総人口に占める構成比は増加し、平成52年（2040年）には44.9%となります。

③ 総人口、年齢区分別人口の推移（独自推計）

■人口推計について

ア 推計期間

- ・平成 52 年（2040 年）までの 1 年ごと

イ 推計方法

- ・1 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート変化率法を使用。
- ・コーホート変化率法は、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。
- ・1 歳以上の人口については、前年の人口に各歳のコーホート変化率を乗じて算出。
- ・平成 22 年の A 歳の人口と翌年の人口（平成 23 年の A + 1 歳の人口）を把握し、その変化率を算出する。同様に、平成 23 年の A 歳、平成 24 年の A 歳、平成 25 年の A 歳の変化率を算出し、その平均を「A 歳のコーホート変化率」と設定。
- ・推計には 1 歳階級別人口の実績値が必要。
また 0 歳人口の推計においては出生率と出生数の男女按分比率が必要。

[実績人口]

- ・平成 22 年（2010 年）～平成 26 年（2014 年）岩手県人口移動報告年報

[合計特殊出生率]

- ・平成 25 年（2013 年）人口動態統計

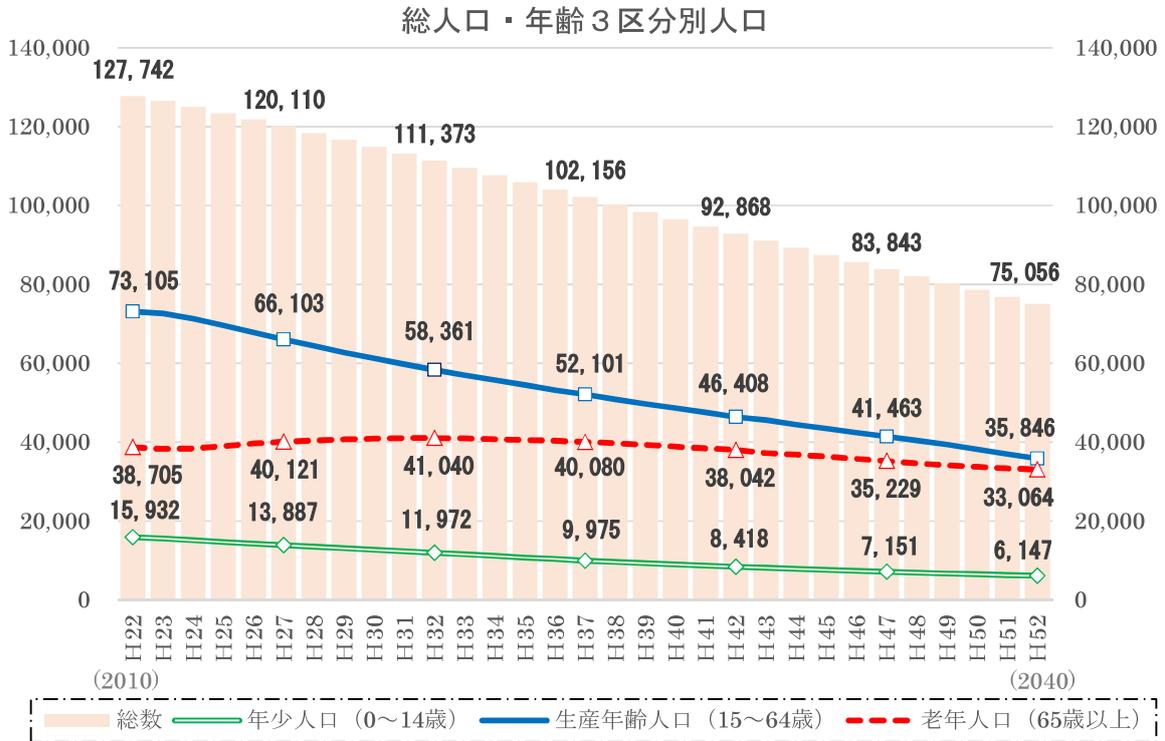
[将来出生数]

- ・女性年齢別人口の推計値に年齢別の出生率を乗じて出生数を算出。

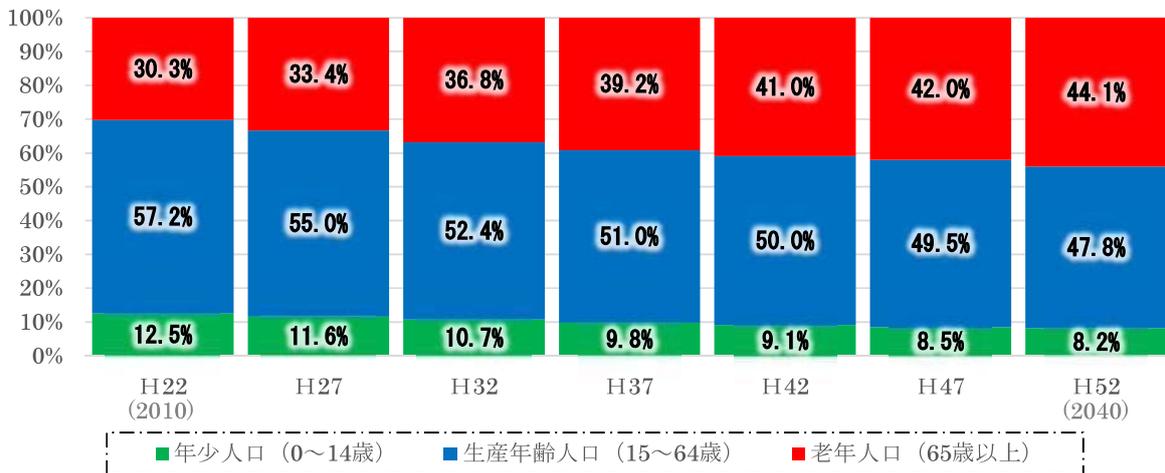
[出生数の男女按分比率]

- ・出生男女比は、平成 22 年（2010 年）から平成 26 年（2014 年）の 0 歳児の男女比の平均値として設定。

■総人口、年齢3区分別人口の推移（独自推計）



年齢3区分別人口の割合

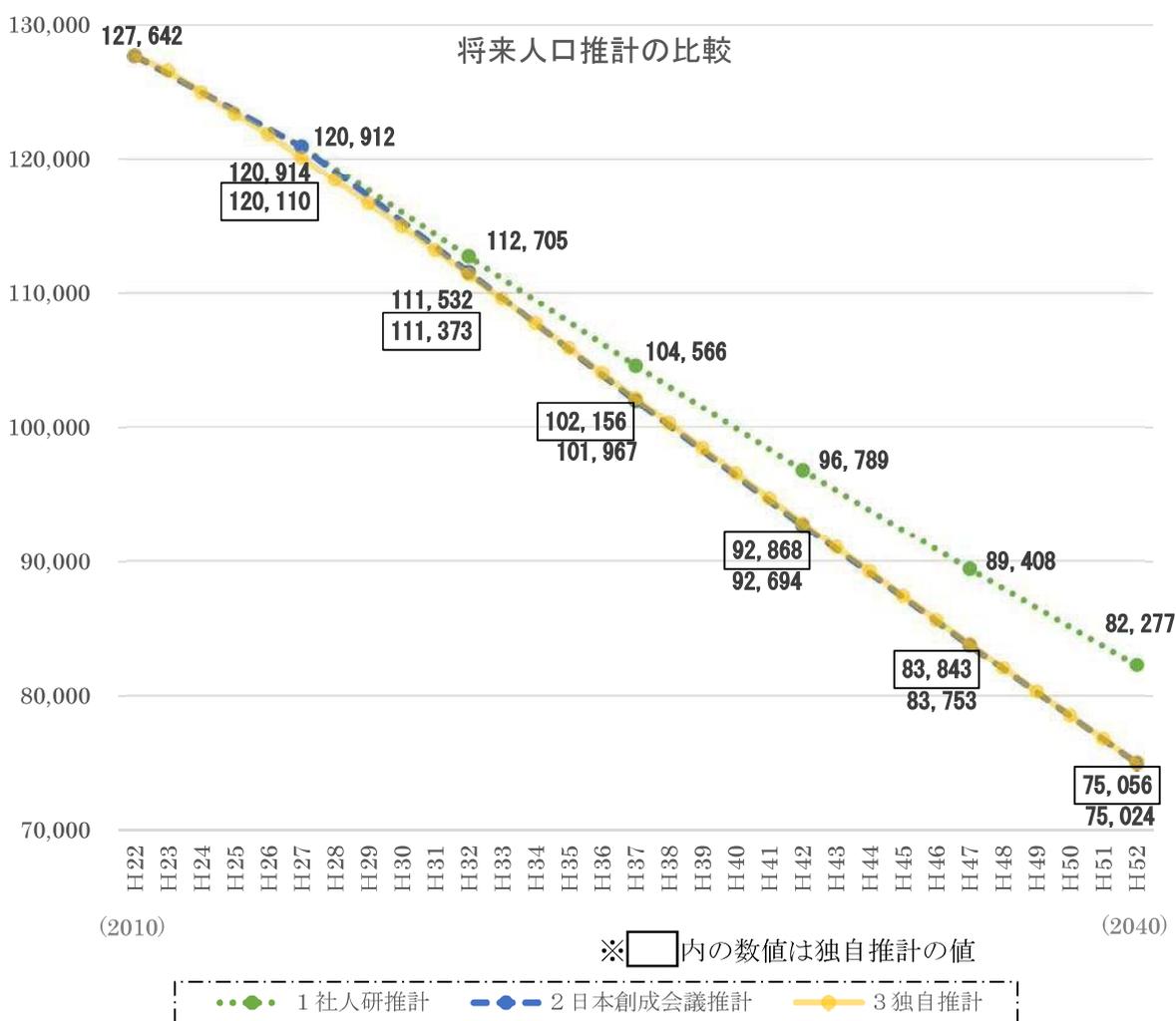


平成52年(2040年)の総人口は75,056人と推計

- ・総人口は減少を続け、平成52年(2040年)に75,056人となります。
- ・老年人口は平成32年(2020年)をピークに減少に転じますが、総人口に占める構成比は増加し、平成52年(2040年)には44.1%となります。

④将来人口推計結果の比較

- | | |
|---|---|
| 1 | 国立社会保障・人口問題研究所推計
(転出入による人口移動が縮小していくと仮定した推計値) |
| 2 | 日本創成会議推計
(転出入による人口移動がほぼ同水準で推移していくと仮定した推計値) |
| 3 | 独自推計
(転出入による人口移動がほぼ同水準で推移していくと仮定した推計値) |



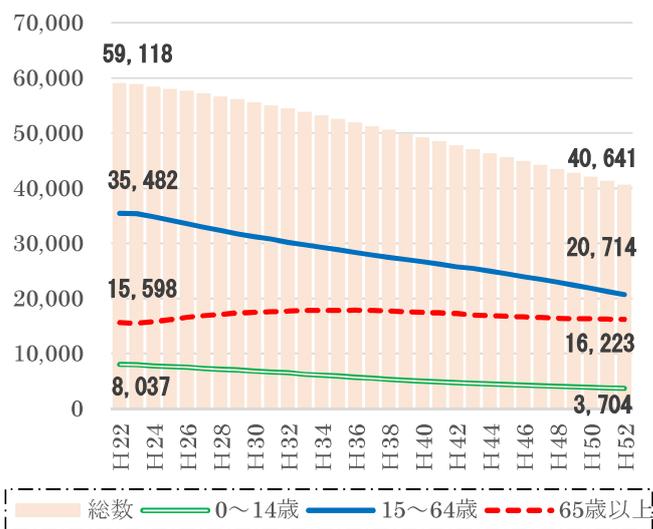
独自推計による平成 52 年（2040 年）の総人口は、社人研推計を 7,221 人下回る

- ・独自推計では国立社会保障・人口問題研究所の推計値に比べて人口減少が大きくなっており、平成 52 年（2040 年）では 7,221 人下回ります。

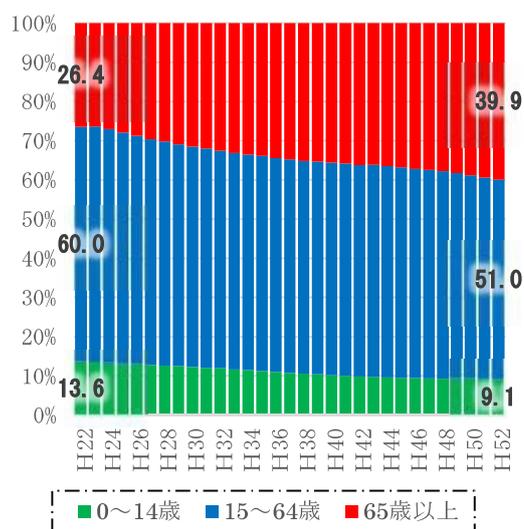
⑤ 地域別将来人口の推計

一関地域

一関地域
総人口、年齢3区分別人口の推計

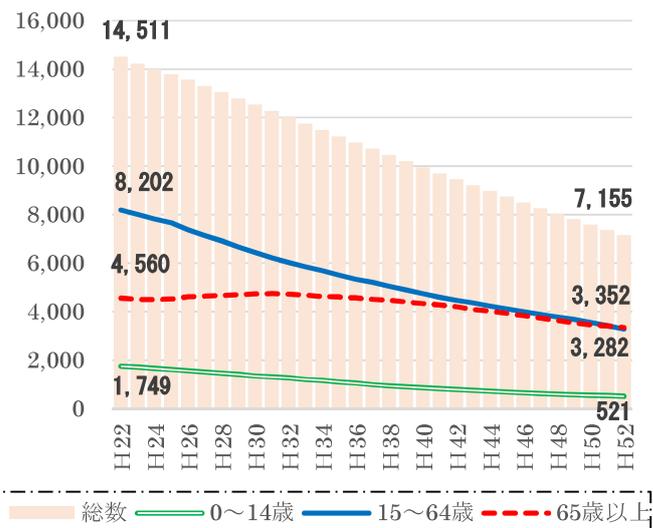


一関地域 年齢3区分別人口
の割合の推計

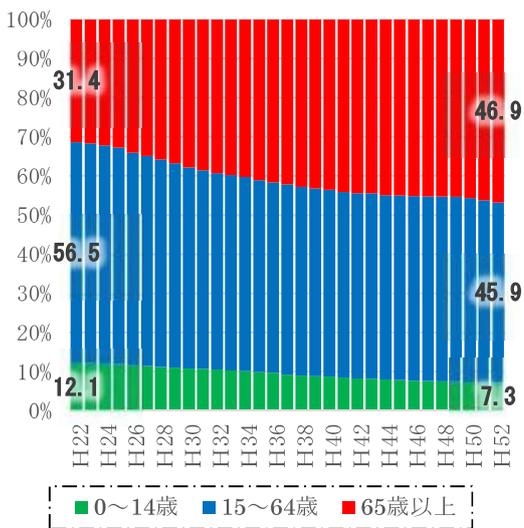


花泉地域

花泉地域
総人口、年齢3区分別人口の推計

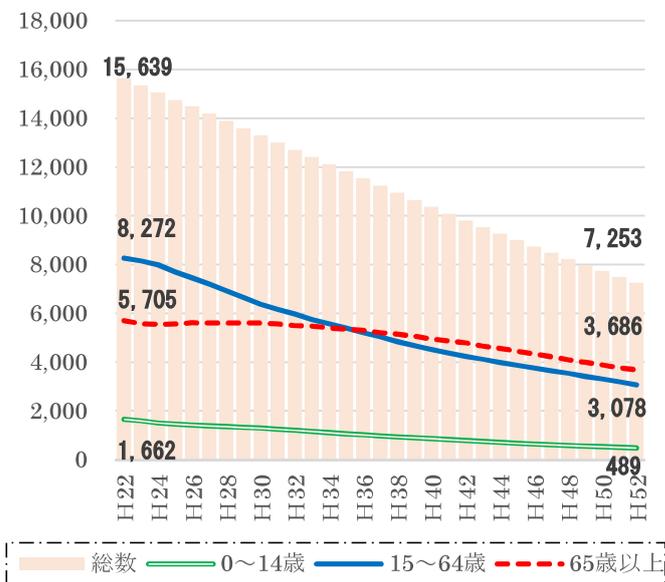


花泉地域 年齢3区分別人口
の割合の推計

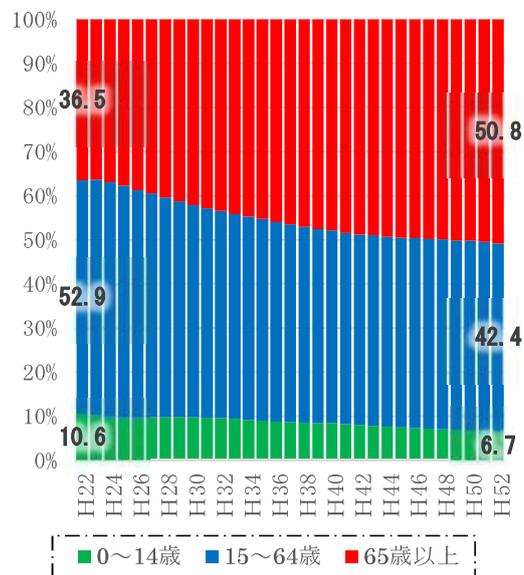


大東地域

大東地域
総人口、年齢3区分別人口の推計

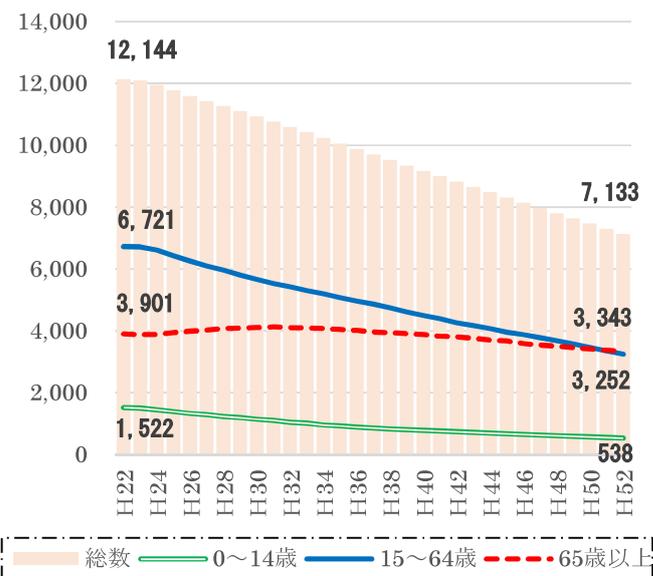


大東地域 年齢3区分別人口
の割合の推計

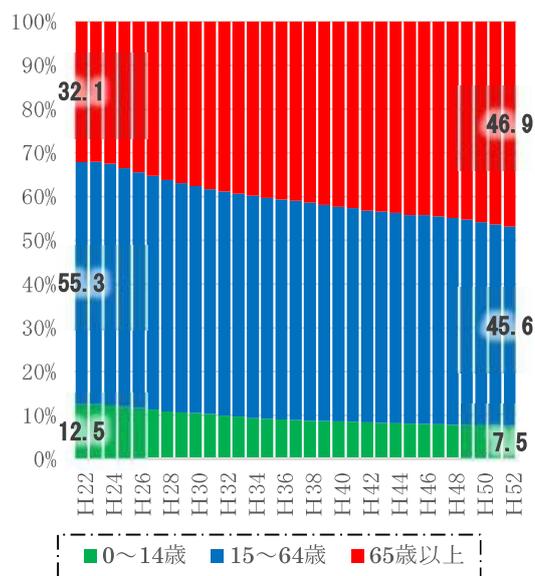


千厩地域

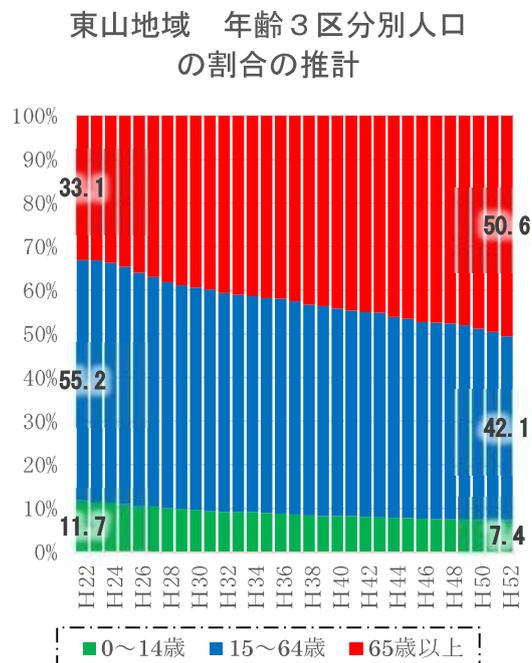
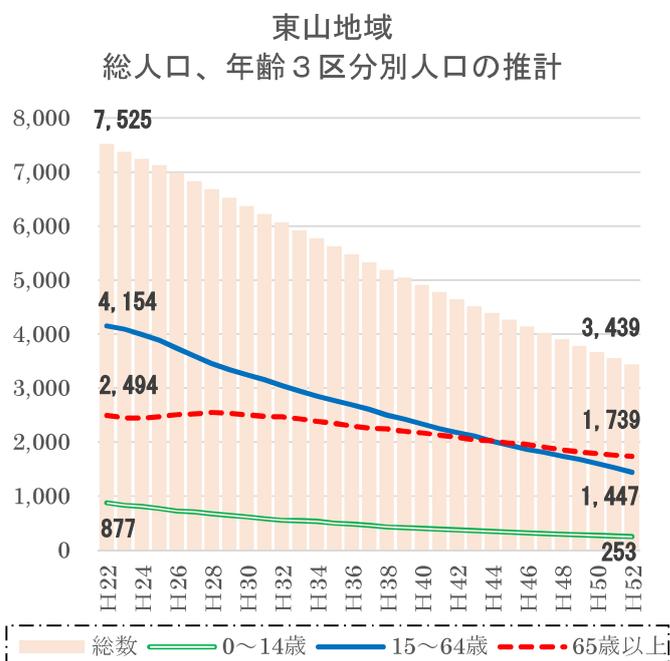
千厩地域
総人口、年齢3区分別人口の推計



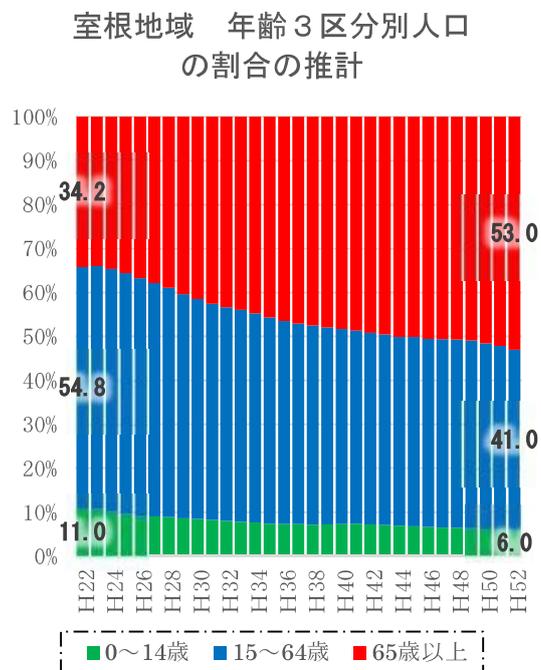
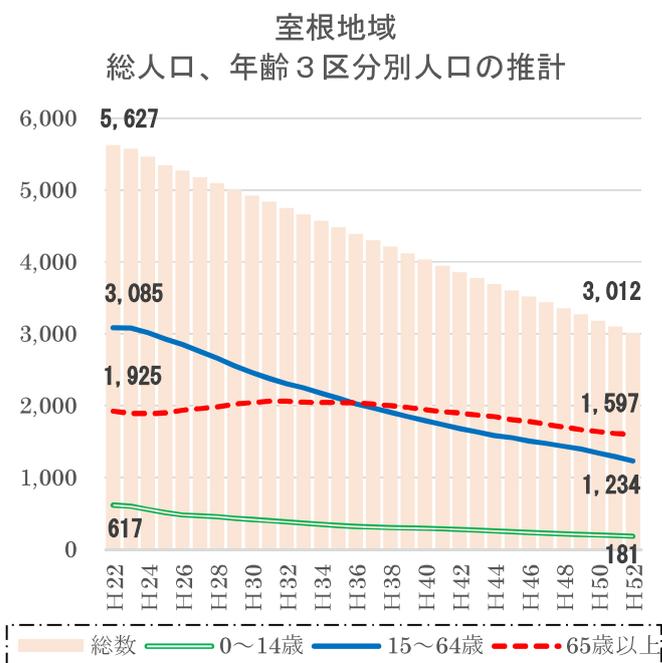
千厩地域 年齢3区分別人口
の割合の推計



東山地域

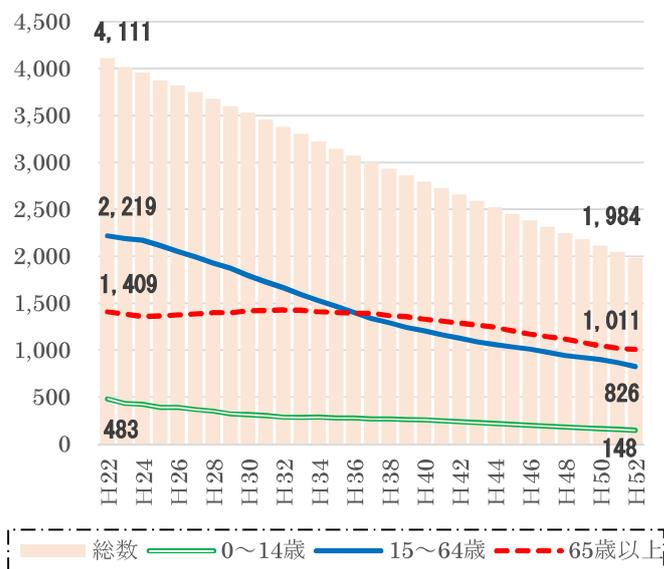


室根地域

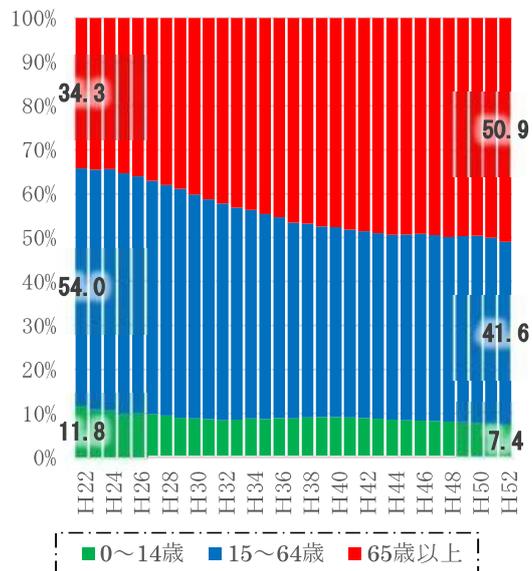


川崎地域

川崎地域
総人口、年齢3区分別人口の推計

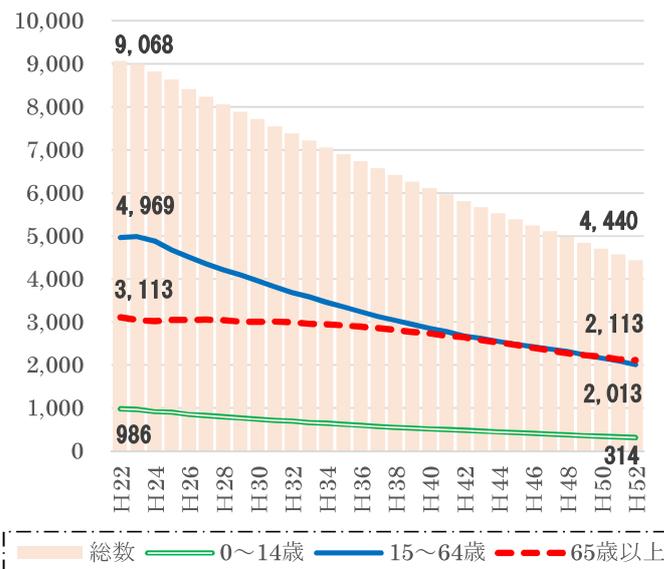


川崎地域 年齢3区分別人口
の割合の推計

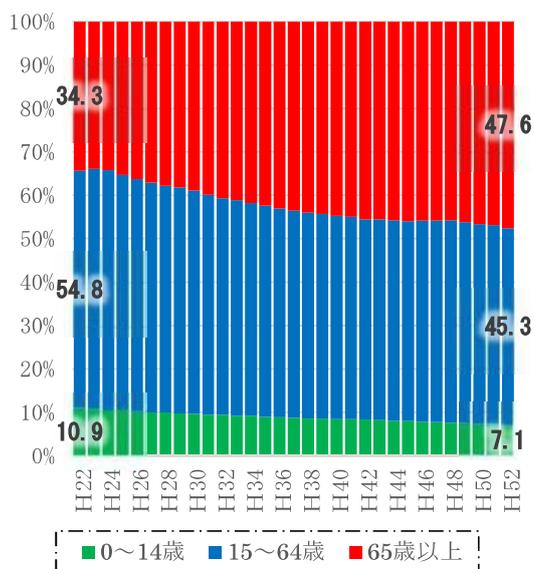


藤沢地域

藤沢地域
総人口、年齢3区分別人口の推計



藤沢地域 年齢3区分別人口
の割合の推計



(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析、考察

① 将来推計による年齢層別、地域別の人口増減率 (H26～H36)

(単位：人、%)

		一関 地域	花泉 地域	大東 地域	千厩 地域	東山 地域	室根 地域	川崎 地域	藤沢 地域	全市
0～6歳 (未就学児)	H26	2,758	541	479	436	237	142	107	287	4,988
	H36	1,944	334	324	315	157	123	99	206	3,502
	増減率	-29.5%	-38.3%	-32.4%	-27.8%	-33.7%	-13.5%	-6.8%	-28.2%	-29.8%
7～12歳 (小学生)	H26	3,081	656	619	569	308	223	157	359	5,972
	H36	2,362	450	451	366	196	129	123	250	4,323
	増減率	-23.4%	-31.4%	-27.2%	-35.7%	-36.2%	-42.0%	-21.5%	-30.5%	-27.5%
13～15歳 (中学生)	H26	1,672	366	329	332	183	115	127	206	3,331
	H36	1,424	278	242	212	130	68	54	143	2,552
	増減率	-14.8%	-24.0%	-26.4%	-36.1%	-29.0%	-40.8%	-57.9%	-30.7%	-23.4%
16～18歳 (高校生)	H26	1,767	375	395	350	207	159	102	233	3,588
	H36	1,516	295	297	271	130	98	55	155	2,817
	増減率	-14.2%	-21.3%	-24.8%	-22.4%	-36.9%	-38.7%	-46.5%	-33.7%	-21.5%
19～29歳	H26	5,284	1,057	1,020	892	544	378	311	626	10,112
	H36	4,259	763	679	722	382	250	200	426	7,681
	増減率	-19.4%	-27.8%	-33.4%	-19.1%	-29.8%	-33.8%	-35.6%	-32.0%	-24.0%
30歳代	H26	6,759	1,419	1,251	1,160	636	465	326	798	12,813
	H36	4,871	789	789	756	365	331	224	501	8,627
	増減率	-27.9%	-44.4%	-36.9%	-34.9%	-42.6%	-28.7%	-31.2%	-37.2%	-32.7%
40歳代	H26	7,299	1,343	1,379	1,316	810	557	361	834	13,900
	H36	6,868	1,383	1,225	1,169	609	488	312	812	12,866
	増減率	-5.9%	3.0%	-11.2%	-11.2%	-24.8%	-12.4%	-13.4%	-2.6%	-7.4%
50歳代	H26	7,819	1,890	2,061	1,518	936	746	577	1,236	16,782
	H36	7,255	1,284	1,325	1,315	753	544	350	816	13,642
	増減率	-7.2%	-32.1%	-35.7%	-13.4%	-19.5%	-27.1%	-39.3%	-34.0%	-18.7%
60～64歳	H26	4,668	1,298	1,356	1,028	607	546	379	786	10,667
	H36	3,580	826	896	740	455	318	263	530	7,607
	増減率	-23.3%	-36.4%	-33.9%	-28.0%	-25.1%	-41.8%	-30.6%	-32.6%	-28.7%
65～74歳 (前期高齢者)	H26	7,657	1,885	2,136	1,649	1,042	749	513	1,150	16,781
	H36	8,374	2,128	2,347	1,764	988	965	657	1,349	18,571
	増減率	9.4%	12.9%	9.9%	6.9%	-5.2%	28.7%	28.0%	17.3%	10.7%
75歳～ (後期高齢者)	H26	8,948	2,732	3,475	2,343	1,473	1,190	865	1,900	22,926
	H36	9,506	2,444	2,952	2,254	1,310	1,077	737	1,547	21,826
	増減率	6.2%	-10.5%	-15.1%	-3.8%	-11.1%	-9.5%	-14.7%	-18.6%	-4.8%
総人口	H26	57,712	13,561	14,499	11,593	6,983	5,271	3,824	8,416	121,858
	H36	51,957	10,974	11,526	9,883	5,476	4,391	3,075	6,735	104,017
	増減率	-10.0%	-19.1%	-20.5%	-14.8%	-21.6%	-16.7%	-19.6%	-20.0%	-14.6%

■ 2割以上の増加
 ■ 1割以上の増加
 ■ 1割以上の減少
 ■ 2割以上の減少

■総人口

総人口は 14.6%減少し、特に一関地域以外の地域で減少が大きい

- 総人口は 14.6%減少する見込みです。一関地域は 10.0%の減少、他の地域では 14.8%～21.6%の減少となっています。

■未成年層

各年齢層で減少が著しく、幼稚園、学校等への影響が懸念される

- 未就学児は 29.8%減少する見込みです。花泉、大東及び東山地域では 30%以上の減少が見込まれることから、保育園、幼稚園の運営への影響が考えられます。
- 小学生は 27.5%減少する見込みです。室根地域では 40%以上、花泉、千厩、東山及び藤沢地域では 30%以上の減少が予想され、小規模の学校、学年が生じることが考えられます。
- 中学生は 23.4%減少する見込みです。川崎地域で約 60%の大幅減となるほか、室根地域で 40%以上、千厩、藤沢地域で 30%以上の減少が見込まれ、小規模の学校、学年が生じることが考えられます。

■生産年齢層

労働力人口の大幅減により、地域社会や経済への影響が懸念される

- 19～29 歳は 24.0%、30 歳代は 32.7%減少する見込みです。労働力となる若い人材が大幅に減少し、労働力の確保に支障をきたすことが懸念されます。
また、出産、子育て世代の減少により、出生率が上昇したとしても、出生数は減少することが見込まれます。
- 40 歳代は 7.4%、50 歳代は 18.7%減少する見込みです。生産年齢人口の中でも中核となる世代であり、地域社会や経済への影響が考えられます。
- 60 歳代前半については 28.7%減少する見込みであり、全ての地域で 20%を超える減少となっています。

■高齢者層

高齢者の増加により、医療、福祉、介護サービスの人材確保が課題となる

- 前期高齢者は 10.7%増加する見込みとなっており、室根及び川崎地域では約 30%の増加となっています。
- 後期高齢者は 4.8%減少する見込みです。ただし地域ごとに差があり、一関地域は 6.7%増となりますが、その他の地域では減少となっています。
- 後期高齢者は今後 10 年間では減少しますが、その後平成 42 年（2030 年）まで増加する見込みであり、高齢者医療、福祉、介護に係るサービスを提供する人材の確保が重要となります。

② 各種影響の整理

人口減少や少子高齢化の影響としては、環境負荷の低減や都市部の過密状態の解消などのプラス面の影響のほか、高齢者向けの新しい商品やサービス開発等の新規ビジネスの創出効果などが考えられますが、このビジョンでは、人口減少に伴い克服しなければならない課題について取り上げます。

●地域経済への影響

- ・今後、総人口の減少とともに、生産年齢人口の減少が見込まれます。
また、総人口に占める生産年齢人口の割合についても、平成 52 年（2040 年）にはほとんどの地域で 5 割以下に低下することが見込まれます。
- ・生産年齢人口の減少により、労働力の不足による生産力の低下のほか、ものづくり産業等においては技術、技能の継承に支障をきたすことや、農林業にあっては後継者不足などが懸念されます。

（参考）産業 3 分類別就業者数（単位：人）

（※平成 22 年（2010 年）は国勢調査による。平成 27 年（2015 年）以降は推計値）

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
第 1 次産業	9,257	7,633	5,780	4,096
第 2 次産業	18,102	17,084	15,343	13,631
第 3 次産業	32,864	34,411	34,208	33,584
総数	60,223	59,128	55,330	51,311

※ 総数は、就業率（就業者数÷15 歳以上人口）と 15 歳以上人口の推計値から推計

産業 3 分類別は、平成 12 年（2000 年）から平成 22 年（2010 年）までの産業 3 分類別構成比の変化率により推計

- ・総人口が減少することに加え、産業の低迷は雇用の縮小と所得の減少につながることから、消費活動についても縮小することが懸念されます。
- ・経済規模の縮小に伴い、税収等の落込みが予想されますが、公的支出の減少は地域経済にマイナスの影響を及ぼすものと考えられます。

●地域医療、福祉、介護への影響

- ・本市の老年人口は平成 32 年（2020 年）頃、後期高齢者人口は平成 42 年（2030 年）頃まで増加することから、医療、福祉、介護の需要の増加が見込まれます。
- ・一方で、生産年齢人口は減少することから、需要に対応する労働力の不足が懸念されます。
- ・全国的にみても、平成 37 年（2025 年）には団塊世代が後期高齢者となり、平成 42 年（2030 年）には老年人口がピークとなることが見込まれており、医療、福祉、介護サービスを維持するための人材の確保が課題となると考えられます。

●教育、地域文化への影響

- ・今後も大幅な児童、生徒数の減少が見込まれ、学級数の減少や複式学級の増加が懸念されます。

- 地域の伝統芸能や伝統行事などの担い手の減少により、地域文化の継承に支障をきたすおそれがあります。
- 自治会等の構成員や役員の高齢化により、自治会活動が活発に行われなくなるなど、地域の活力が低下することが懸念されます。

●行財政への影響

- 総人口及び生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少や、企業活動の縮小に伴う法人市民税の減少が予想されます。
- 人口の減少による基準財政需要額の減少に伴い、地方交付税の減少も懸念されます。
- 高齢者数の増加に伴う社会保障関係経費等の増加が見込まれ、市財政が硬直化するおそれがあります。

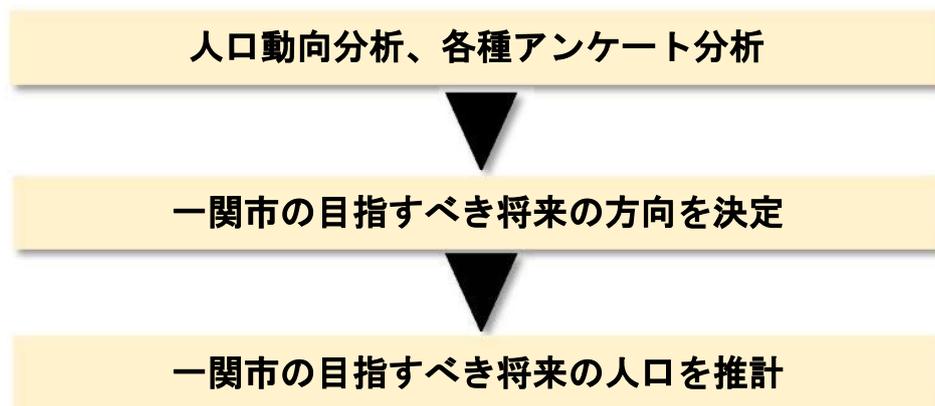
●生活利便性への影響

- 児童、生徒数や生産年齢人口の減少による通勤通学者の減少により、公共交通機関の運行の維持に影響を及ぼすことが考えられます。
公共交通機関は高齢者等にとっても日常生活に必要な移動手段であり、高齢者数の増加により、その必要性がより高まることが予想されますが、運行の縮小により需要に応えられなくなるおそれがあります。
- 商圏人口の減少に伴い、商業施設の縮小など、暮らしやすさへの影響が懸念されます。

2 人口の将来展望

(1) 将来展望に必要な調査、分析

これまで行ってきた人口動向分析や将来人口推計に加えて、結婚・出産・子育て、転入及び転出に関する意識や実態を把握するためのアンケート調査を行い、その結果を踏まえたシミュレーション等により、人口の将来展望を行うこととします。



① 市民アンケートの実施

結婚・出産・子育て、転入及び転出に関するアンケート調査を実施しました。

実施アンケート概要

○結婚・出産・子育てに関するアンケート

内容：結婚・出産・子育てに関する意識や実態などを把握するもの
対象：市内在住の18～49歳の男女各1,000名

○転入に関するアンケート

内容：本市への転入者から、転入理由や経緯などを把握するもの
対象：平成26年1～12月の転入者から16歳以上の方1,000名

○転出に関するアンケート

内容：本市からの転出者から、転出理由や経緯などを把握するもの
対象：平成27年1月1日以降の転出者から16歳以上の方300名

② 市民アンケートの分析

■結婚・出産・子育てに関するアンケート

調査目的		本市在住の市民に対してアンケート調査を行い、結婚・出産・子育てに関する意識や実態を把握し、今後の施策等の検討に活用する。
調査対象		市内在住の18～49歳の男女各1,000名を無作為抽出
調査内容	問1～問8	あなた自身のこと
	問9～問13	本市での居住について
	問14～問23	結婚について
	問24～問34	出産・子育てについて
調査方法		調査票を郵送により配布、回収
調査期間		平成27年7月17日（金）～平成27年7月31日（金）
回収結果	配布数	1,900票（※抽出数から同一世帯での重複等を除いて配布）
	回収数	564票
	回収率	29.7%

■結果の要旨

- 結婚の時期について、既婚又は近々結婚する人の約5割は「希望どおり」ですが、約3割が「希望はもっと早かった」と回答しています。
- 既婚者等がパートナーと知り合ったきっかけは、最も多いのが「職場や仕事」、次いで「友人や兄弟姉妹を通じて」となっており、いずれも全体の約3割となっています。
- 未婚者の半数が「早めに結婚したい」又は「時期にはとらわれていないが結婚したい」、4分の1が「結婚はまだ考えていない」と回答しています。
- 「結婚したくない」と回答しているのは未婚者の約1割となっており、30歳代と40歳代が約半数ずつを占めています。
- 未婚者に結婚に必要な条件（複数回答可）を聞いたところ、最も多いのは「安定した収入」や「結婚資金、結婚後の生活資金」などで、いずれも半数近くを占めています。
- 現在未婚である理由（複数回答可）として、最も多いのは「理想の相手にめぐり合えないから」、次いで「経済力がないから」となっており、いずれも約3割の人が回答しています。
- 結婚はまだ考えていない又は結婚したくない理由（複数回答可）も同様に、最も多いのは「経済力がないから」で約半数、次が「理想の相手にめぐり合えないから」で約4割の人が回答しています。
- 結婚しやすい環境づくり（複数回答可）として、最も多いのは雇用機会の提供で、未婚者の約3分の1が回答しています。

- 理想の子どもの数について、既に子どもがいる人は平均 2.65 人、子どもがいない人は平均 2.13 人、また、既婚者等は平均 2.50 人、未婚者等は平均 2.28 人と回答しています。
- 子どもがいる人は、第 1 子をもつ理想の年齢を平均 26.0 歳と回答していますが、実際の年齢は 27.8 歳となっており、若干差があります。
- 子どもがいない人に、「子どもを産み育てることに支障になりそうだと感じること」(複数回答可)を聞いたところ、最も多いのは「出産・育児・教育にお金がかかる」で、約半数の人が回答しています。
- 出産しやすい環境づくりの支援策(複数回答可)として、最も多いのは「経済的負担の軽減」で約半数、次が「産休・育休制度の充実」で約 4 割の人が回答しています。
- 子育てしやすい環境づくりの支援策(複数回答可)として、最も多いのは「税制や社会保障の改善」、次いで「保育所などの預け先施設の充実」「子ども数に応じた経済的支援」となっており、いずれも約 6 割の人が回答しています。

■転入に関するアンケート

調査目的		本市への転入者に対してアンケート調査を行い、転入理由や経緯などについて把握し、今後の施策等の検討に活用する。
調査対象		平成 26 年 1～12 月の転入者から 16 歳以上の市民 1,000 名を無作為抽出
調査内容	問 1～問 8	代表者(世帯主)について
	問 9～問 18	本市に転入した経緯
調査方法		調査票を郵送により配布、回収
調査期間		平成 27 年 7 月 17 日(金)～平成 27 年 7 月 31 日(金)
回収結果	配布数	790 票(※抽出数から同一世帯での重複等を除いて配布)
	回収数	210 票
	回収率	26.6%

■結果の要旨

- 転入者の半数以上が「自身またはパートナーの仕事の都合」をきっかけとして転入しており、そのうちの約半数は「転勤」がきっかけとなっています。
- 居住場所を決めた理由(複数回答可)として「生まれ育ったまちだから」の割合が最も高くなっており、Uターンの方が一定数いるものと考えられます。
- 転入者の約 3 分の 2 は、転入前に本市の生活環境について情報を得ており、情報を得る手段(複数回答可)として最も多いのは市役所発信情報で約半数、次が「知人・親類から」で約 4 割となっています。

- 本市での生活に関して、転入者の3分の2は「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。
- 不満な点（複数回答可）として最も多いのは「買い物や外食が不便」で約4割、次が「交通の便が良くない」で約3割の人が回答しています。
- 「今後も住み続けたい」と回答した人は約4割で、「住みやすい環境になれば住み続けたい」と回答した人も約4割となっています。
- 転入を増やすための支援策（複数回答可）として最も多いのは「子どもの医療費補助」で約3割、次が「保育費支援」で約4分の1の人が回答しています。

■転出に関するアンケート

調査目的		本市からの転出者に対してアンケート調査を行い、転出理由や経緯などについて把握し、今後の施策等の検討に活用する。
調査対象		平成27年1月1日以降の転出者から16歳以上の元市民300名を無作為抽出
調査内容	問1～問7	代表者（世帯主）について
	問8～問14	本市から転出した経緯
調査方法		調査票を郵送により配布、回収
調査期間		平成27年7月17日（金）～平成27年7月31日（金）
回収結果	配布数	264票（※抽出数から同一世帯での重複等を除いて配布）
	回収数	75票
	回収率	28.4%

■結果の要旨

- 転出者の約7割が「自身またはパートナーの仕事の都合」をきっかけとして転出しており、そのうちの約6割は「転勤」がきっかけとなっています。
- 転出先の居住場所を決める際に重視した点（複数回答可）は、「職場の近さ」や「買い物の便利さ」などとなっています。
- 本市を住みやすいと思った点（複数回答可）で最も多いのは「職場が近い」、次いで「治安の良さ」で、いずれも約3割の人が回答しています。
- 本市を住みにくいと思った点（複数回答可）で最も多いのは「交通が不便」で約4割、次が「買い物が不便」で約3割の人が回答しています。
- 本市での生活について聞いたところ、「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した人がいずれも約4割となっています。
- 転入を増やすための支援策（複数回答可）として最も多いのは「転入奨励金」で約3分の1、次が「子どもの医療費補助」で約4分の1の人が回答しています。
- 転出者の約8割が、機会があればもう一度住みたいと回答しています。

(2) 本市が目指すべき将来の方向

○ 基本的方向性

少子化、高齢化及び人口減少の進行により、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されており、本市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消していくとともに、本市への新しい人の流れを生み出していく必要があります。

そこで、本市が目指すべき将来の方向として、以下の4つの柱で取組を進めることとします。

I 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図ることなどで安定した雇用を創出し、若者が地域に定着するまちを目指します。

また、市民活動や経済活動を活性化させていくため、若者をはじめ多くの方々が本市に移住定住する、新たな人の流れを生み出します。

- 本市においては、近年自然減が社会減を上回り、人口減少が進行する本格的な人口減少期に入っています。
- 人口減少による影響を緩和するため、自然減、社会減両面に対する対策を講じる必要がありますが、仮に出生率が短期間のうちに大幅に上昇したとしても、現在の社会減の状況が続く場合、人口減少に歯止めがかからないものと考えられます。
- 本市の社会減は20歳前後に顕著にみられ、高校、大学への進学や就職が契機となっていると考えられます。
- 平成26年6～7月に実施した総合計画策定のためのアンケートのうち、中学3年生と高校2年生を対象とした「中高生アンケート」では、将来就職を希望する地域として、全体の約8割が「市外」と回答しており、うち、最も多い約4割がその理由を「市内に希望する職種や職場がないから」としています。
また、今回実施した「結婚・出産・子育てに関するアンケート」において、結婚や出産に必要な条件として、安定した収入など経済的な面が最も多く挙げられています。
- 以上から、地域の雇用を創出することが急務となっていますが、仕事に見合った賃金や安定した雇用形態など、雇用の質についても確保していく必要があります。そのためには、技術力、経営力の強化や人材の育成などにより、地場企業の生産性や付加価値を高める必要があると考えられます。
- また、市外からの移住定住に向けた環境を整えることや、観光や体験、交流その他の交流人口を増やし、経済活動や市民活動を活性化させていくことなど、国が掲げる東京一極集中の是正に呼応し、新しい人の流れをつくっていく必要があります。

II 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します

多様な人生観や結婚観を持つ市民が人生のパートナーと出会い、結婚してこのまちで暮らし、出産できるような環境づくりに取り組みます。

子どもの成長過程に合わせて、保健、医療、保育、教育、就職、結婚などの各分野において、それぞれが線につながる切れ目のない子育て支援を行い、安心して子育てを楽しむことができる環境づくりを進めます。

- 本市の自然減については、女性人口が減少していることと、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07を下回って推移していることから、出生数が死亡数を下回っているためと考えられます。
- 国全体でみても、子育て世代で、雇用の非正規化や所得の低下、晩婚化、未婚率の上昇などが発生しており、こうしたことが、合計特殊出生率の低下につながっているものと考えられています。
- 「結婚・出産・子育てに関するアンケート」では、未婚者の結婚への意向について、「結婚したくない」とする回答は約1割にとどまるほか、理想とする子どもの数は既婚者等、未婚者とも2人以上となっているなど、市民の結婚、出産に関する希望をかなえることで出生率の上昇が見込まれるものと考えられます。
- 一方で、未婚である理由として、理想の相手にめぐり合わないことや経済的な面が挙げられているほか、出産、子育てのしやすい環境づくりに必要な支援として、経済的な面や仕事との両立が挙げられていることから、就労や男女の出会いを支援し、結婚したい、子どもを産みたい、育てたいという希望をかなえる取組を進めていきます。
- また、本市は、豊かな自然、安全安心な食などのほか、親子とその親がともに暮らす3世代同居率が全国や県よりも高くなっているなど、楽しみながら次代の担い手を育てることができる環境をさらに伸ばし、中長期的に人口置換水準まで出生率の向上を図っていく必要があります。

III 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します

医療、福祉や防災、防犯など地域で安全に安心して暮らせる環境を築くとともに、高齢者の生きがいづくりや健康寿命を延ばすための取組を進め、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立を図る一方で、全ての市民が生涯に渡って安心して暮らすことができる、住みやすいまちを目指す必要があります。
- 住みたい、住んでよかったまちを目指すためには、日々の生活を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を高める必要があるものと考えられます。
- 本市は、健康長寿のまちづくりを掲げており、生涯をいきいきと暮らせる医療、福祉や介護予防などの健康寿命を延ばすための取組を進め、いつまでも笑顔で暮らすことができるまちを目指します。
- 特に、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療、保健、福祉の充実が必要ですが、老年人口は平成32年(2020年)頃まで、後期高齢者人口は平成42年(2030

年)年頃まで増加し、医療、福祉、介護の需要の増加が見込まれる一方、生産年齢人口は減少が見込まれており、地域においてこれらの需要を支える人材を確保していく必要があります。

IV 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

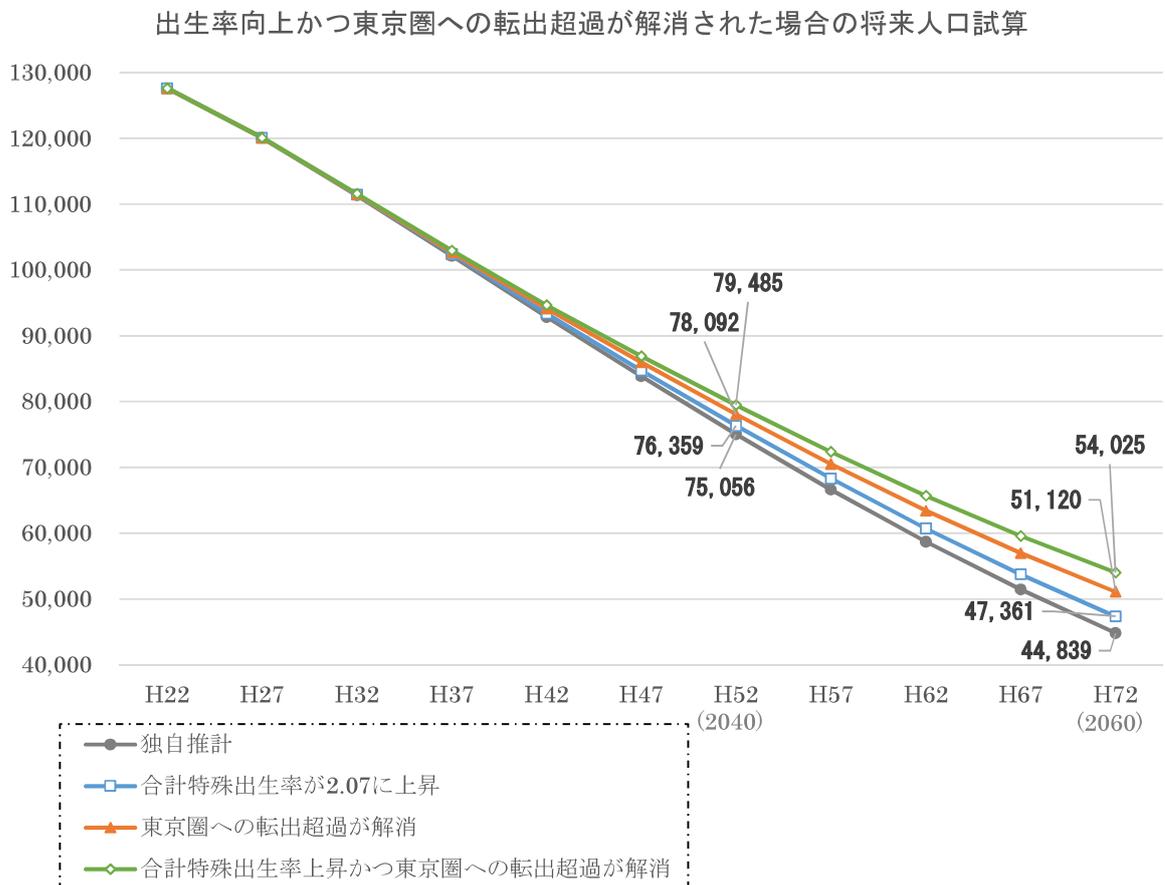
I L Cを基軸としたまちづくり、資源やエネルギーが循環するまちづくりを進めるとともに、市民、地域、企業及び行政の協働や、関係する自治体等との協力、連携により、未来へ引き継がれるまちづくりを進める必要があります。

- 本市が未来へ向けて発展していくためには、まちへの誇りや愛着を高め、これまで先人が築き上げてきたふるさと一関を次の世代へ引き継いでいける、持続可能なまちづくりを進める必要があります。
- 国際リニアコライダー（I L C）は、世界でただ一つ建設される実験施設であり、研究者による北上高地の調査が進められています。
I L Cが実現することにより、世界遺産「平泉」とI L Cという世界に誇れる二つの宝物がある地域となり、本市の未来に大きな希望を与えるものとして期待されます。
- 貴重な自然の恵みを確実に次の世代へ引き継いでいくため、省エネルギー、再生可能エネルギーの取組を推進し、循環型社会の構築に取り組み、環境にやさしいまちを目指します。
- 本市は、東日本大震災により、道路などの社会資本や住宅への被害のほか、放射性物質による汚染などにより、甚大な被害を受けました。
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染問題は最重要課題であり、原発事故前の環境を取り戻すために、農林業の生産基盤の再生、側溝土砂の除去など、市民の安全安心に向けた対策に取り組んでいく必要があります。
- 市民と行政とが互いの信頼関係を構築し、連携して課題に取り組んでいく「協働のまちづくり」が不可欠であり、自治会やNPOなどをはじめとする市民組織や企業、行政など多様な主体が互いに支え合い、補完しながら行動していくことが大切です。
- これまで培われてきた地域内のつながりやコミュニティを尊重しながら、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援するとともに、活動の中心的な役割を担う組織や人材の育成、活動の拠点の充実を図り協働のまちづくりを進めます。
- あらゆる分野において、一つの施策やサービスが一つの自治体では完結せず、近隣市町村と連携した取組が必要となっていることから、定住自立圏形成協定を締結している平泉町のほか、県の枠組みを越えて隣接自治体との連携に取り組む必要があります。
- 市民と行政の協働のまちづくりのためには、その裏付けとなる財政の健全性の確保が必要であり、中長期的な財政見通しのもと、コスト縮減に努めるなど健全な財政運営を堅持するとともに、社会構造の変化に対応した行政サービスが提供できるよう、行財政改革を推進し、効果的に予算を配分し、効率的に事業を執行します。

(3) 人口の将来展望

① 「人口の将来展望」のためのシミュレーション

- 本市では、自然減と社会減により、近年では毎年 1,500 人前後の人口減少が続いています。本市独自の推計では、近年の傾向がそのまま継続するものとして人口の将来推計を行っており、平成 52 年（2040 年）に 7 万 5 千人程度になるものと見込まれています。
- 一方、出生率が段階的に上昇し、平成 52（2040）年に人口置換水準となった場合でも、平成 52 年（2040 年）の人口は 7 万 6 千人程度と見込まれ、かつ、国の総合戦略の目標である東京圏への転出超過が解消された場合でも平成 52（2040）年の人口は 7 万 9 千人程度にとどまると試算されます。
- これらの試算からは、出生率が人口置換水準である 2.07 に達しても、社会減が続いた場合は人口減少に歯止めがかからないことを示しています。したがって、本市では、中長期的な人口減少の抑制に向けて、出生率の向上と社会減の解消を目指していく必要があるものと考えられます。



【将来展望シミュレーションの条件設定】

- ・今後講じていく施策の効果により出生率の上昇と社会減の改善の両方が図られるものとし、以下により仮定値を設定して将来人口を展望することとします。

■自然動態の設定

- ・合計特殊出生率が平成 42 年（2030 年）にかけて国民の希望出生率 1.8、平成 52 年（2040 年）にかけて人口置換水準である 2.07 まで上昇し、さらに平成 62 年（2050 年）にかけて市民の希望出生率 2.12 まで上昇し、以降は維持するものとしてします。

※「結婚・出産・子育てに関する市民アンケート」より

① 既婚者等割合 67.0% × 既婚者等の理想の子どもの数 2.50 人

② 未婚者等割合 33.0% × 未婚者結婚希望割合 78.0% × 未婚者等の理想の子どもの数 2.28 人

(①+②) × 離別等の影響 0.938 = 2.12 (一関市民の希望出生率) ※日本創成会議に準拠して算出

- ・国は、先に示した長期ビジョンにおいて、若い世代の希望が実現した場合、出生率が平成 42 年（2030 年）に 1.8 程度まで、平成 52 年（2040 年）に人口置換水準である 2.07 まで向上するとしており、岩手県人口ビジョンにおいても同様の前提としています。
- ・本市においても、国、県に呼応し出生率の向上を目指していくものです。
また、本市の出生率は国、県と比較して高い水準で推移しており、全国、県の出生率と同程度又はより高い出生率になることは十分に考えられます。

■社会動態の設定

- ・社会減（▲448 人：平成 26 年の実数）が段階的に解消され、平成 42 年（2030 年）にゼロとなり、以降は維持するものとしてします。

なお、以下の各世代で社会減の改善が図られるものとしてします。

- ・高校等新卒世代（18～21 歳）

※総合計画策定のためのアンケート(H26.6～7 実施)のうち「中高生アンケート」より

- ・将来就職を希望する地域として、全体の約 8 割が「市外」と回答しており、うち、最も多い約 4 割がその理由を「市内に希望する職種や職場がないから」としており、若者が力を発揮できる仕事の創出による地域への定着を図るもの。

- 子育て世代（20～30 歳代）※うち4割が就学前児童（0～5 歳）を伴うものとする

※「転入・転出に関する市民アンケート」より

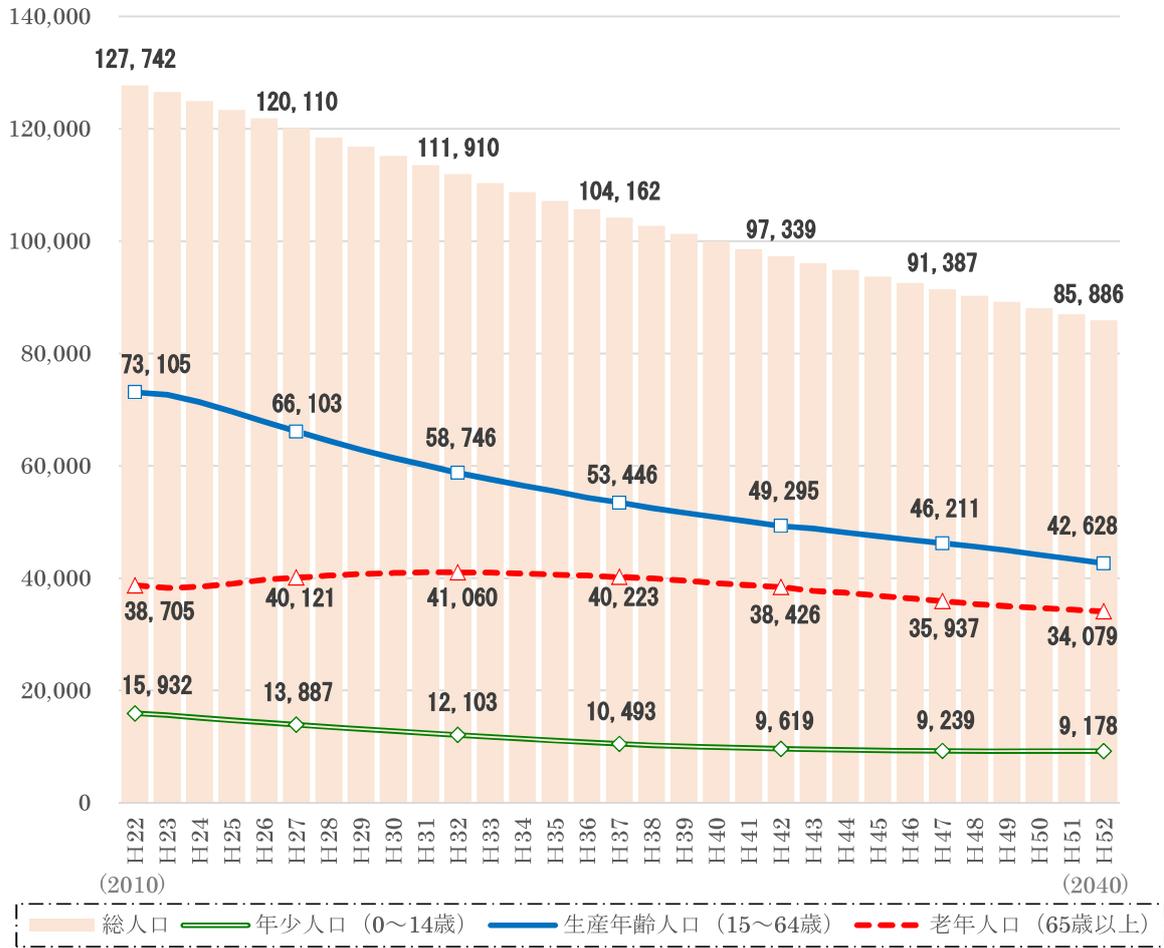
- 20～30 歳代の転入、転出の約4割は子どもを伴っており、また、「一関市への転入を増やすために市が実施した方が良い効果的な支援」として、20～30 歳代の「子どもの医療費補助」「保育費支援」の回答が最も多く、子育て支援策の充実による転入増を図るもの。

- 退職世代（60～64 歳）

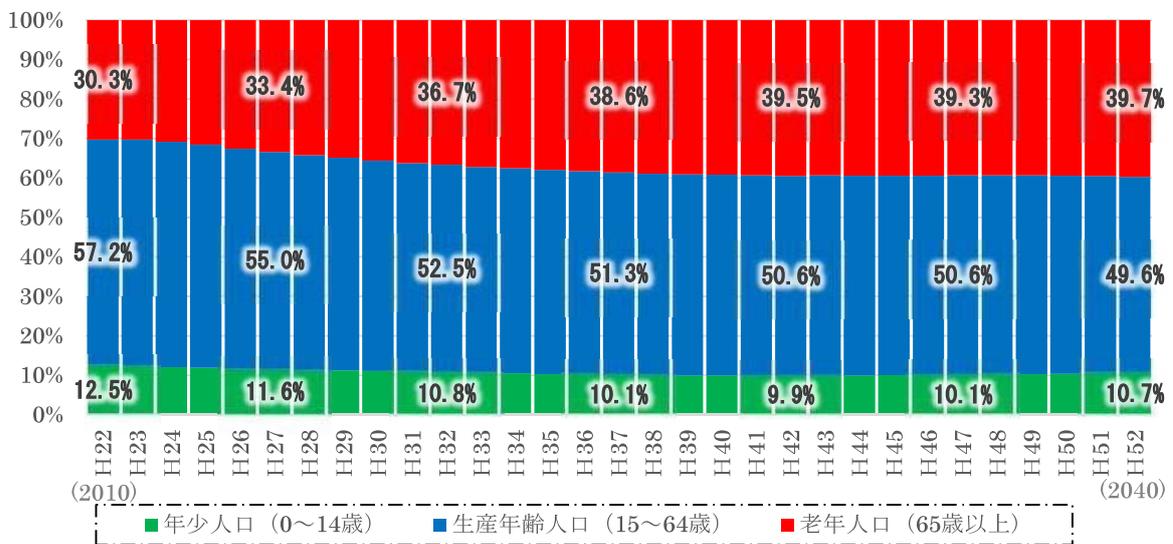
※「転入・転出に関する市民アンケート」より

- 現状でも転入超過となっている世代であり、また、アンケートでは約8割が本市に「もう一度住みたい」と回答していることから、移住定住策の促進による転入増を図るもの。

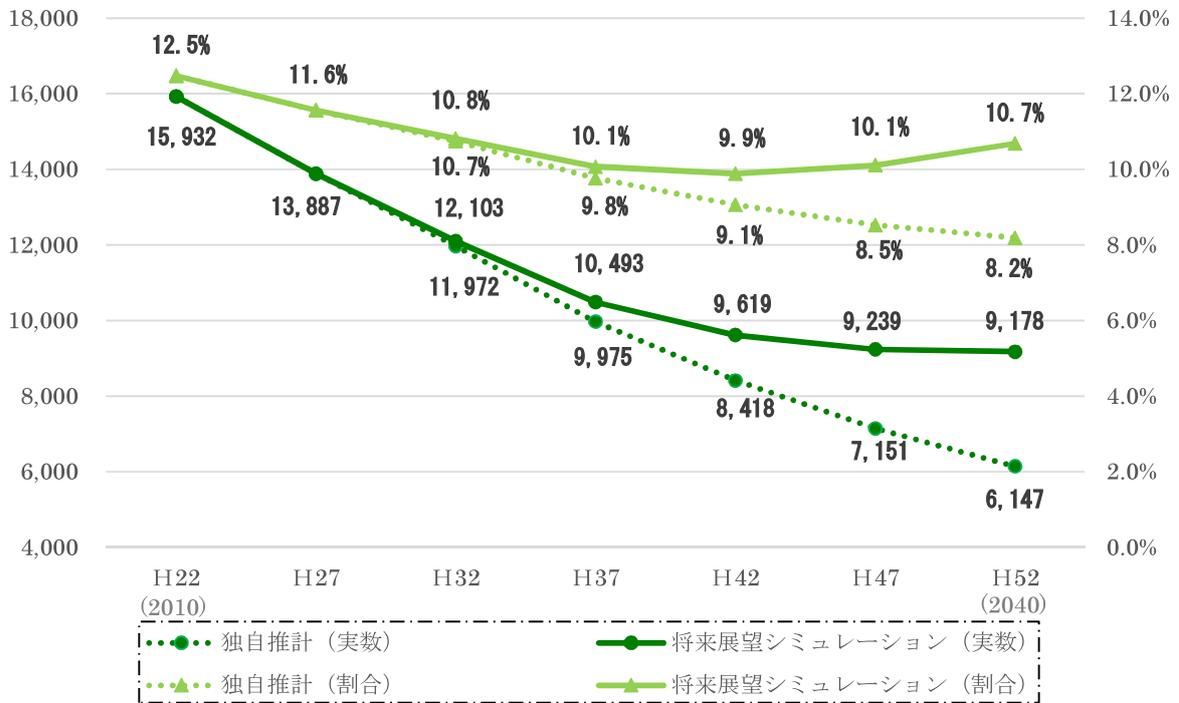
将来展望シミュレーションによる総人口、年齢3区分別人口



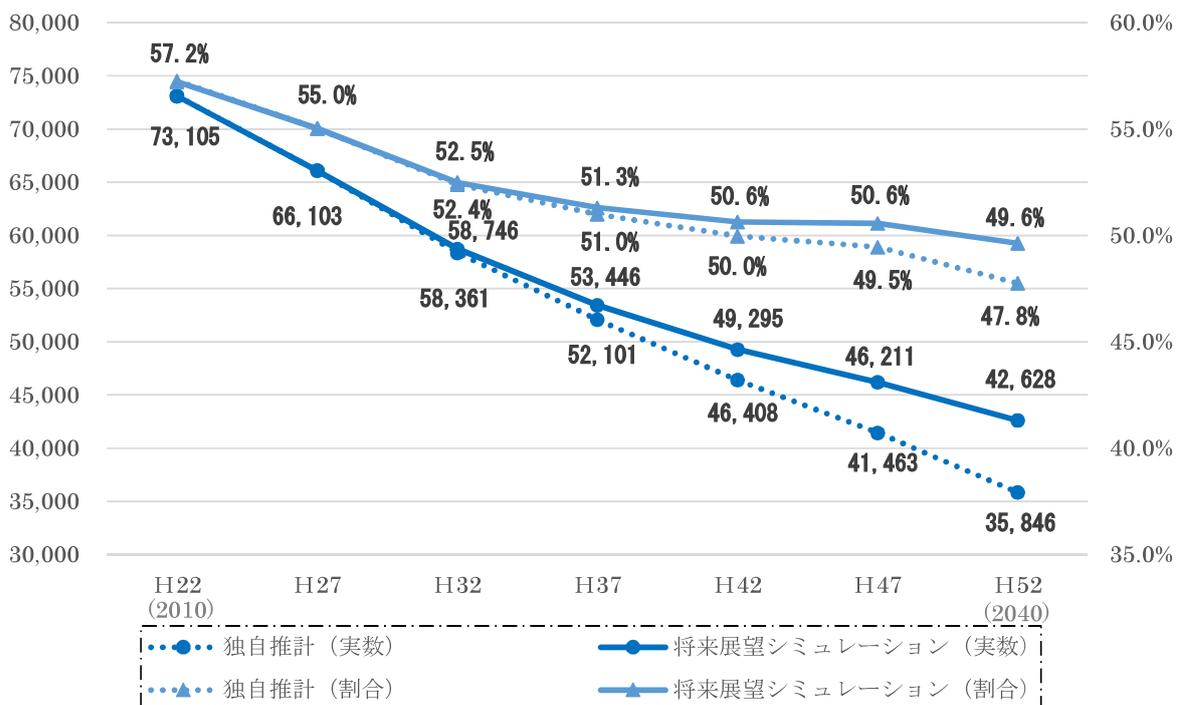
将来展望シミュレーションによる年齢3区分別人口の割合



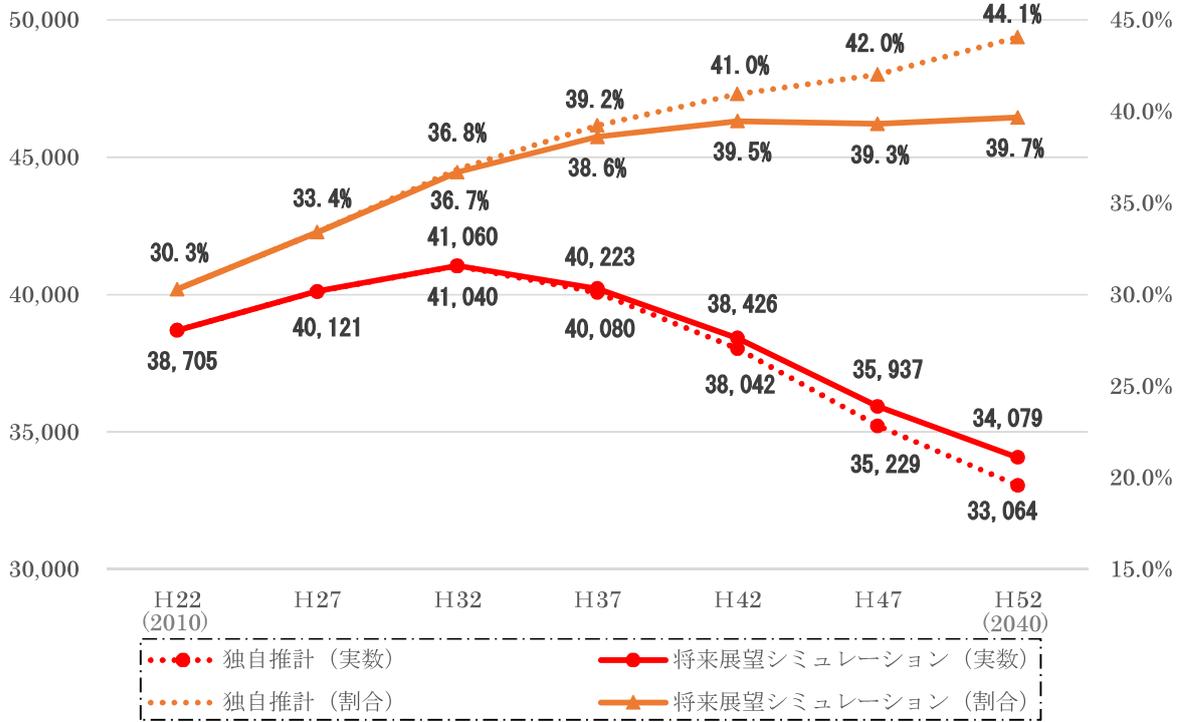
将来展望シミュレーションによる
年少人口（0歳から14歳）の推移の比較



将来展望シミュレーションによる
生産年齢人口（15歳から64歳）の推移の比較



将来展望シミュレーションによる
老年人口（65歳以上）の推移の比較

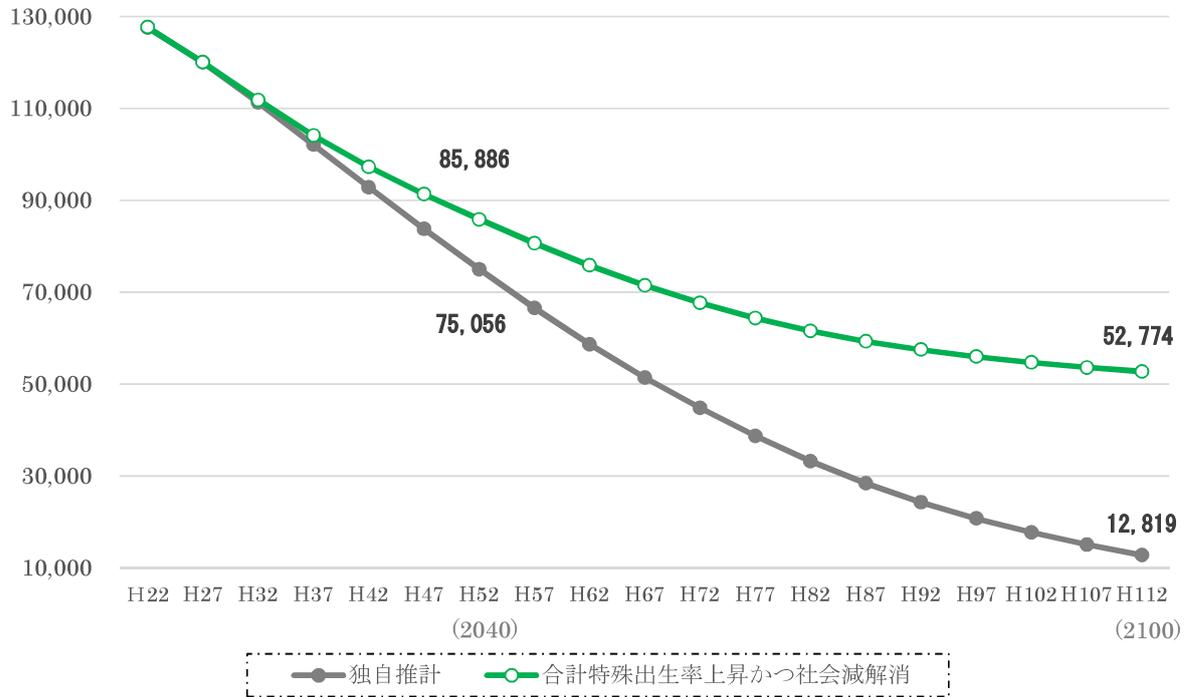


② 一関市人口ビジョンにおける人口の将来展望

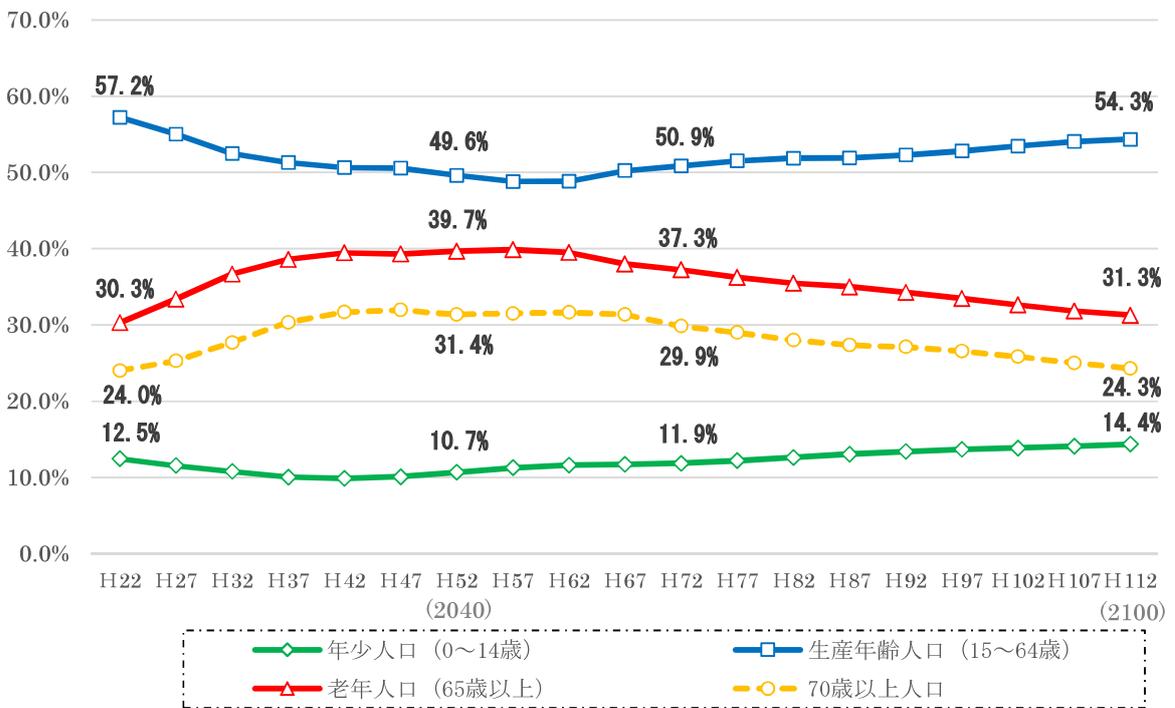
人口減少に歯止めをかけ、長期的な人口の安定も視野に入れて、平成 52 年（2040 年）に 8 万 6 千人程度の人口を確保します。

- 本市が目指すべき将来の方向の 4 つの基本的方向性に沿った施策を展開することにより、出生率の向上や社会減の解消を図り、人口減少に歯止めをかけることを目指します。
- 出生率が向上し、社会減が解消された場合は、さらに次のような状況が期待できます。
 - 年少人口は減少傾向で推移しますが、平成 52 年（2040 年）頃には下げ止まる見通しとなります。
 - 生産年齢人口は、将来的にも減少傾向が続き、総人口に占める構成比は 50%前後で下げ止まる見通しとなります。
 - 老年人口は平成 32 年（2020 年）をピークに減少するものの、総人口に占める構成比は上昇して推移し、平成 42 年（2030 年）頃には 4 割前後で安定する見通しとなります。
- なお、シミュレーションでは、出生率が平成 52 年（2040 年）にかけて人口置換水準である 2.07、さらに平成 62 年（2050 年）にかけて市民の希望出生率 2.12 まで上昇するものとなりましたが、以降も同じペースで持続的に上昇し、平成 112 年（2100 年）に 2.37 まで向上すると仮定した場合の推計では、人口は平成 112 年（2100 年）に 5 万 3 千人程度で安定してきます。
- また、この場合、生産年齢人口比率は、今後約 30 年間減少を続けるものの、将来的には 50% を上回って推移し、年少人口比率も増加傾向となる見込みです。
なお、老年人口比率は 2040 年代に約 4 割に達しますが、その後は緩やかに減少していくものとみられます。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が 70 歳以上まで上昇するとすれば、高齢化率（70 歳以上人口比率）は、平成 72 年（2060 年）以降 3 割を下回って推移するものとみられます。

社会減解消かつ出生率が持続的に上昇した場合の将来人口



出生率が持続的に上昇かつ社会減が解消した場合の年齢3区分別構成比



第 2 期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び一関市人口ビジョン改訂方針

1 総合戦略

(1) 策定の趣旨

中長期的な人口構造の変化を見据え、将来にわたって持続可能で活力あるまちをつくることを目的とし、就業機会の創出（しごと）、人材の確保・育成（ひと）、地域社会の形成（まち）を一体的に推進するための計画として、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

(2) 総合計画との関係

総合計画は、市が策定する各種計画の中で最上位に位置付けられ、全ての施策分野にわたる総合性をもった計画であり、まちづくりの将来像と基本的な考え方及びこれを構成するための目標や施策の大綱を明らかにするものである。

一方、総合戦略は、人口減少や人口構成の変化に係る課題についての現状分析を踏まえ、将来目標や目標達成に向けての具体的な対応策を示す課題別計画として位置付ける。

そのため、策定にあたっては、一関市総合計画後期基本計画との整合性を確保するものとする。

(3) 計画期間

- ・ 第 2 期総合戦略の計画期間は、総合計画後期基本計画の計画期間と合わせ、令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までとする。
- ・ 現総合戦略の計画期間の終期を令和元年度（2019 年度）から令和 2 年度（2020 年度）まで 1 年延長する。
- ・ 現総合戦略の計画期間を 1 年延長する理由は、以下のとおり。
 - ① 全体計画である総合計画と人口減少克服のための個別計画である総合戦略との整合性を確保するため。
 - ② 中長期の人口展望に立った人口ビジョンを基に総合計画及び総合戦略の施策の展開方向を検討することが重要であるため。
 - ③ 国や岩手県が策定する第 2 期総合戦略の内容を勘案し、令和元年度内に当市の総合戦略を策定する場合、検討に十分な時間が確保できないため。

(4) 策定時期

令和 3 年 3 月

(5) 策定体制（別紙 1）

① 一関市まち・ひと・しごと創生本部

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、市長を本部長とする一関市まち・ひと・しごと創生本部を設置する。

さらに、戦略策定の調査及び検討を行うため、本部に副市長を座長とする人口ビジョン策定部会及び総合戦略策定部会を設置する。

② 一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、専門的見地から意見を聴取するため、産官学金労言の委員からなる一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置する。

③ 一関市まち・ひと・しごと創生策定作業部会

一関市の現状・要因分析と将来展望に基づいた施策案の検討を行うため、関係する課の職員からなる作業部会を編成する。

(6) 市民等の意向の把握

① 市民等アンケート調査の実施

結婚・出生・子育てに関するアンケート、転入者及び転出者に対するアンケートなど、特定の階層の市民等へアンケート調査を実施する。

② 総合計画におけるワークショップの意見反映

市総合計画後期基本計画策定のために幅広い市民を対象として開催するワークショップにおける意見について、策定の参考とする。

③ 一関市まち・ひと・しごと座談会の開催

総合戦略策定に当たり、市民や関係者からの意見を反映するため、特定課題についてテーマとしたワークショップ形式の一関市まち・ひと・しごと座談会を開催する。

④ パブリックコメントの実施

総合戦略有識者会議の内容や総合戦略案を市ホームページ等に掲載し、市民等の意見を求める。

(7) 策定に係る分析

総合戦略に当たり、改めて策定する人口ビジョンにおける人口の現状分析と将来予測及び地域経済循環分析（RESAS）等による地域内経済等の現状分析を基に、重点的に取り組む施策を策定する。

2 人口ビジョン

(1) 改訂の趣旨

人口ビジョンは、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、市の各種施策を企画立案する上での基礎となるものであり、また、市民と人口問題に関する基本認識を共有するための土台となるものである。

市の人口の現状を分析し、今後取り組むべき課題と長期的に目指す人口展望を示すため、改訂を行う。

(2) 計画期間

令和 42 年（2060 年）まで ※将来展望は、令和 22 年（2040 年時点）

(3) 改訂時期

令和 2 年 7 月

(4) 人口ビジョンの改訂内容

① 人口の現状分析

- ・ 総人口、年齢 3 区分等を平成 27 年以降の時系列データにより分析する。
- ・ 男女別、年齢階級別、地域別による転出・転入及び市内転居の現状を分析する。
- ・ 出生や就労（性別、年齢階級別の産業人口）に関する分析を行う。

② 将来人口推計

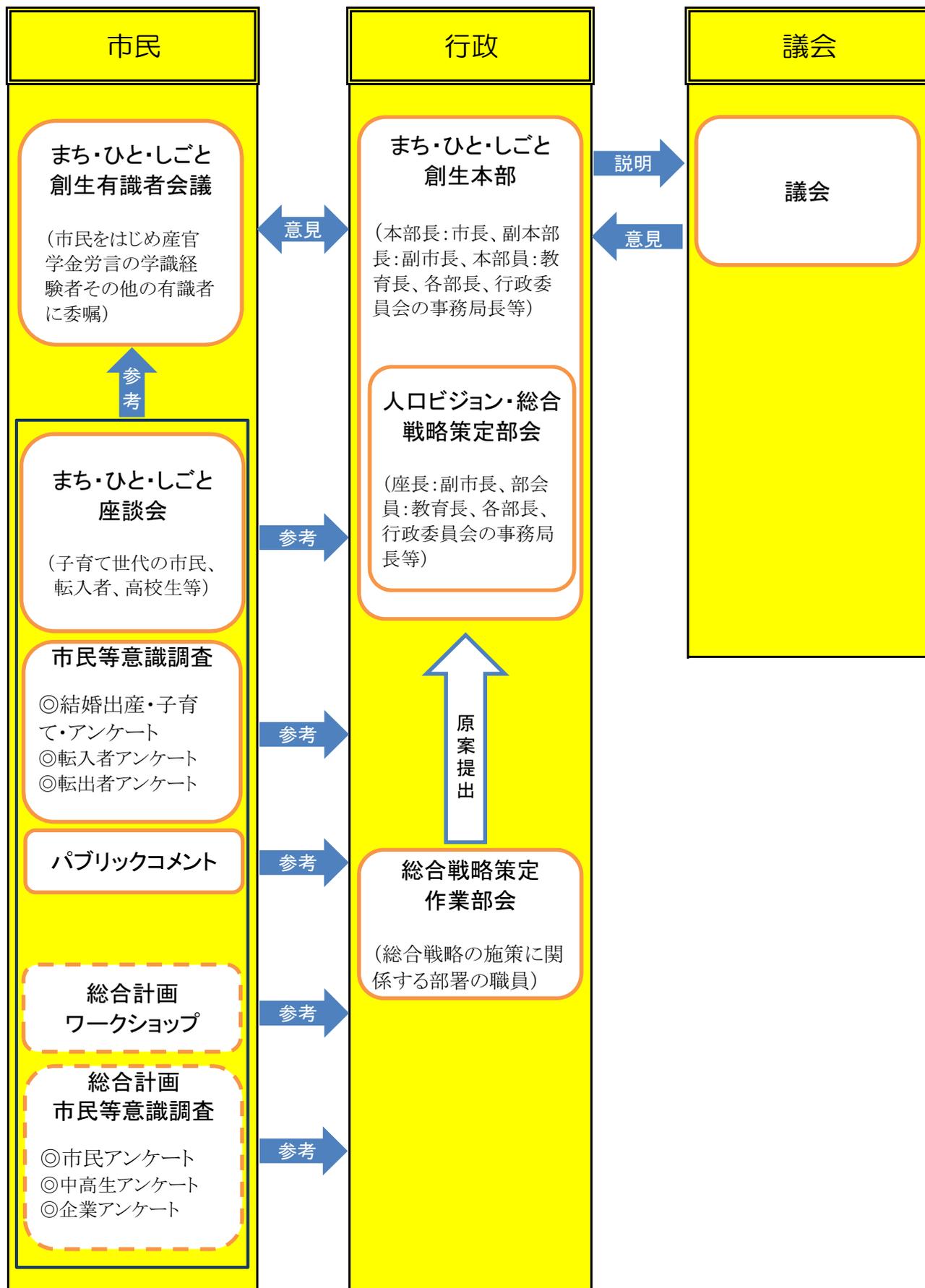
- ・ 総人口の将来人口推計
⇒ 国立社会保障・人口問題研究所準拠及び市独自の推計を 2060 年まで行う。
- ・ 合併前の旧市町村単位での将来人口推計
⇒ 2060 年までの推計を行う。

③ 人口の将来展望

- ・ 市民等アンケート調査結果の分析を行い、希望出生率や移動希望などに基づき、総人口、男女別や年齢 3 区分別人口等の将来を展望する。
- ・ 目指すべき将来の方向性や市民の希望を実現するための基本的な施策の方向性を定める。

※ 人口減少対策を考えるための参考資料として、大字単位で 5 年後における男女 5 歳刻み人口の推計を行う。

一関市人口ビジョン改訂及び 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制



一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

(平成28年 3月改定)

(平成29年 3月改定)

(平成30年 3月改定)

(平成31年 3月改定)

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【目次】

1	一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	1
	(1) 総合戦略の策定趣旨	
	① 趣旨	
	② 総合戦略の位置付け	
	(2) 総合戦略の対象期間	
	(3) 総合戦略の基本的考え方	
	(4) 総合計画との関係	
2	人口動向等の概要	3
	(1) 人口動向	
	(2) 市民の意向	
	(3) 将来推計	
	(4) 人口減少の影響	
3	総合戦略の基本目標	10
	(1) 総合戦略の基本的視点	
	(2) 基本目標	
4	施策展開の内容	13
	(1) 施策展開の基本的方向	
	(2) 施策展開の方向性	
5	総合戦略の実現に向けて	45
	(1) 進行管理と検証の体制	
	(2) PDCAサイクルの確立	

1 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 総合戦略の策定趣旨

① 趣旨

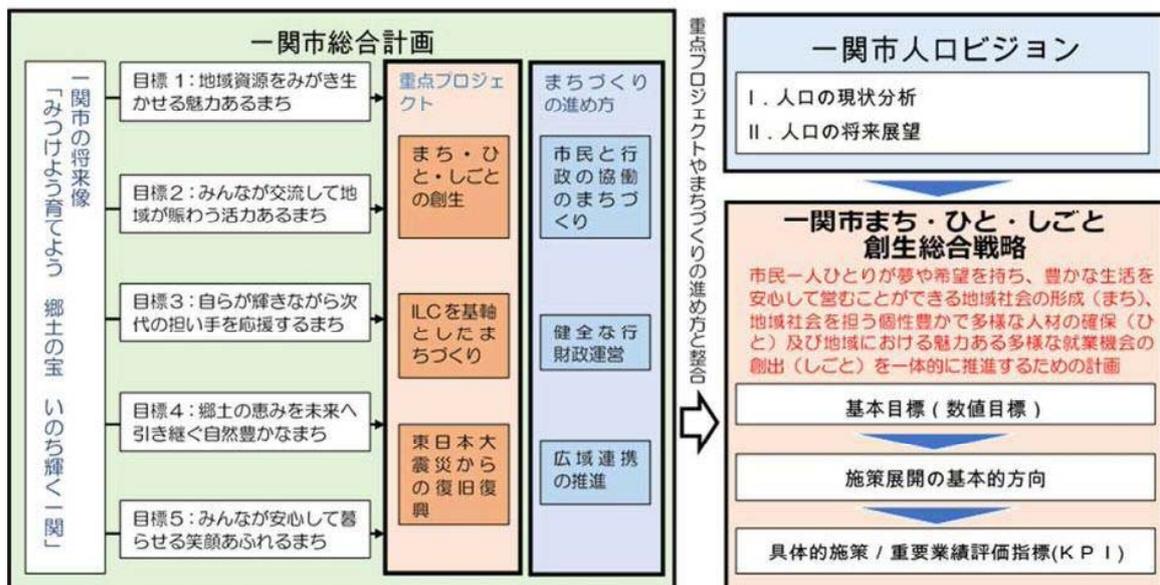
我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本市においても、今後は、少子高齢化及び人口減少が進行することが見込まれ、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されています。本市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、これらの課題に正面から向き合いまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造することを目的に、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したものです。

② 総合戦略の位置付け

本市の人口の現状と将来展望を示した「一関市人口ビジョン」を踏まえつつ、一関市総合計画の重点プロジェクトやまちづくりの進め方と整合を図りながら、将来にわたって活力ある地域を維持するため、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごと）を一体的に推進するための計画として策定するもので、本市の特性、実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、効果検証が可能な具体的施策を示すものです。



(2) 総合戦略の対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせ、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間とします。

(3) 総合戦略の基本的考え方

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岩手県の「岩手県ふるさと振興総合戦略」を勘案し、本市における人口の現状と将来の展望を踏まえ、本市の実情に応じて、一定の政策分野ごとに戦略の基本目標、施策の基本的方向を設定し、計画期間（5年間）のうちに実施する施策を示すものです。



(4) 総合計画との関係

一関市総合計画は、市が策定する各種の計画の中で最上位に位置付けられ、全ての施策分野にわたる総合性をもった計画であり、まちづくりの将来像と基本的な考え方及びこれを達成するための目標や施策の大綱を明らかにするものですが、総合戦略は、人口減少や高齢化社会という直面する課題についての現状分析、将来目標、具体的な対応策を示す課題別計画として位置付けられるものです。

【留意事項】

- 1 市の人口等は、特別な表示、注釈のない限り平成23年9月26日の合併後の「一関市」を区域としたものとしています。
- 2 人口の単位は全て「人」のため、特に必要と思われるもの以外は表記を省略しています。
- 3 合計項目の計数と各構成項目の計数の合計値が一致しない場合があります。

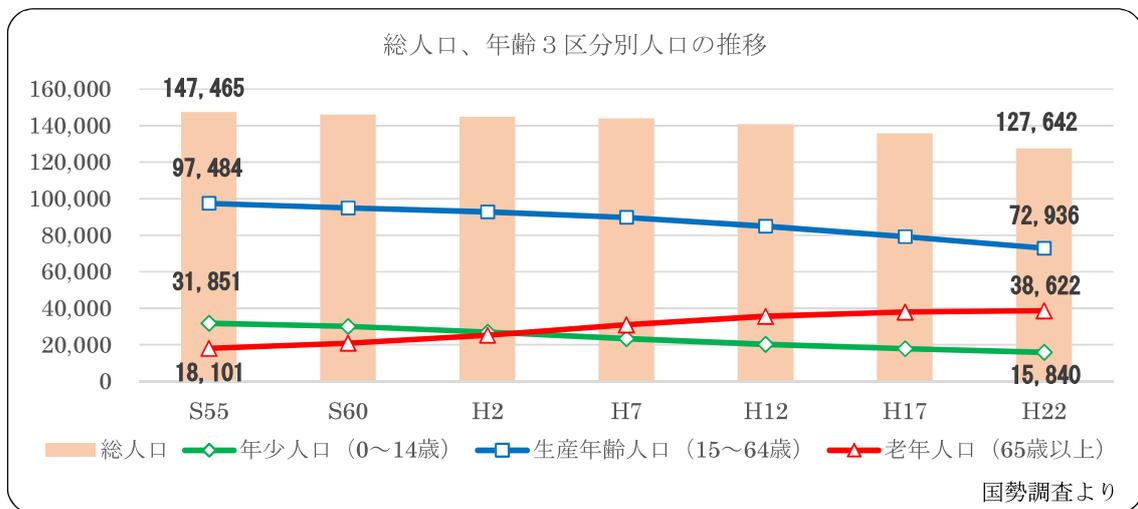
2 人口動向等の概要

「一関市人口ビジョン」において、以下のとおり分析しています。

(1) 人口動向

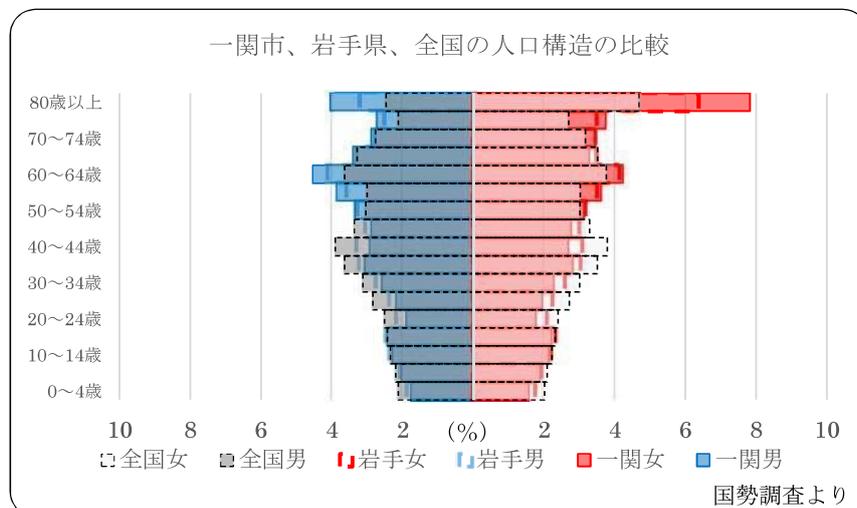
【人口推移】

昭和55年（1980年）から平成26年（2014年）までの総人口、生産年齢人口、年少人口は減少傾向にあります。老年人口は増加傾向にあります。平成7年（1995年）には、老年人口が年少人口を上回り、以降、老年人口と年少人口との差は拡大しています。



【人口構造】

全国及び岩手県の人口構造と比較すると、20代から40代の子育て世代の割合が低くなっています。また、男女ともに生産年齢人口の中では20歳から24歳の人口が最も少なくなっています。高齢者の割合は高く、80歳以上の女性の割合が全国と比べ特に高くなっています。

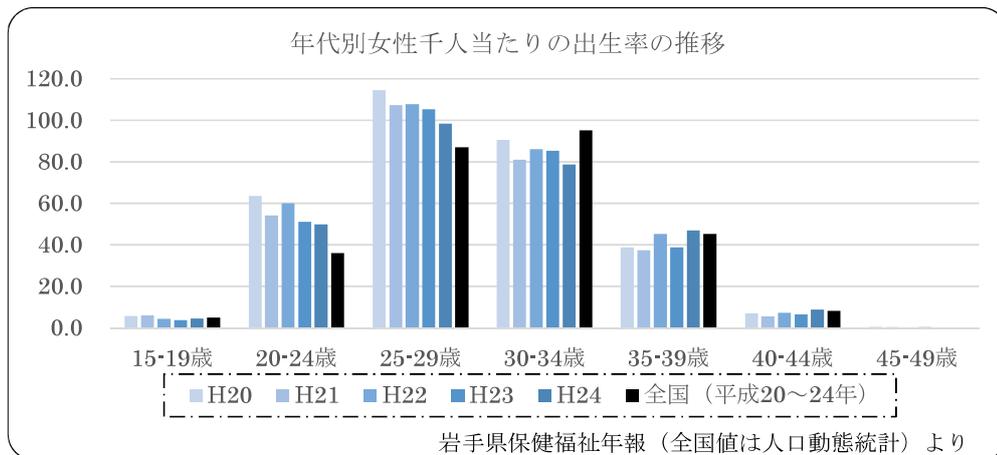
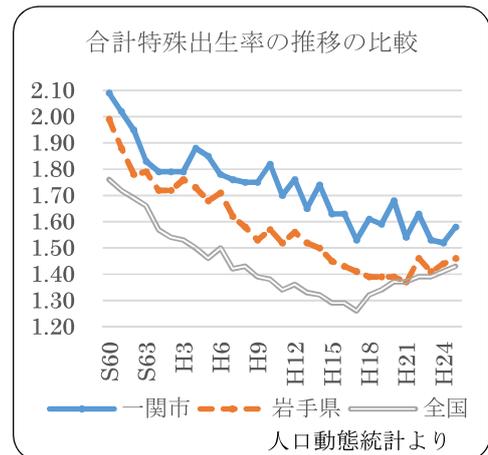
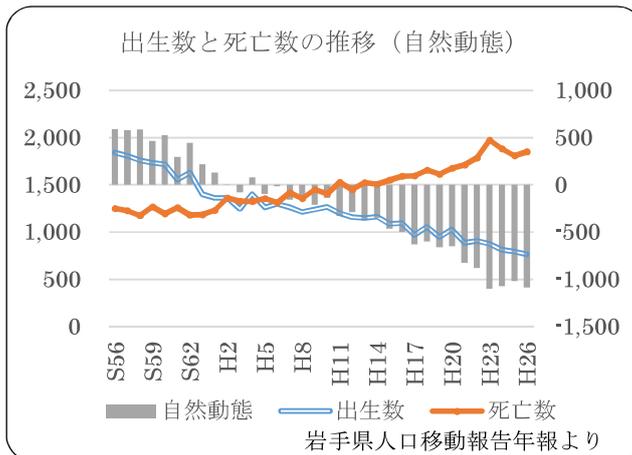


【人口動態（自然動態、社会動態）】

出生数が全体的に減少傾向、死亡数が増加傾向で推移していることから、自然動態（出生数－死亡数）も平成5年（1993年）以降マイナスに転じています。

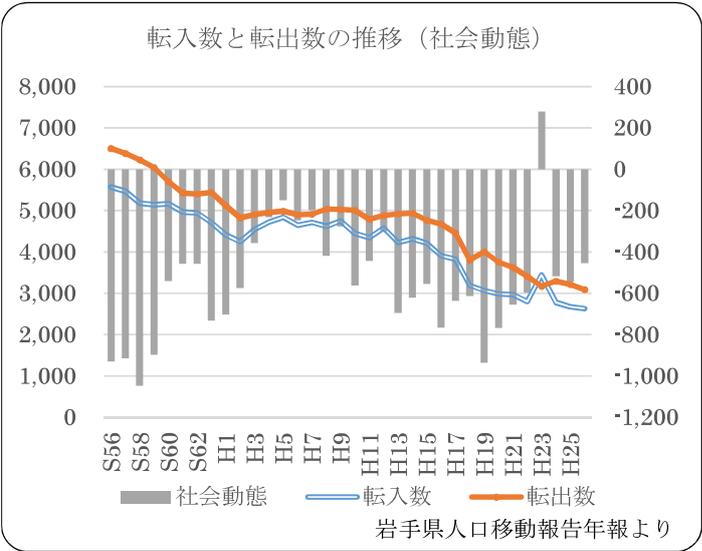
また、合計特殊出生率は全国や岩手県を上回って推移していますが、低下傾向にあります。

年代別の出生率をみると、20代及び30代前半の出生率は減少傾向、30代後半の出生率は上昇傾向にあります。



転入数、転出数については、ともに年により変動はあるものの、長期的にみると減少傾向にあり、昭和56年（1981年）以降、東日本大震災のあった平成23年（2011年）を除く全ての年で転出超過の傾向にあります。転出超過は仙台市、東京23区、奥州市、盛岡市の順に多くなっています。

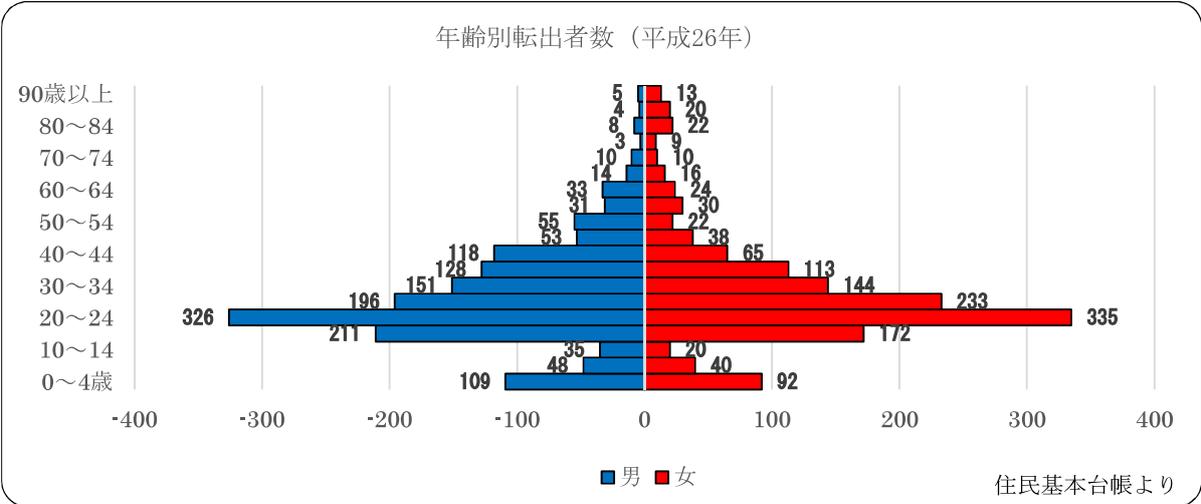
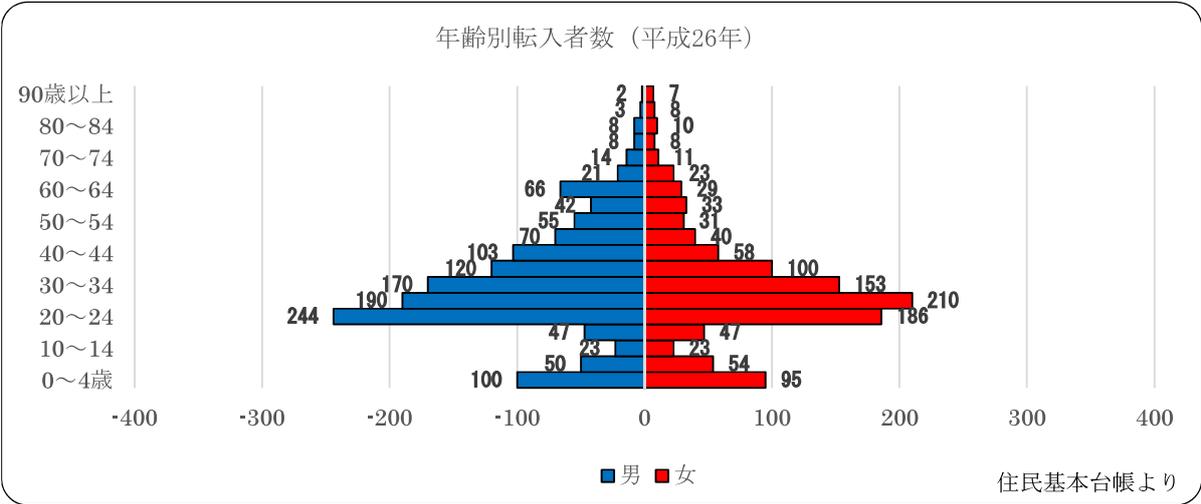
また、転入者、転出者の年齢構造では男女ともに20歳～24歳が最も多くなっています。15歳～19歳は転出超過の傾向が顕著で、男性の60歳～64歳では転入者が多くなっています。



転出超過が多い市区町村

	転入前 市区町村	転出先 市区町村	差
仙台市	225	372	▲ 147
東京23区	152	220	▲ 68
奥州市	159	203	▲ 44
盛岡市	242	280	▲ 38
北上市	74	111	▲ 37
横浜市	51	73	▲ 22
平泉町	55	72	▲ 17

住民基本台帳より



(2) 市民の意向

結婚・出産・子育て、転入及び転出に関するアンケート調査を実施しました。

【結婚について】

- 結婚の時期について、既婚又は近々結婚する人の約5割は「希望どおり」ですが、約3割が「希望はもっと早かった」と回答しています。
- 既婚者等がパートナーと知り合ったきっかけは、最も多いのが「職場や仕事」、次いで「友人や兄弟姉妹を通じて」となっており、いずれも全体の約3割となっています。
- 未婚者の半数が「早めに結婚したい」又は「時期にはとらわれていないが結婚したい」、4分の1が「結婚はまだ考えていない」と回答しています。
- 「結婚したくない」と回答しているのは未婚者の約1割となっており、30歳代と40歳代が約半数ずつを占めています。
- 未婚者に結婚に必要な条件（複数回答可）を聞いたところ、最も多いのは「安定した収入」や「結婚資金、結婚後の生活資金」などで、いずれも半数近くを占めています。
- 現在未婚である理由（複数回答可）として、最も多いのは「理想の相手にめぐり合えないから」、次いで「経済力がないから」となっており、いずれも約3割の人が回答しています。
- 結婚はまだ考えていない又は結婚したくない理由（複数回答可）も同様に、最も多いのは「経済力がないから」で約半数、次が「理想の相手にめぐり合えないから」で約4割の人が回答しています。
- 結婚しやすい環境づくり（複数回答可）として、最も多いのは雇用機会の提供で、未婚者の約3分の1が回答しています。

【出産、子育てについて】

- 理想の子ども数について、既に子どもがいる人は平均2.65人、子どもがいない人は平均2.13人、また、既婚者等は平均2.50人、未婚者等は平均2.28人と回答しています。
- 子どもがいる人は、第1子をもつ理想の年齢を平均26.0歳と回答していますが、実際の年齢は27.8歳となっており、若干差があります。
- 子どもがいない人に、「子どもを産み育てることに支障になりそうだと感じること」（複数回答可）を聞いたところ、最も多いのは「出産・育児・教育にお金がかかる」で、約半数の人が回答しています。
- 出産しやすい環境づくりの支援策（複数回答可）として、最も多いのは「経済的負担の軽減」で約半数、次が「産休・育休制度の充実」で約4割の人が回答しています。
- 子育てしやすい環境づくりの支援策（複数回答可）として、最も多いのは「税制や社会保障の改善」、次いで「保育所などの預け先施設の充実」「子ども数に応じた経済的支援」となっており、いずれも約6割の人が回答しています。

【転入について】

- 転入者の半数以上が「自身またはパートナーの仕事の都合」をきっかけとして転入しており、そのうちの約半数は「転勤」がきっかけとなっています。

- 居住場所を決めた理由（複数回答可）として「生まれ育ったまちだから」の割合が最も高くなっており、Uターンの方が一定数いるものと考えられます。
- 転入者の約3分の2は、転入前に本市の生活環境について情報を得ており、情報を得る手段（複数回答可）として最も多いのは市役所発信情報で約半数、次が「知人・親類から」で約4割となっています。
- 本市での生活に関して、転入者の3分の2は「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。
- 不満な点（複数回答可）として最も多いのは「買い物や外食が不便」で約4割、次が「交通の便が良くない」で約3割の人が回答しています。
- 「今後も住み続けたい」と回答した人は約4割で、「住みやすい環境になれば住み続けたい」と回答した人も約4割となっています。
- 転入を増やすための支援策（複数回答可）として最も多いのは「子どもの医療費補助」で約3割、次が「保育費支援」で約4分の1の人が回答しています。

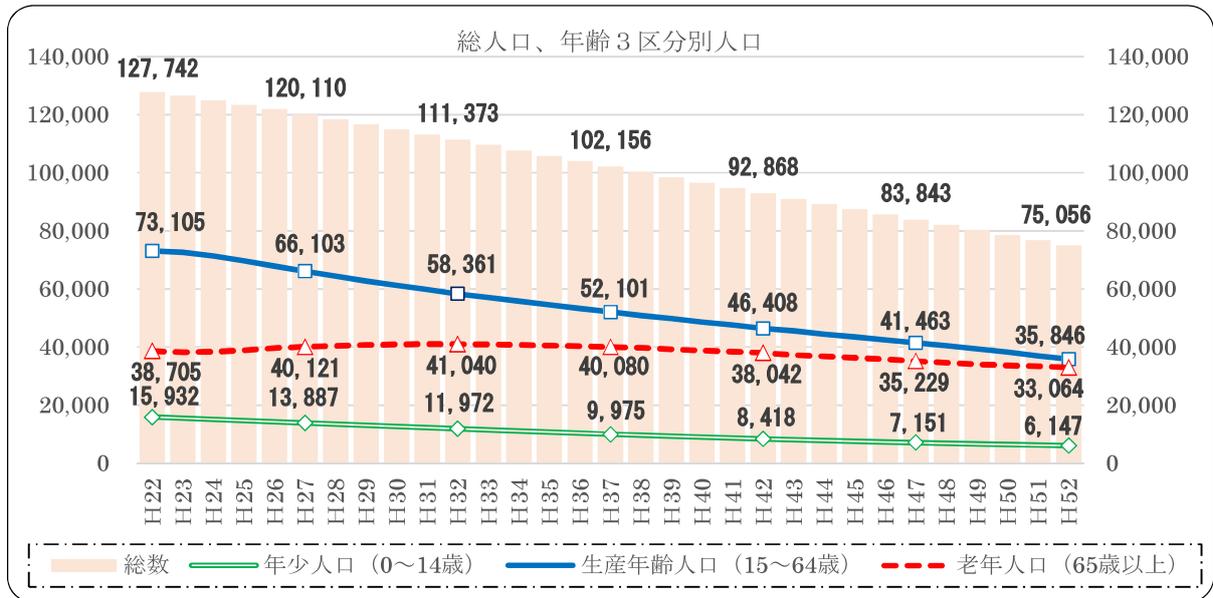
【転出について】

- 転出者の約7割が「自身またはパートナーの仕事の都合」をきっかけとして転出しており、そのうちの約6割は「転勤」がきっかけとなっています。
- 転出先の居住場所を決める際に重視した点（複数回答可）は、「職場の近さ」や「買い物の利便さ」などとなっています。
- 本市を住みやすいと思った点（複数回答可）で最も多いのは「職場が近い」、次いで「治安の良さ」で、いずれも約3割の人が回答しています。
- 本市を住みにくいと思った点（複数回答可）で最も多いのは「交通が不便」で約4割、次が「買い物が不便」で約3割の人が回答しています。
- 本市での生活について聞いたところ、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人がいずれも約4割となっています。
- 転入を増やすための支援策（複数回答可）として最も多いのは「転入奨励金」で約3分の1、次が「子どもの医療費補助」で約4分の1の人が回答しています。
- 転出者の約8割が、機会があればもう一度住みたいと回答しています。

(3) 将来推計

今後、人口に関する動向が現在のまま推移すると、平成52年（2040年）には総人口が75,056人となります。

老年人口は平成32年（2030年）をピークに減少に転じますが、総人口に占める構成比は増加し、平成52年（2040年）には44.1%となります。



(4) 人口減少の影響

●地域経済への影響

- ・今後、総人口の減少とともに、生産年齢人口の減少が見込まれます。
- ・生産年齢人口の減少により、労働力の不足による生産力の低下のほか、ものづくり産業等においては技術、技能の継承に支障をきたすことや、農林業においては後継者不足などが懸念されます。
- ・総人口が減少することに加え、産業の低迷は雇用の縮小と所得の減少につながることから、消費活動についても縮小することが懸念されます。
- ・経済規模の縮小に伴い、税収等の落込みが予想されますが、公的支出の減少は地域経済にマイナスの影響を及ぼすものと考えられます。

●地域医療、福祉、介護への影響

- ・本市の老年人口は平成32年（2030年）頃、後期高齢者人口は平成42年（2030年）頃まで増加することから、医療、福祉、介護の需要の増加が見込まれます。
- ・一方で、生産年齢人口は減少することから、需要に対応する労働力の不足が懸念されます。
- ・全国的にみても、平成37年（2025年）には団塊世代が後期高齢者となり、平成42年（2030年）には老年人口がピークとなることを見込まれており、医療、福祉、介護サービスを維持するための人材の確保が課題となると考えられます。

●教育、地域文化への影響

- ・今後も大幅な児童、生徒数の減少が見込まれ、学級数の減少や複式学級の増加が懸念されます。
- ・地域の伝統芸能や伝統行事などの担い手の減少により、地域文化の継承に支障をきたすおそれがあります。
- ・自治会等の構成員や役員の高齢化により、自治会活動が活発に行われなくなるなど、地域の活力が低下することが懸念されます。

●行財政への影響

- ・総人口及び生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少や、企業活動の縮小に伴う法人市民税の減少が予想されます。
- ・人口の減少による基準財政需要額の減少に伴い、地方交付税の減少も懸念されます。
- ・高齢者数の増加に伴う社会保障関係経費等の増加が見込まれ、市財政が硬直化するおそれがあります。

●生活利便性への影響

- ・児童、生徒数や生産年齢人口の減少による通勤通学者の減少により、公共交通機関の運行の維持に影響を及ぼすことが考えられます。
公共交通機関は高齢者等にとっても日常生活に必要な移動手段であり、高齢者数の増加により、その必要性がより高まることが予想されますが、運行の縮小により需要に応えられなくなるおそれがあります。
- ・商圏人口の減少に伴い、商業施設の縮小など、暮らしやすさへの影響が懸念されます。

3 総合戦略の基本目標

(1) 総合戦略の基本的視点

出生率の低下が進行し、転出超過が続く中で、長期的な人口減少の流れに歯止めをかけることは容易なことではありません。

しかしながら、このまちに暮らす市民が、地域の持つ豊かな資源を生かしながら、子どもを安心して生み育てることができ、また、生涯にわたって愛着と誇りを持っていきいきと暮らせるまちとなることが、人口減少社会の中であって必要なことであり、人口減少の抑制につながるものでもあると考えます。

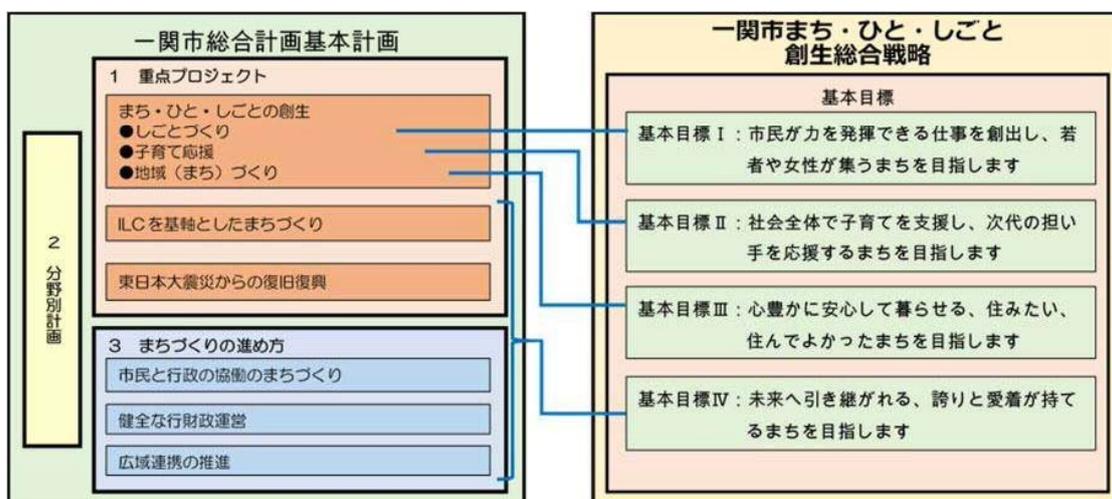
一関市人口ビジョンでは、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消していくため、目指すべき将来の方向として、以下の4つの柱で取組を進めることとし、平成52年(2040年)に8万6千人程度の人口を確保することと展望しました。

- I 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します
- II 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
- III 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します
- IV 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

同様の観点から、次期総合計画基本計画では「まち・ひと・しごとの創生」を重点プロジェクトに据えて、その中で「しごとづくり」「子育て応援」「地域(まち)づくり」の3つの視点からプロジェクトを推進することとしています。また、「ILC^{*}を基軸としたまちづくり」や、「東日本大震災からの復旧復興」も重点プロジェクトに位置付け、横断的な取組を進めることとしています。

^{*} International Linear Collider。全長約30～50kmの地下トンネルに直線状の加速器をつくり、電子と陽電子の衝突実験を行う施設であり、ビッグバン(宇宙誕生)直後の状態をつくり出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎などの解明に迫ります。

そのため、総合戦略では、次期総合計画基本計画の重点プロジェクトに位置付けられた各取組との整合を図り、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消し、少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑えることにより、市民がいきいきと暮らせるまちとしていくための取組を体系的に明らかにします。



(2) 基本目標

【基本目標Ⅰ】 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します
 ～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図ること
 で安定した雇用を創出し、若者が地域に定着するまちを目指します。

また、市民活動や経済活動を活性化させていくため、若者をはじめ多くの方々が本市に移住定住す
 る、新たな人の流れを生み出します。

	項目	現状値	目標値 (H31)
数値目標	年間転出超過者数	448 人(H26)	329 人
	(目標値設定) 転出超過者数を15年かけてゼロにするものとし、5年間で約3割達成する。		

【基本目標Ⅱ】 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
 ～就労、出会い、結婚、出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

多様な人生観や結婚観を持つ市民が人生のパートナーと出会い、結婚してこのまちで暮らし、出産
 できるような環境づくりに取り組みます。

子どもの成長過程に合わせて、保健、医療、保育、教育、就職、結婚などの各分野において、それ
 ぞれが線でつながる切れ目のない子育て支援を行い、安心して子育てを楽しむことができる環境づく
 りを進めます。

	項目	現状値	目標値 (H31)
数値目標	合計特殊出生率	1.58 (H25)	1.65
	(目標値設定) 出生率を15年かけて1.8まで向上させるものとし、5年間で約3割達成する。		

【基本目標Ⅲ】 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します
 ～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

医療、福祉や防災、防犯など地域で安全に安心して暮らせる環境を築くとともに、高齢者の生きが
 いづくりや健康寿命を延ばすための取組を進め、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

	項目	現状値	目標値 (H31)
数値目標	65 歳以上の人口に占める要介護 認定者（要介護 1～5）の割合	15.7% (H26)	15.3% (H31)
	(目標値設定) 介護度の低い要介護 1 及び 2 の認定者の割合を減らすことにより、全体の割合 を減らす。		
	メタボリックシンドローム該当者 及び予備群該当者の割合	25.8% (H25)	22.0% (H31)
	(目標値設定) 一関市保健事業実施計画における目標値を達成し、維持する。		

【基本目標Ⅳ】 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

I L Cを基軸としたまちづくり、資源やエネルギーが循環するまちづくりを進めるとともに、市民、地域、企業及び行政の協働や、関係する自治体等との協力、連携により、未来へ引き継がれるまちづくりを進める必要があります。

	項 目	現状値	目標値 (H31)
数値目標	市民センターの利用人数	492 千人 (H26)	541 千人
	(目標値設定) H26までの公民館としての利用から、H27以降市民センターとして5年間で10%増加させる。		

4 施策展開の内容

(1) 施策展開の基本的方向

「3(2)基本目標」において掲げた4つの基本目標を実現するために、各目標について「施策展開の基本的方向」を掲げ、その方向に沿って施策を展開することとします。

【基本目標Ⅰ】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します
～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

① 安定した雇用を創出する

本市の基幹産業である農業を中心として、本市の製造業が持つ優位性や地域資源などを生かした地域経済の成長や戦略的な産業振興に取り組み、付加価値や生産性を向上させるとともに安定した雇用の創出と所得向上を図ります。

また、新たな市場開拓や地産外商、さらには、事業誘致や起業化支援、人材の育成などに取り組み、多様な雇用の場を創出するとともに、若者の地元就職と就業定着を支援します。

② 新しい人の流れをつくる

地元での就職を望む高卒者や大卒者をターゲットとして、市内企業のPRや雇用環境の改善を図り、市内外からの若者の定着を推進します。

また、UIJターン者受け入れのため、経済的な支援や空き家の情報提供などを行い、移住定住を促進します。

さらに、インバウンド観光（訪日外国人旅行）を含めた交流人口の拡大を図るため、世界遺産「平泉」との連携強化による一関ブランドの発信、観光地の環境整備や受入態勢の強化などに取り組み、新たな人の流れをつくります。

【基本目標Ⅱ】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
～就労、出会い、結婚、出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

① 結婚、出産の希望をかなえる

市民が自らのライフデザインに応じて、結婚し、子どもを持てるよう、結婚支援や妊娠、出産の支援に取り組みます。

② 安心して子育てを楽しめる環境の形成

保育施設や人材の確保、保健、医療、福祉の充実、仕事と育児の両立支援など、地域の実情に応じた子育て環境の向上に努めます。

先人が守ってきた豊かな自然や文化など、地域の宝ともいえる資源を子どもたちにしっかりと継承し、地域への郷土愛を育むとともに、時代のニーズに応えられる人材となるよう社会を生き抜く力の育成に取り組みます。

【基本目標Ⅲ】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します

～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備、充実

子どもから高齢者まで、誰もが安心して日々の暮らしを送れるよう、医療、福祉、介護の体制を充実します。

市民、関係機関、行政等が連携し、地域福祉を推進するとともに、公共空間のバリアフリー化など人にやさしいまちづくりを進めます。

自主防災組織などの防災体制の強化、地域の防犯、交通安全に関する取組を充実し、安全安心な生活環境の整備を進めます。

② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

健康診査、検診の受診率向上、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣の定着などにより、市民の健康づくりを促進します。

市民が生きがいをもって生活できるよう、様々な生涯学習やスポーツ活動に参加できる機会の拡充を図ります。

【基本目標Ⅳ】未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

① 将来にわたって持続可能なまちづくり

本市の未来に大きな希望を与えるILCの誘致に継続的に取り組むとともに、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及などにより、持続可能なまちづくりに取り組みます。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の汚染対策を進めるとともに、農林業における生産基盤の再生を図ります。

② 連携と協働によるまちづくり

地域におけるコミュニティの育成、強化を図るとともに、市内各地域間及び関係する自治体等との間での連携の強化などにより、市民と企業、行政の協働によるまちづくりを推進します。

(2) 施策展開の方向性

各施策の実施に当たっては、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、達成度を測定しながら、進捗を管理します。

【基本目標Ⅰ】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します

～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

Ⅰ－① 安定した雇用を創出する

Ⅰ－①－1 地場産業の振興（技術力、経営力の強化支援、付加価値、生産性の向上）

【現状と課題】

- 本市は小規模な農業経営体が多く、農業従事者の高齢化と減少が進んでいます。さらに米価下落による農業所得の低迷は耕作放棄地の増加を招いており、農村の地域活動や少子化による地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。

地域と農業を守るためには、農業を担う人材や組織の育成及び消費者が求める安全で質の高い農産物を安定的に生産し、地元消費を促進するとともに、信頼される産地としてのブランドの確立を進める必要があります。

- 本市は、盛岡市と仙台市の中間に位置し、東北のほぼ中央、さらに沿岸部と内陸部をつなぐ結節点にあります。また、岩手県南から宮城県北の経済や文化及び教育の中心となっており、北上川流域の製造業が集積したエリアに位置しており、この優位性を生かした工業振興施策の展開が求められています。

- 本市の商業の状況を見ると、商店数、従業員数、年間販売額ともに減少傾向が続いています。また、郊外型の大型店等の出店により、各地域に形成された既存の商店街や地域に密着して立地する中小の商店の経営は厳しい状況に置かれています。さらには、経営者が高齢化し、後継者不足も課題となっています。

商店街の賑わいの創出や課題解決に取り組んでいますが、それぞれの地域に密着したきめ細かな商業活動のため、継続的な支援が必要です。

- 本市の観光入込客数は、各観光地の合計で210万人回に達しています。主な観光資源は、栗駒国定公園、巖手川、狛鼻溪、夫婦石、室根山、一関温泉郷、みちのくあじさい園、花と泉の公園、館ヶ森高原エリアなどです。主なイベントとしては、一関夏まつり、かわさき夏まつり花火大会、大東大原水かけ祭り、藤沢野焼祭、室根神社特別大祭などが代表的です。

このように本市にはそれぞれの地域に特色ある景勝地や行楽地、温泉等の観光地が数多くあるとともに、各地域では四季を通じて、多彩な祭りやイベントが開催され、全国から観光客が訪れていますが、入込客数は伸び悩んでいます。

【主な取組】

▼ 地域ブランドのPR促進

インターネットを活用した情報発信による商品PR及び販売支援を行うとともに、更なる産地直売施設（道の駅等）の整備を推進し、入込客の増加に努めることにより、地産地消、地産外商による販路の拡大と、地域の豊かなめぐみが育む一関ブランドの確立を目指します。

▼ 新製品、新技術開発の支援

企業の技術力、研究開発力及び品質管理能力の向上を促進し、企業間連携や共同研究への取組などによる新製品、新技術の開発及び事業化を支援します。

▼ 生産力、生産性の向上による経営力強化支援

生産能力拡大や生産性向上を図るため、工場や設備の増設を支援します。

▼ 商業、サービス業の振興支援

商業、サービス業の活力ある振興に資するため、事業者の経営力向上や魅力ある商品、サービス及び店舗づくりなどの取組を支援します。

▼ インバウンド観光の推進

外国人観光客の受け入れ態勢を整え、外国人観光客の誘客に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎産地直売施設（道の駅）入込客数	1,052千人／年	1,155千人／年
◎研究機関等との共同研究数	2件／年	5件／年
◎製造業の製造品出荷額	2,117億円／年	2,200億円／年
◎外国人観光入込客数	5,867人回／年	21,000人回／年

【具体的な事業】

▽ 地産外商促進事業

▽ 地域内発型産業創出事業

▽ 地域企業取引拡大支援事業

▽ 農商工連携開発事業費補助

▽ 商店街活性化事業費補助

▽ いちのせき起業応援事業

▽ 一関・平泉地域連携DMO※による観光地域づくり事業

※ Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ、SNS等を活用した情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

▽ 外国人に対する観光案内事業

▽ インバウンド推進事業

I-①-2 雇用の場の創出

【現状と課題】

- 農林業が他産業と同様に職業として選択されることは重要であり、労働力が豊富な都市部の若者に対し、本市の農林業の魅力を最大限にPRし、新規就農や雇用機会を拡大する取組が必要です。

また、生産基盤の整備と集落営農の組織化を図り、低コストで持続可能な営農形態の構築及び高齢者や女性を生かした営農を推進することが必要です。

- 国内の工場は、海外工場への助言やグローバル生産ネットワークの先導などマザー工場としての役割が期待されるとともに、高い技術、品質と生産性の向上が求められています。活力ある産業の振興を図るためには、新産業や新事業の創出、育成に向けて積極的に取り組んでいくことが重要です。

本市は、他地域と比較して企業立地の際の有利な条件を備えており、このような優位性を最大限に活用し企業誘致活動を進めるほか、空き工場の情報提供や県との連携による企業立地の支援など、企業ニーズに柔軟に対応した施策展開により競争力のある産業育成を図ることが重要です。

また、北上高地がILCの国内建設候補地とされており、ILC誘致によって、新たな産業の創出や関連産業の集積が見込まれることから、ILC計画の動向を見極めながら、企業の立地環境の整備を計画的に進めていくことが必要です。

- 商店街を再生し賑わいを創出していくためには、商店街の各店が個性を発揮し、郊外店舗と差別化を図ることを基本に、魅力ある商品、個店ならではのサービス提供、担い手の育成など、地域コミュニティに根差した商店街づくりが必要です。

また、女性や若者などが起業しやすい環境づくりが求められており、さらには、商店街への新規参入を誘導するため、空き店舗への入居支援が必要です。

【主な取組】

▼ 農業経営体の育成

認定農業者や新規就農者の確保、集落営農組織や農業法人の育成、6次産業化の推進などにより、担い手となる農業経営体の支援を進めます。

▼ 企業・事業誘致活動の推進

自動車関連産業の集積の流れやILC計画の動向などを注視するとともに、交通アクセス等の優位性を生かし、食品関連産業や企業の研究開発部門、本社機能の移転など、将来を見通した誘致活動を展開します。

▼ 起業、創業支援

関係団体と連携し、地域の企業間の交流を活発にしながら、新たな事業展開や起業に向けた取組を支援するほか、女性や若者などが起業しやすい環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎農業法人数	61法人	81法人
◎6次産業化事業化件数	54件	64件
◎誘致企業数 (18年度からの累計)	21社	31社
◎製造業事業所数 (従業員4人以上)	253事業所	280事業所

【具体的な事業】

- ▽ 経営体育成支援事業費補助
- ▽ 担い手育成対策事業
- ▽ 生産設備等投資促進補助
- ▽ 地域企業経営強化支援事業費補助
- ▽ 商店街活性化事業補助 (空き店舗入居支援事業)
- ▽ いちのせき起業応援事業 (再掲)

I-①-3 人材の育成

【現状と課題】

- 人口減少や高齢化の影響は農村地域ほど大きく、農業を基盤とした生産活動の低下、少子化による若年人口の減少により、地域コミュニティの維持が困難になることから、これからの農業を担う人材や組織の育成が必要です。
- 産業力強化による経済活性化を図るためには、多様な社会のニーズに対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材などイノベーションの創出を担う高度な人材の育成が求められており、また、市内企業の大部分を占める中小企業においては、経営を担う人材の育成が必要です。
- 人口減少、少子高齢化社会の進展に伴い、人材不足が深刻化してきており、また、若者のものづくり離れや団塊世代の退職により、人材の育成と確保、さらには、ものづくりの技術、技能の伝承が課題となっています。
- 地域企業の人材育成については、(公財)岩手県南技術研究センターや一関工業高等専門学校等を活用した産学官金の連携及び支援体制の充実による技術力の強化が必要であり、本市工業の裾野をより広げるため、地域内企業連携の一層の促進と活動を促すための様々な形での支援が必要です。

- 自ら学び、考え、行動する「生きる力」の育成に向け、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導などによる確かな学力の育成や豊かな人間性を育むための心の教育を一層推進していくことが求められています。

子どもたちの未来に向かって力強くはばたく力、基礎学力の向上、社会への適応能力、自己の可能性の実現など、様々な能力を養成するため、キャリア教育、英語教育などの充実とともに、ことばの力の育成や郷土に誇りを持つ心を育てていくことが必要です。

【主な取組】

▼ 農業の担い手の育成

児童、生徒から学生等に至るまで、段階的に農業の魅力を感じてもらう機会の創出や新規就農に向けた技術の習得研修などに取り組みます。

▼ 地域企業が行う人材育成への支援

地域企業が求める知識や技能に係る研修等の人材育成を支援します。

▼ キャリア教育の推進

児童、生徒の職業観、勤労観を育成するため、発育段階に応じたキャリア教育に取り組み、「一関で働く」ことへの理解促進を図ります。

▼ 外国語教育の推進

次代を担う子どもたちの国際性を養うため、国際的なコミュニケーション能力の育成と異文化理解の促進を図ります。

▼ ことばの力を育てる教育の推進

将来にわたって生きる力の軸となることばの力を養うため、「読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を3本柱として、就学前、小学校、中学校を中心として、ことばの力を育てる教育に取り組みます。

▼ 郷土愛を育む教育の推進

地域の先人や歴史、文化などを題材にした教育により、地域への関心と郷土に誇りを持つ心を育てる教育を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎新規学卒者就農数 (累計)	34人	49人
◎品質管理検定合格者数 (累計)	541人	1,028人
◎「ことばの先人」の学習に取り組んだ学校の割合	41.2%	100.0%

【具体的な事業】

- ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業
- ▽ 次世代ものづくり人材育成事業費
- ▽ ものづくり産業振興事業
- ▽ 若者等ふるさと就職支援事業補助
- ▽ 新規高卒者ふるさと就職支援事業補助
- ▽ 人材育成事業費補助
- ▽ 立地企業操業支援事業費補助
- ▽ ジョブカフェー関運営事業
- ▽ 中東北専門技術人材確保支援事業
- ▽ 外国語指導助手配置事業
- ▽ ことばの力を育てる教育推進事業
- ▽ 学びの活性化事業

I-② 新しい人の流れをつくる

I-②-1 若者定着の推進（地元就職の促進、雇用環境の整備、改善）

【現状と課題】

- 新規高卒就職希望者は、近年、100%の就職率となっておりますが、地元就職率は50%前後で推移しており、また、就職後早期に離職する若者も多く、若者の地元就職と併せ、職業選択のミスマッチ解消や職場定着が課題となっております。さらに、人材不足が深刻化する中で、地元企業における魅力ある職場づくりと女性の職場復帰、就業支援等が課題となっております。
- 雇用情勢は、リーマンショック後の厳しい局面から脱し、東日本大震災の復興事業や企業の生産回復等により、改善傾向にあります。しかしながら、求人内容は、正規雇用よりも期間雇用、パート、臨時などの非正規雇用が多い状況にあり、将来の生活設計が可能となる安定的な雇用を確保するため、正規雇用の拡大に向けた取組が課題となっております。
- 農業の担い手の確保が課題となっており、農業の魅力を高めるとともに、生産活動や地域活動に参加する体験を通じて、若者の定着を図ることが必要です。
- 高等教育機関は、地域の産業、経済、教育、福祉、文化など、幅広い分野の振興に大きな役割を果たしており、創造力豊かで個性的な人材の育成に向けた施策の展開など、特色ある取組が求められています。

【主な取組】

▼ 地元企業への理解増進

地域の企業を知ってもらうため、教育機関とも連携し、企業見学や企業情報ガイダンスなどを実施するほか、保護者、教員等も含めて地元企業への理解促進を図ります。

▼ 地元企業への就職活動支援、移住就労支援

地元への就職を希望する新規学卒者及びU・I・Jターン就職者や事業者の支援を図ります。

▼ 農業の担い手の確保、育成

新規就農者の確保、育成対策を推進し、意欲ある人材の取り込みと地域への定着を図ります。

▼ 働きやすい職場づくりの啓発

仕事に相応した賃金や安定した雇用形態など、やりがいを持って働ける魅力ある職場づくりを支援します。

▼ 高等教育機関等の充実

未来を担う若者たちが専門能力や技術を培うことができるよう、高等教育機関等における教育環境や教育内容の充実を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎新規就農者数 (累計)	373人	473人
◎新規高卒者の管内就職率	51.8% (H27.3卒)	60.0%

【具体的な事業】

- ▽ 地域企業魅力発見事業
- ▽ インターンシップ促進助成事業
- ▽ 次世代ものづくり定住促進対策事業
- ▽ 若者地元就業定着支援事業
- ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業
- ▽ 希望のまち基金出資金
- ▽ 奨学金返還補助

I-②-2 移住定住の促進

【現状と課題】

- 人口減少に伴う地域活力の低下や生産性の低下などに対処し、活力ある地域社会を維持していくため、本市への移住定住を促し、人口の定着を図っていくことが必要です。

- これまで様々な移住定住施策を展開してきたところですが、特徴ある新たな支援策を打ち出すことが課題となっています。
- 地域コミュニティの維持と活性化を図るため、住民同士あるいは移住者との交流を進めることが必要であり、新たな人材を地域で受け入れるための環境整備が必要です。
- 農業、農村への人材の受け入れを図るとともに、地元住民が気づかない魅力の発掘や就農意欲の醸成による波及効果を高めるなど、農村地域の活性化につながる取組が必要です。
- 国の総合戦略では、地方創生に資すると考えられる政府関係機関について、道府県等の提案を踏まえ、その必要性や効果について検証したうえで移転機関を決定していることから、県と連携して国に対し提案を行っています。

【主な取組】

▼ 移住者への経済的支援

移住者の住宅取得を支援するなど、各種行政サービスの充実を図ります。

▼ 相談窓口の強化

移住希望者のニーズにきめ細かく対応し、移住後のフォローまで対応できるよう、相談窓口を強化します。

▼ 就農支援

新規就農、定年帰農など、農業への就業に向けた情報発信や相談支援の充実、生産技術の習得等に向けた実践研修などを行います。

▼ 人材不足への対処

様々な分野における人材不足の課題に対処するため、国内はもとより外国からの受け入れも含めた多様な人材の確保を図ります。

▼ 政府関係機関の移転誘致

政府関係機関の本地域への移転等について、県と連携して国への提案を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎転入者数	2,697人／年	2,780人／年
◎空き家バンクの新規登録件数	8件／年	20件／年

【具体的な事業】

- ▽ 移住定住環境整備事業（移住者住宅取得補助）
- ▽ 移住定住環境整備事業（空き家バンク登録住宅改修補助）
- ▽ 空家等対策事業
- ▽ 農村地域定住・就農促進対策事業
- ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業（再掲）
- ▽ 緑のふるさと協力隊地域支援事業
- ▽ 農村地域づくり活動支援員設置事業
- ▽ いちのせき雇用就農応援事業
- ▽ いちのせき新規就農応援事業
- ▽ 4市町合同移住定住事業

I-②-3 交流人口の拡大（観光振興や観光資源の整備、中心市街地の活性化）

【現状と課題】

- より多くの観光客に訪訪してもらうためには、本市全体のブランド価値を高めることが必要であり、観光資源の発掘と活用、観光拠点の整備、イベント等の開催とともに、市内外の観光資源、施設のネットワーク化を進めていくことが重要です。
- また、東北有数の観光地である平泉や松島等との連携による観光ルートの開発や特産品、温泉、料理などの本市の特性を生かした魅力ある新たな観光施策の展開を図っていくことも大切です。
- 世界遺産「平泉」をはじめ各地の観光地を訪れる観光客に対応するため、首都圏とのアクセス向上、速達化を図るほか、平泉を訪れている観光客のさらなる誘客を図るため、二次交通網を整備していくことが必要です。
- 市の「顔」となる一ノ関駅を中心として、さらなる都市機能の強化を図ることが必要となっておりますが、近年は郊外への大規模集客施設の立地や人口の高齢化、ドーナツ化現象などにより、中心市街地の空洞化、都市機能の低下が懸念される状況となっております。
- 本市の姉妹都市は、福島県三春町、オーストラリア連邦セントラルハイランズ市、友好都市は和歌山県田辺市、埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市であり、市民交流が継続的に行われています。これらの交流を全市域への広がり結びつけながら、双方の経済交流に結びつくような市民交流の促進に努めることが必要です。

【主な取組】

▼ 観光資源の整備、活用

観光資源を掘り起こし、自然景観や温泉、郷土食や伝統芸能、地域の祭りなど特色ある資源と結びつけ、新たな観光ルートを開拓するとともに、PRに努めます。

▼ 二次交通の充実

観光客の円滑な移動手段の確保のため、公共交通機関との連携を図ります。

▼ 中心商店街の空き店舗対策

商店街の空き店舗への入居支援を行います。

▼ 一ノ関駅周辺の賑わい創出

商店街の賑わい創出や観光案内機能の充実により、地域の玄関口としての賑わいを創出します。

▼ 都市間交流の促進

姉妹都市、友好都市などについて、その意義と役割を大切にしながら、双方の市民交流の促進と拡大に努めます。

▼ 来訪機会の拡大

大規模なスポーツ競技大会や学会などの誘致に努め、交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎観光入込客数	2,101千人回/年	2,300千人回/年
◎商店街空き店舗率	25.8%	23.2%
◎市外の選手も参加するスポーツ大会の参加者数	17,928人/年	20,000人/年

【具体的な事業】

- ▽ 広域連携事業（熱気球係留体験搭乗会）
- ▽ 一関・平泉バルーンフェスティバル事業
- ▽ 観光地間二次交通整備事業
- ▽ 商店街活性化事業補助（空き店舗入居支援事業）（再掲）
- ▽ 地産外商促進事業
- ▽ 一関国際ハーフマラソン大会開催事業
- ▽ ご当地もちサミット事業
- ▽ 食と農の観光PR事業

I-②-4 地域の魅力増進や知名度の向上

【現状と課題】

- 市外からの移住定住施策を促進するには、まず本市に関心を持ってもらい、来てもらうための施策に取り組んでいく必要があります。また、ツイッター、フェイスブック、スマートフォンの普及に伴うアプリケーションの充実など、多彩な情報発信ツールの出現に対応した情報提供が必要です。
- 農林業は、農産物の生産のみならず農村地域が有する豊かな自然環境や伝統文化など、農村の持つ有形無形の資源を有し、その再確認を図っていくことが求められています。このため、地域の特色を生かした教育旅行の受け入れや着地型観光の取組を中心とした交流人口の拡大、地域資源を生かした6次産業化の取組を進めることが求められています。

【主な取組】

▼ 効果的な情報発信

イベントや地域情報に加え、豊かな自然、交通の利便性、本市で実施している施策など本市の魅力の積極的な情報発信に努めます。

▼ 体験、交流事業

体験型観光や教育旅行の推進など観光施策との連動や都市と農村との交流事業との連携を図り、体験交流を推進します。

▼ 歴史的地域資源の活用

地域が育んだ先人や地域の方々の活動の所産である民俗資料などの歴史的地域資源を活用し、まちの魅力増進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎市の公式ホームページのアクセス件数	2,186千件/年	2,280千件/年
◎民俗資料館の総合学習等教育面での利活用件数	—	11件/年

【具体的な事業】

- ▽ ニューツーリズム推進体制整備事業

【基本目標Ⅱ】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
 ～就労、出会い、結婚、出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

Ⅱ－① 結婚、出産の希望をかなえる

Ⅱ－①－1 結婚支援

【現状と課題】

- 人口減少や少子化の要因の一つとして、未婚率の高さや晩婚化の問題が考えられます。人口減少を少しでも緩やかにし、地域の活性化を図る取り組みの一つとして結婚活動支援が求められています。
- 市民アンケートの結果からは、未婚者の多くは「結婚したい」という希望はあるものの、理想の相手にめぐり合えないことや、経済力の面が支障になっているものと考えられます。
- 出会いの機会の提供については、より広域的なエリアでの事業展開が求められており、また、その後のフォローアップも必要です。

【主な取組】

▼ 結婚情報サービスの提供

“いきいき岩手”結婚サポートセンターと連携し、結婚を望む人々の会員登録、マッチング支援など、結婚活動の支援制度への理解と活用を進めます。

▼ 婚活支援イベントや結婚相談の実施

結婚に対する個人の意思を尊重しながら、結婚に踏み切れない独身男女の後押しやサポートに努めます。

▼ ライフデザイン（結婚～出産～子育て）の構築支援

若者が自ら将来のライフデザインを構築できるよう、啓発や支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎結婚祝金交付件数	1件／年	5件／年
◎いちのせき結婚活動サポートセンターの会員登録数	324人	500人

【具体的な事業】

- ▽ 結婚活動支援事業
- ▽ 4市町合同婚活事業

II-①-2 妊娠、出産への支援

【現状と課題】

- 少子高齢化が進行する中、妊娠、出産、育児についての総合的な情報提供及び活動、相談できる子育て支援の拠点となる施設や環境が求められています。
- 妊娠、出産に関する正しい知識の普及や健康面のサポート、周辺環境や情報面のサポートが必要です。
また、妊婦健康診査や特定不妊治療を受けている方への助成など経済的な支援も必要です。

【主な取組】

▼ 妊娠、出産の相談、支援体制

妊娠、出産にかかる相談、支援の強化を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めます。

▼ 妊娠、出産の経済的支援

妊婦や不妊治療を受けた夫婦の経済的な負担を軽減するための支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎特定不妊治療を受けている方への助成実績 (延べ人数)	66人	69人
◎妊婦健康診査受診率	86.2%	89.5%

【具体的な事業】

- ▽ 不妊に悩む方への特定治療支援事業
- ▽ 不妊に悩む方への一般治療支援事業
- ▽ 妊産婦健康診査事業
- ▽ 産後ケア事業
- ▽ 妊産婦医療費助成事業

Ⅱ－② 安心して子育てを楽しめる環境の形成

Ⅱ－②－1 子育て支援の充実

【現状と課題】

- 保育料の軽減や第3子以降の保育料の無料化、予防接種の公費助成、中学生までの医療費無料化など、子どもの健康増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。
- 少子高齢化、核家族化とともに、地域のつながりの希薄化等により、出産や育児に対するサポートが得られにくくなっています。
- 子どもの育ちとともに親自身の成長を促すことができる、身近で気軽に利用できる相談窓口を設置し、子育て支援と併せて親支援を行い、子育てが楽しく感じられるような支援を図ることが必要です。
- 就学前児童に対する教育、保育サービスに引き続き、保護者の就労等で昼間、放課後等において家庭に保護者のいない児童に対し、子どもたちに安心して安全な居場所を提供することが必要です。

【主な取組】

▼ 子育てに係る経済的支援

医療費、予防接種の助成や保育料の軽減など、子育て世代の保護者の経済的な負担を軽減し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう支援を行います。

▼ 子育て相談、支援環境の充実

子育てに係る親の悩みを気軽に相談できる窓口の確保と体制の確立を図り、安心して子どもを生き育てる環境づくりを目指します。

▼ 保育の充実（延長保育、病後児保育など）

待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎待機児童数	43人	0人
◎子育て相談件数	168件／年	840件／年

【具体的な事業】

- ▽ 乳幼児・小学生・中学生・高校生等医療費助成事業
- ▽ 全所得階層における保育料の軽減
- ▽ 乳幼児健診・成人病検（健）診託児サービス事業
- ▽ 実費徴収補足給付事業

- ▽ 第3子以降の保育料無料化
- ▽ 一時預かり事業
- ▽ 子育て支援自動車運転免許取得補助

II-②-2 教育環境の充実

【現状と課題】

- 意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することなく、安心して学べるよう支援の充実が求められています。
- 子どもたちにより質の高い学習環境を提供するため、施設の老朽化対策とともに学校の情報機器等教材の充実、登下校の安全対策を進めることが必要です。
- 高等教育機関が地域に根ざした特色ある教育機関として発展していくため、地域にある自然や施設、人材などの教育資源を有効に活用する一方で、研究成果や情報などの知的資源の地域への還元や公開講座の開催など、地域と高等教育機関が互いに支え合う関係を構築していくことが必要です。

【主な取組】

- ▼ 教育に係る経済的支援
経済的理由により就学や修学が困難な児童生徒の保護者及び学生に対して支援します。
- ▼ ICT（情報通信技術）の活用等による新たな学びの推進
コンピュータ等の情報通信技術の活用等による指導方法の工夫改善を通じて、情報活用能力の向上に取り組みます。
- ▼ 緊急時の連絡体制の整備
携帯電話等のメール配信サービスを利用した双方向の連絡システムの活用により、児童、生徒及び園児の安否確認などの連絡体制を整えます。
- ▼ 高等教育機関等の充実
高等教育機関等の充実強化を支援するとともに、市内高校生にとって地元高等教育機関への進学が選択肢となるよう、各校の情報提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎情報通信技術を活用して学習指導を行った学校の割合	小学校 64.7% 中学校 50.0%	小学校 69.0% 中学校 58.0%
◎学校緊急情報相互連絡システム登録率	96.0%	98.5%

【具体的な事業】

- ▽ 教育立市プラン事業
- ▽ 就学援助事業（小学校、中学校）
- ▽ 私立高等学校生徒学費補助
- ▽ 私立学校運営費補助
- ▽ 奨学金貸付事業
- ▽ ICTの活用推進
- ▽ 学校緊急情報相互連絡システム運用

II-②-3 就労環境の整備

【現状と課題】

- 「結婚・出産・子育てに関するアンケート」では、「2人目以降の子どもの出産の支障となる」又は「支障となることが想定されること」として、経済的な理由や育児と仕事の両立の困難さが挙げられています。

- 仕事と子育ての両立は働く女性のみ課題として認識されることが多く、男性中心型労働慣行等を前提とした従来の働き方を見直し、男女がともに家事や子育てを担い合えるような働き方を普及することが必要です。

【主な取組】

▼ 仕事と子育ての両立支援

結婚、出産後もその能力を発揮しながら働き続けることができるなど、雇用の維持、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得率向上、賃金などの労働条件の改善等、子育てしやすい労働環境の整備に取り組みます。

▼ 出産、子育てに関する男性の意識啓発

事業所におけるワークライフバランスの推進や男性の理解、協力を促進するための啓発などに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎男女共同参画サポーター認定者数	67人	87人

【具体的な事業】

- ▽ 女性キャリアアップ支援事業
- ▽ 男女共同参画推進事業

【基本目標Ⅲ】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します
 ～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

Ⅲ－① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備、充実

Ⅲ－①－1 医療、福祉、介護体制の充実

【現状と課題】

- 医師不足の解消が大きな課題であり、今後も継続して取り組む必要があります。加えて、要介護高齢者への対応として看護師などの医療技術職の確保が課題であり、その確保及び育成を図っていくことが必要です。
- 関係機関が連携した継続的な医療と介護サービスの提供体制の確保が求められており、これまでの取組により構築した多職種連携ネットワークを土台とし、医療や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療と介護の切れ目のないサービスを受けられる仕組みが必要です。
- 休日及び夜間の救急医療を確保するため医師会等の関係機関の協力を得て、休日当番医制による診療や夜間救急当番医制が実施されているとともに、重症患者の二次救急医療に対応するため病院が協力し輪番制による診療が実施されています。

【主な取組】

▼ 医療介護人材の育成、確保

今後の医療、介護分野の需要増加を見込み、関係団体と連携し、修学資金の貸付や資格取得に対する支援等、人材の育成、定着を図るとともに、小中学生の教育段階から、これらの職種について啓発を図ります。

▼ 地域医療機関の充実

関係機関、団体や医療機関及び保健、福祉、介護サービス機関との連携強化を図りながら、地域医療体制の充実に努めます。

▼ 夜間、緊急医療体制の充実

関係機関、団体との連携を一層強化し、休日、夜間を含めた救急医療体制の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎医師修学資金貸付利用者数	2人	7人
◎介護担い手育成講座受講者数 (累計)	15人	115人
◎介護職員初任者研修奨励金交付者数 (累計)	—	100人
◎実務者研修奨励金交付者数 (累計)	—	80人

【具体的な事業】

- ▽ 医師修学資金貸付事業
- ▽ 医療介護従事者修学資金貸付事業
- ▽ 看護職員復職支援対策事業
- ▽ 医療介護人材育成事業（介護担い手育成事業）
- ▽ 医療介護人材育成事業（介護職員研修奨励金）
- ▽ 医療介護人材育成事業（介護保険施設等人材育成支援事業）
- ▽ 地域医療を守る支援事業
- ▽ 臨床研修医研究支援事業費補助

Ⅲ－①－２ 地域生活の支援

【現状と課題】

- 高齢者がひとり暮らしや要支援、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるようにするためには、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを組み合わせて切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- 地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域住民が相互に助け合う仕組みや環境を構築することが必要です。そのため住民組織やボランティア、NPO等を育成、支援し、地域福祉の展開を図ることが必要です。
- 住民の生活の足を確保するために、路線バス運行事業者への補助金の交付や市独自のバス事業を展開してきましたが、年々利用者は減少傾向にあり、それに伴う財政負担は増加傾向にあります。
路線バスの利用促進と運行の効率化による持続可能な公共交通体系が必要です。

【主な取組】

▼ 地域包括ケアシステムの構築

保健、医療、福祉、介護の関係機関、団体と連携のもと、ひとり暮らしや要支援、要介護状態になっても、自宅で自立した生活を送ることができるよう、相談体制の充実、地域の見守り、生活支援サービス、介護サービス等の充実に努めます。

▼ 生活交通の維持確保

市民の生活の足を確保していくため、地域、事業者、行政が連携、協働して公共交通網形成計画に基づき、利便性と効率性を兼ね揃えた公共交通ネットワークの構築に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎地域包括支援センターの設置数	6	9
◎高齢者見守りネットワーク協力事業所数	—	50事業所
◎市営バスの年間利用者数	186千人	195千人

【具体的な事業】

- ▽ 高齢者福祉乗車券交付事業
- ▽ 公共施設トイレ洋式化事業
- ▽ 子ども・高齢者いきいき住宅支援補助
- ▽ 高齢者見守り事業
- ▽ 一関市地域公共交通総合連携協議会負担金

Ⅲ－①－3 暮らしの安全対策

【現状と課題】

- 本市の住宅ストックをみると、木造の古い持ち家が占める割合が高く、これらの住宅は、住宅内の段差、低い断熱性能、耐震性への不安等、機能面で課題があります。
- 地域防災力向上のため、今後も災害に関する知識、技能を有する人材を育成することが重要です。
- 防犯については、明るく住みよい地域社会の実現に向けて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、防犯意識を普及するための啓発活動や地域安全運動を積極的に推進し、犯罪の防止に努めていくことが必要です。
- 防犯及び交通安全対策については、防犯協会、交通安全協会、交通安全母の会等、住民組織による活動を助長しながら、地域全体で取り組んでいくことが必要です。
- 交通事故を減らすためには交通安全思想の普及が不可欠であり、運転者や歩行者等の交通マナーの向上など、交通安全対策を強力に推進することが必要です。特に児童生徒への交通安全教育の推進、高齢者の交通事故防止対策の強化を図ることが重要です。
また、重大事故が多発している危険箇所の点検や改良など、道路管理者等と協議しながら、交通安全施設の整備充実を図ることが必要です。

【主な取組】

▼ 災害に強いまちづくりの推進

住宅の耐震診断や耐震改修工事を促進するほか、地域や自主防災組織とともに災害に強いまちづくりに取り組みます。

▼ 消防防災体制の拡充

市民の地域防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の結成の促進と訓練の充実、防災リーダーの育成強化に努めます。

▼ 防犯、交通安全対策の推進

市民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯体制の強化と地域ぐるみによる防犯活動の展開を進めます。

また、交通事故が多発している危険箇所の把握に努め、安全施設の設置に努めるほか、交通安全意識の高揚を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎木造住宅耐震改修工事助成件数 (累計)	90件	115件
◎自主防災組織の組織率	90.9%	100%

【具体的な事業】

- ▽ 土砂災害ハザードマップ作成事業
- ▽ 栗駒山火山防災協議会負担金
- ▽ 木造住宅耐震改修工事助成事業
- ▽ 消防屯所整備事業
- ▽ 自主防災組織育成事業
- ▽ 防犯灯設置等事業補助
- ▽ 交通安全施設整備事業

Ⅲ－② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

Ⅲ－②－1 健康づくりと介護予防の促進

【現状と課題】

- 健康づくりは、市民一人ひとりの自主的な取組が基本であり、また、地域との結び付きの中で一人ひとりの健康づくりが行える社会の形成が求められており、地域社会全体で個人の健康づくりを支援する取組が必要です。
- 生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活習慣が原因となる生活機能の低下や要介護状態にならないためには、一人ひとりの生活習慣改善の積極的な取組を促進し、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣を定着させていくことが必要です。
- 介護予防は元気なうちから取り組む必要があるため、普及啓発の取組を継続し、介護予防への関心を高めることが必要です。
より魅力ある介護予防事業を検討するとともに、住民が主体的に運営する介護予防を目的とした通いの場の充実や、介護予防教室の開催会場を工夫するなど、より気軽に参加できる環境の整備が必要です。

【主な取組】

▼ 健康づくりの推進

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣の定着を図るほか、がん検診や特定健康診査、特定保健指導の受診啓発に取り組みます。

▼ 介護予防の充実

介護予防への関心を高め、より気軽に参加できる環境の整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎がん検診受診率 (市実施分)	胃がん検診 22.5% 子宮がん検診 29.2% 肺がん検診 26.2% 乳がん検診 33.1% 大腸がん検診 30.5%	胃がん検診 50.0% 子宮がん検診 50.0% 肺がん検診 50.0% 乳がん検診 50.0% 大腸がん検診 50.0%
◎脳血管疾患による死亡率 (人口 10 万対)	男性 180.0 (H25) 女性 193.3 (H25)	男性 156.0 女性 164.4
◎介護予防事業延べ参加者数	33,711人	54,781人
◎週イチ倶楽部サポーター養成者数	—	80人

【具体的な事業】

- ▽ 特定健康診査事業
- ▽ がん検診事業
- ▽ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ▽ 一般介護予防事業

Ⅲ－②－２ いきいきとした生活を送るための環境づくり

【現状と課題】

- 文化芸術団体の活動は地域の人と人とのつながりをつくる役割を果たしており、引き続き発表の機会を提供する等の支援が求められています。
文化施設においては、市民の多様なニーズに対応した各種事業の充実等が求められています。
- 本市では、スポーツ教室やスポーツレクリエーション活動などの生涯スポーツが活発に行われています。誰もが参加できる生涯スポーツは、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割を果たしており、ライフスタイルの多様化等に伴って、そのニーズはますます高まることが予想され、「いつでも、どこでも、いつまでも」を目標に活動を行うことのできる環境の整備が求められています。
- 年齢や体力に合わせて、気軽に楽しめる生涯スポーツから本格的に取り組む競技スポーツまで、幅広く市民のニーズに合った多様な形態のスポーツを振興していくことが必要です。
- 生涯学習の基本は、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って計画し実践することにあります。そのためには、高等教育機関や専門学校、関係団体と連携し市民の自主的で多様な学習活動を助長していくことが必要です。また、生涯学習を単に学習活動にとどめず、市民活動につなげていくことによって、市民の積極的な地域貢献意識を醸成し、地域づくりにつなげていくことが求められています。
- 高齢者の約8割は介護を必要としない元気な方たちです。元気な高齢者が生きがいと尊厳を持ち、いつまでも健康に安心して暮らすことができる社会の実現が求められています。

【主な取組】

▼ 文化、芸術活動の振興

文化、芸術活動等を通じた交流が図られ、優れた芸術を身近に楽しむことができる環境づくりに向け、芸術文化団体の自主的な活動への支援に努めます。

▼ スポーツレクリエーション活動の推進

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しむことができるスポーツレクリエーションを普及し、市民の健康づくりやコミュニケーションづくりを促進します。

▼ 生涯学習の推進

生涯学習の活動機会の拡充を図るとともに、その学習環境を整備し、市民の生涯にわたる自主的な学びの活動の支援に努めます。

▼ 高齢者の社会参加の支援

高齢者がこれまで培った知識、技能を発揮し、積極的な社会活動への参加と地域社会の中で活躍することができる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎文化センター利用件数	1,115件／年	1,200件／年
◎市営スポーツ施設利用者数	925千人／年	1,000千人／年
◎市民センターにおける生涯学習活動利用者数	234千人／年	310千人／年
◎老人クラブ加入率	22%	22%
◎シニア活動プラザ利用者数	2,223人／年	3,223人／年

【具体的な事業】

- ▽ 郷土芸能活動事業補助
- ▽ 生涯スポーツ推進事業
- ▽ 老人クラブ活動費補助
- ▽ シニア活動プラザ運営事業

【基本目標Ⅳ】 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

Ⅳ－① 将来にわたって持続可能なまちづくり

Ⅳ－①－1 I L Cを基軸としたまちづくり

【現状と課題】

- I L Cの早期実現に向けた取組を進めるとともに、受入環境の整備に向けた検討を進めることが必要です。
- I L Cが実現することの意義は、産業振興や技術革新、雇用創出、人材育成、そして教育水準の向上や地域振興など広い分野に及びます。そのため、I L Cの価値や意義について、市民の理解の増進を図ることが大切です。
- 講演会やセミナーの開催、I L Cニュースやホームページ等を活用して、I L C計画の動向について広く情報提供を行っていくことが必要です。
- 人材育成や多文化共生の推進など、I L Cの普及効果を見据えた地域づくりを進めることが必要です。

【主な取組】

▼ I L Cの普及啓発、情報発信

I L Cの価値や意義について、市民の理解増進を図るとともに、I L C計画の動向についての市内外への情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎市民や各団体からの要請を受けて行ったI L Cセミナーの年間開催回数	36回	50回

【具体的な事業】

- ▽ 国際リニアコライダー推進事業
- ▽ 国際リニアコライダー推進事業（中学生I L C特別授業実施事業）
- ▽ 子どもたちによる地域の情報発信事業
- ▽ 英語の森キャンプ事業
- ▽ 中学生最先端科学体験研修事業

IV-①-2 資源・エネルギー循環型のまちづくり

【現状と課題】

- 東日本大震災を踏まえ、再生可能エネルギーへの転換が大きな流れとなっており、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用を積極的に進め、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、連携、協力して利用促進を図っていくことが必要です。
- 廃棄物の減量、資源物のリサイクル、再生可能品の利用などを進め、廃棄物の量を減らしていくことが必要です。そのための取組を計画的かつ総合的に実施することが求められており、その実現に向け、環境意識の啓発を図り、効率的な資源循環の体制を整えていくことが必要です。
- 本市の豊かな環境を次世代に引き継ぐため、太陽光などの自然エネルギーとともに、市内で発生する一般廃棄物やバイオマスなどをエネルギー資源と捉え、その活用により地域内で資源やエネルギーが循環する「資源・エネルギー循環型」のまちづくりに向け、エネルギー資源の実態把握や廃棄物の減量化、エネルギーを活用した施設のあり方などについての方向性を示すため資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンを策定しています。

【主な取組】

- ▼ 再生可能エネルギーの導入促進
持続可能な再生可能エネルギーの利用を促進します。
- ▼ 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進
発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本とし、廃棄物の減量化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎リサイクル率（一般廃棄物）	15.6%	16.8%
◎集材活動による木質資源販売量（累計）	—	529.2トン

【具体的な事業】

- ▽ バイオマス産業化推進事業
- ▽ 新エネルギー等導入事業費補助金
- ▽ 木質資源地域循環活用事業
- ▽ 資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業
- ▽ ごみ減量化等促進対策事業

IV-①-3 東日本大震災からの復旧復興

【現状と課題】

○ 本市は、東日本大震災により、道路や学校などの公共施設、住家や農地への被害のほか、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染が発生し、甚大な被害を受けました。

○ 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染問題は最重要課題であり、早急に解決に向けた道筋を付けるため一つひとつ前に向かって取り組んでいかなければなりません。

原発事故前の環境を取り戻すために、農林業の生産基盤の再生、側溝土砂の除去など、市民の安全安心に向けた対策を最優先の課題として取り組んでいきます。

【主な取組】

▼ 農林業の生産基盤の再生

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による影響を受けた農林業の生産基盤等の速やかな復旧、整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎原木しいたけの年間生産量	2,742kg	9,860kg

【具体的な事業】

- ▽ 広葉樹林再生実証事業
- ▽ きのこ原木等処理事業
- ▽ 特用林産施設等体制整備事業

IV-② 連携と協働によるまちづくり

IV-②-1 地域コミュニティ活動の活性化

【現状と課題】

- 平成27年4月からスタートした市民センターは、地域の生涯学習と地域づくりの拠点として位置付けられており、さらなる地域との連携のもと、各地域の特性を生かした地域づくりが期待されています。
また、いちのせき元気な地域づくり事業や地域おこし事業の実施により、地域の住民や各種団体が地域づくりに主体的に関わる機運が醸成されてきています。
- 地域課題を共有しその解決を図るための地域コミュニティの自主的な連携組織として、地域協働体が組織化されていますが、活力ある地域コミュニティを維持するため、住民一人ひとりが地域づくりの当事者として、主体的に参画することが必要であり、意識向上を図りながら、地域の連携をより深めていくことが必要です。
- 住みよい地域づくりを進めるためには、地域コミュニティの基盤となる自治会等の果たす役割がより重要となってきています。

【主な取組】

▼ 協働によるまちづくりの推進

地域内のつながりやコミュニティを尊重しながら、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援するとともに、活動の中心的な役割を担う組織や人材の育成、活動の拠点の充実を図り協働のまちづくりを進めます。

▼ コミュニティ意識の向上

地域コミュニティ意識の向上とともに、地域の連携の強化を図ります。

▼ コミュニティ活動の充実

地域コミュニティの基盤である自治会等の活動や、地域協働体が取り組む自主的な地域づくり活動を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
◎地域協働体設立数 (市登録数)	18団体	34団体
◎地域づくり計画を策定した地域協働体数	2団体	34団体

【具体的な事業】

- ▽ 地域協働体支援事業
- ▽ 地域協働体活動費補助
- ▽ 市民活動推進事業

▽ 子どもたちによる地域の情報発信事業（再掲）

IV-②-2 地域間の連携

【現状と課題】

- 住民の日常生活の範囲は、日々、広がりを見せており、産業経済、医療、福祉、教育、防災、交通ネットワークなど、あらゆる分野で、一つの施策若しくは一つのサービスがその自治体では完結せず、隣接する自治体と連携した取組が欠かせないものになっています。
- 特にも、県境に位置している本市は、岩手県内の自治体との連携に限らず、県という枠組みを越えて、県境を意識しない発想で課題解決に取り組んでいくことが必要です。
- 人口減少などの社会構造の変化に伴い、それに対応した施策の展開や地域の発展のためには、保健、医療や通勤、通学などの住民生活や経済活動における圏域というくくりの中で、人口減少対策などに取り組んでいくことが、真の意味での地方創生につながると考えており、隣接自治体との連携に取り組んでいきます。

【主な取組】

▼ 広域連携の推進

定住自立圏形成協定を締結している平泉町のほか、県の枠組みを越えて隣接自治体との連携に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎広域連携事業数 （定住自立圏共生ビジョン掲載事業）	23事業	28事業

【具体的な事業】

- ▽ 休日及び夜間における診療体制の充実
- ▽ 地域医療・介護連携推進事業
- ▽ 学校給食運営事業
- ▽ 人材育成事業
- ▽ 広域消防事業
- ▽ 4市町合同婚活事業（再掲）
- ▽ 4市町合同移住定住事業（再掲）
- ▽ 広域連携推進事業費
- ▽ 一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり事業（再掲）
- ▽ インバウンド推進事業（再掲）

IV-②-3 行政機能の効率化

【現状と課題】

- 人口が急激に減少していくことが予想される中、市税等の自主財源は大幅な増加は見込めず、また、主たる依存財源である地方交付税は合併算定替期間の経過により合併特例による加算額が段階的に縮減となることから、新たな住民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にあります。
- 社会構造の変化に対応した行財政運営を推進するため、市の行政運営や財政負担のあり方について抜本的に改革を進めていく必要があります。従来の制度や施策、組織等の執行体制を見直すとともに、安定した行財政基盤を確立していくことが不可欠です。
- 厳しい財政状況下においては、個々の施策に優先順位をつけた上で、効果的、効率的に予算を配分し執行していく必要があります。市民に最も身近な基礎自治体として、住民ニーズを的確に把握し、行政サービスを一層充実させていくことが求められています。

【主な取組】

▼ 業務改革の推進

事務事業や公の施設等の適切な再編、整理に取り組み、限られた経営資源を有効に活用した、簡素で効率的な行政の実現に努めます。

▼ 人材育成の推進と組織体制の見直し

質の高い公共サービスを提供できる職員の育成とともに、市民起点に立った行政サービスを提供できる組織体制の構築に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
◎行財政改革による財政効果額	－（H27）	1,036百万円

【具体的な事業】

- ▽ 公共施設等総合管理計画推進事業

《基本目標、施策展開の方向性一覧》

基本目標	施策展開の基本的方向	施策展開の方向性	掲載頁	
I 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します	① 安定した雇用を創出する	1 地場産業の振興（技術力、経営力の強化支援、付加価値、生産性の向上）	15	
		2 雇用の場の創出	17	
		3 人材の育成	18	
	② 新しい人の流れをつくる	1 若者定着の推進（地元就職の促進、雇用環境の整備、改善）	20	
		2 移住定住の促進	21	
		3 交流人口の拡大（観光振興や観光資源の整備、中心市街地の活性化）	23	
		4 地域の魅力増進や知名度の向上	25	
	II 社会全体で子育てを支援し、子育てしやすいまちを目指します	① 結婚、出産の希望をかなえる	1 結婚支援	26
			2 妊娠、出産への支援	27
		② 安心して子育てを楽しめる環境の形成	1 子育て支援の充実	28
2 教育環境の充実			29	
3 就労環境の整備			30	
III 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します		① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備、充実	1 医療、福祉、介護体制の充実	31
	2 地域生活の支援		32	
	3 暮らしの安全対策		33	
	② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり	1 健康づくりと介護予防の促進	35	
		2 いきいきとした生活を送るための環境づくり	36	
	IV 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します	① 将来にわたって持続可能なまちづくり	1 I L Cを基軸としたまちづくり	38
2 資源・エネルギー循環型のまちづくり			39	
3 東日本大震災からの復旧復興			40	
② 連携と協働によるまちづくり		1 地域コミュニティ活動の活性化	41	
		2 地域間の連携	42	
		3 行政機能の効率化	43	

5. 総合戦略の実現に向けて

(1) 進行管理と検証の体制

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、産官学金労言等の関係者の意見を反映するため、一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置しており、実施した施策や事業の効果については、有識者会議において毎年度検証のうえ、必要に応じて年度末に改定するものとします。

また、改定に当たっては、市民からの意見や国において開発された地域経済分析システムなどの活用により分析したデータ等の反映を検討していきます。

(2) PDCAサイクルの確立

戦略の実効性を高めていくためには、今回策定した戦略に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握、分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要であり、PDCA（計画⇒実行⇒評価⇒改善）サイクルを確立し、設定したKPIに基づく進捗管理を行います。

第 2 期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び一関市人口ビジョン改訂方針

1 総合戦略

(1) 策定の趣旨

中長期的な人口構造の変化を見据え、将来にわたって持続可能で活力あるまちをつくることを目的とし、就業機会の創出（しごと）、人材の確保・育成（ひと）、地域社会の形成（まち）を一体的に推進するための計画として、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

(2) 総合計画との関係

総合計画は、市が策定する各種計画の中で最上位に位置付けられ、全ての施策分野にわたる総合性をもった計画であり、まちづくりの将来像と基本的な考え方及びこれを構成するための目標や施策の大綱を明らかにするものである。

一方、総合戦略は、人口減少や人口構成の変化に係る課題についての現状分析を踏まえ、将来目標や目標達成に向けての具体的な対応策を示す課題別計画として位置付ける。

そのため、策定にあたっては、一関市総合計画後期基本計画との整合性を確保するものとする。

(3) 計画期間

- ・ 第 2 期総合戦略の計画期間は、総合計画後期基本計画の計画期間と合わせ、令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までとする。
- ・ 現総合戦略の計画期間の終期を令和元年度（2019 年度）から令和 2 年度（2020 年度）まで 1 年延長する。
- ・ 現総合戦略の計画期間を 1 年延長する理由は、以下のとおり。
 - ① 全体計画である総合計画と人口減少克服のための個別計画である総合戦略との整合性を確保するため。
 - ② 中長期の人口展望に立った人口ビジョンを基に総合計画及び総合戦略の施策の展開方向を検討することが重要であるため。
 - ③ 国や岩手県が策定する第 2 期総合戦略の内容を勘案し、令和元年度内に当市の総合戦略を策定する場合、検討に十分な時間が確保できないため。

(4) 策定期期

令和 3 年 3 月

(5) 策定体制（別紙 1）

① 一関市まち・ひと・しごと創生本部

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、市長を本部長とする一関市まち・ひと・しごと創生本部を設置する。

さらに、戦略策定の調査及び検討を行うため、本部に副市長を座長とする人口ビジョン策定部会及び総合戦略策定部会を設置する。

② 一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、専門的見地から意見を聴取するため、産官学金労言の委員からなる一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置する。

③ 一関市まち・ひと・しごと創生策定作業部会

一関市の現状・要因分析と将来展望に基づいた施策案の検討を行うため、関係する課の職員からなる作業部会を編成する。

(6) 市民等の意向の把握

① 市民等アンケート調査の実施

結婚・出生・子育てに関するアンケート、転入者及び転出者に対するアンケートなど、特定の階層の市民等へアンケート調査を実施する。

② 総合計画におけるワークショップの意見反映

市総合計画後期基本計画策定のために幅広い市民を対象として開催するワークショップにおける意見について、策定の参考とする。

③ 一関市まち・ひと・しごと座談会の開催

総合戦略策定に当たり、市民や関係者からの意見を反映するため、特定課題についてテーマとしたワークショップ形式の一関市まち・ひと・しごと座談会を開催する。

④ パブリックコメントの実施

総合戦略有識者会議の内容や総合戦略案を市ホームページ等に掲載し、市民等の意見を求める。

(7) 策定に係る分析

総合戦略に当たり、改めて策定する人口ビジョンにおける人口の現状分析と将来予測及び地域経済循環分析（RESAS）等による地域内経済等の現状分析を基に、重点的に取り組む施策を策定する。

2 人口ビジョン

(1) 改訂の趣旨

人口ビジョンは、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、市の各種施策を企画立案する上での基礎となるものであり、また、市民と人口問題に関する基本認識を共有するための土台となるものである。

市の人口の現状を分析し、今後取り組むべき課題と長期的に目指す人口展望を示すため、改訂を行う。

(2) 計画期間

令和 42 年（2060 年）まで ※将来展望は、令和 22 年（2040 年時点）

(3) 改訂時期

令和 2 年 7 月

(4) 人口ビジョンの改訂内容

① 人口の現状分析

- ・ 総人口、年齢 3 区分等を平成 27 年以降の時系列データにより分析する。
- ・ 男女別、年齢階級別、地域別による転出・転入及び市内転居の現状を分析する。
- ・ 出生や就労（性別、年齢階級別の産業人口）に関する分析を行う。

② 将来人口推計

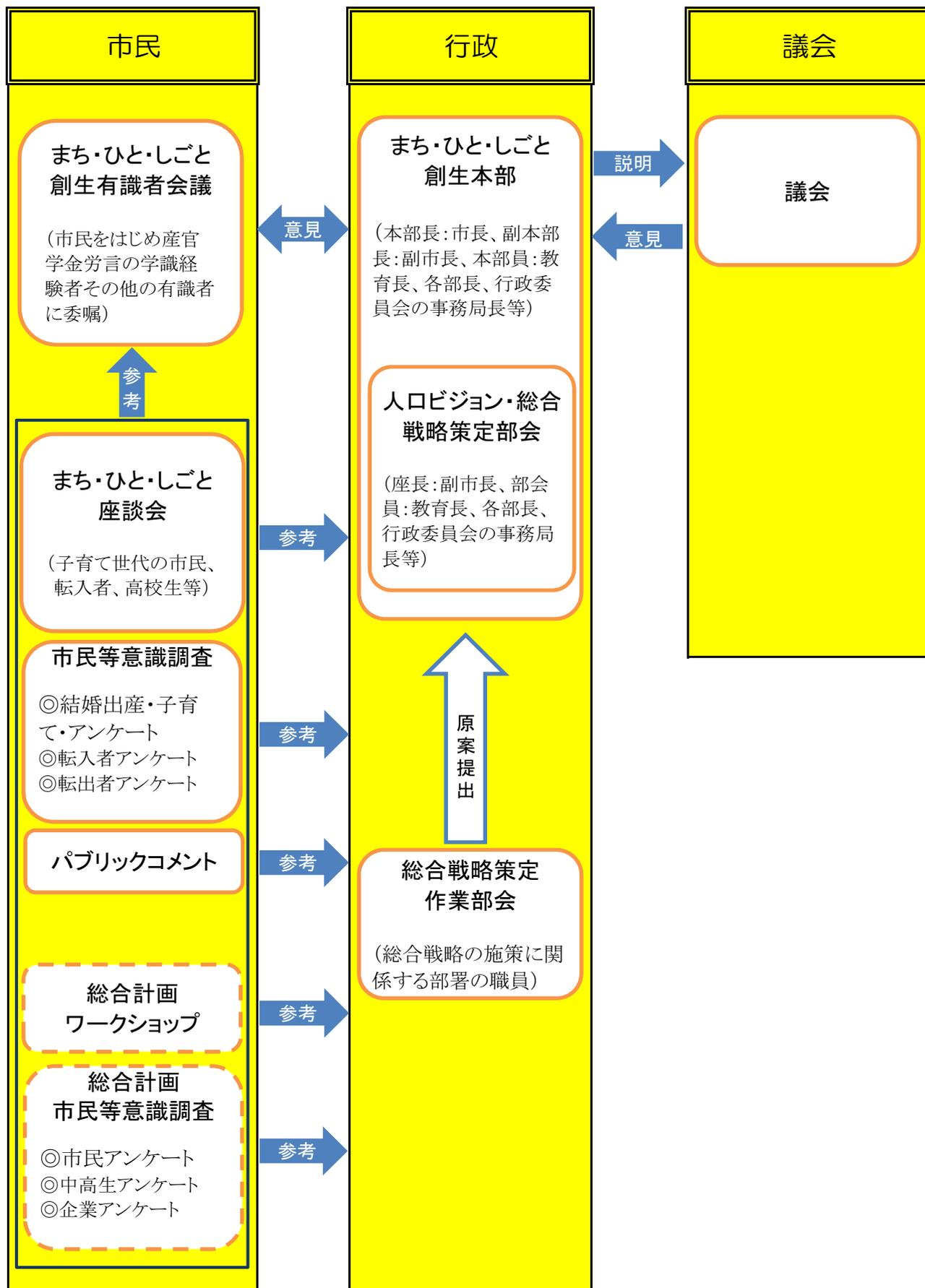
- ・ 総人口の将来人口推計
⇒ 国立社会保障・人口問題研究所準拠及び市独自の推計を 2060 年まで行う。
- ・ 合併前の旧市町村単位での将来人口推計
⇒ 2060 年までの推計を行う。

③ 人口の将来展望

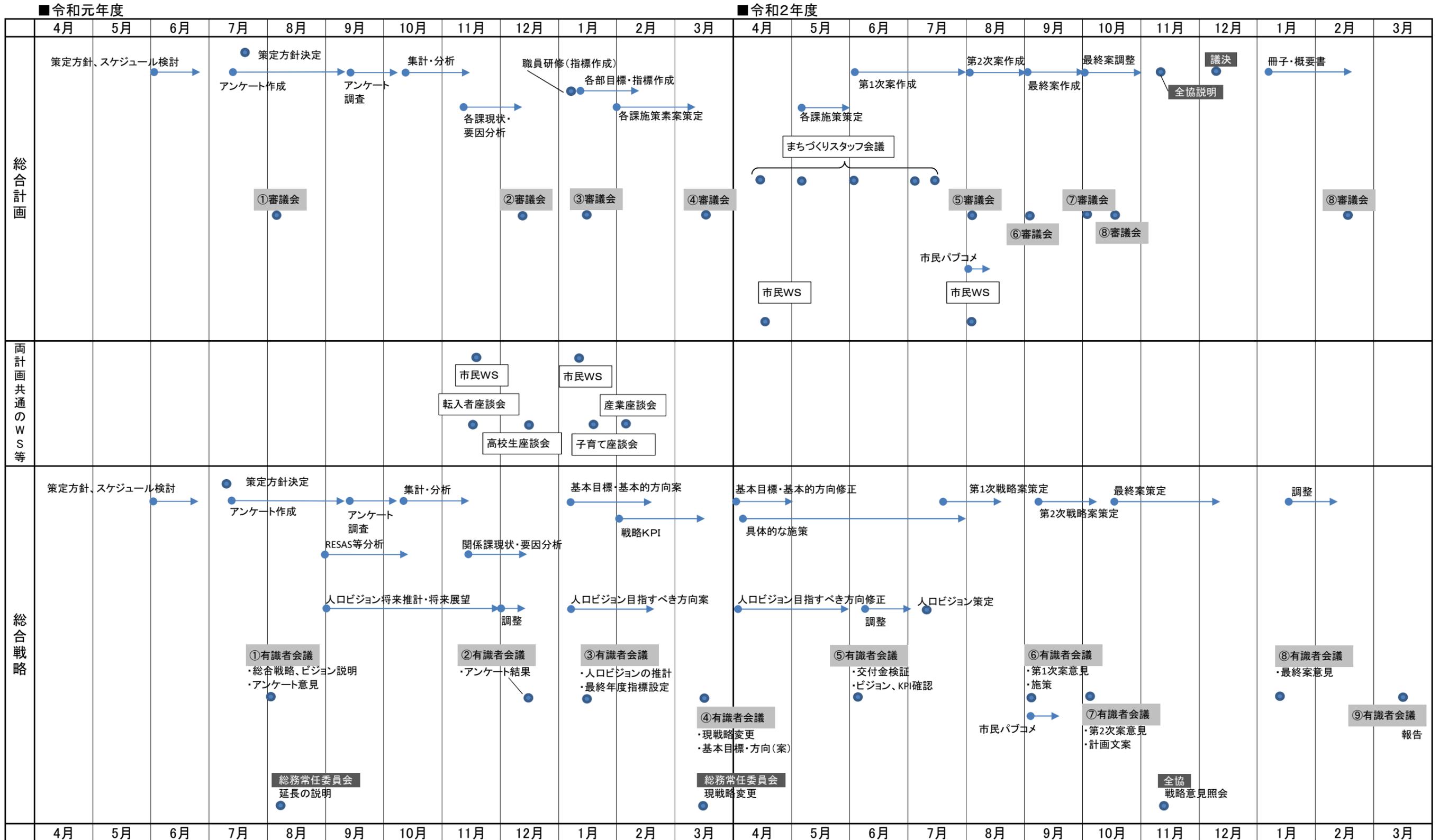
- ・ 市民等アンケート調査結果の分析を行い、希望出生率や移動希望などに基づき、総人口、男女別や年齢 3 区分別人口等の将来を展望する。
- ・ 目指すべき将来の方向性や市民の希望を実現するための基本的な施策の方向性を定める。

※ 人口減少対策を考えるための参考資料として、大字単位で 5 年後における男女 5 歳刻み人口の推計を行う。

一関市人口ビジョン改訂及び 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制



総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略策定スケジュール



一関市人口ビジョンの策定に係る
各種アンケート結果

一関市人口ビジョンの策定に係る
「結婚・出産・子育てに関する市民アンケート調査」
結果報告書

1. 調査の目的

一関市在住の市民に対してアンケート調査を行い、結婚・出産・子育てに関する意識や実態を把握し、今後の施策等の検討に活用する。

2. 調査概要

(1) 調査対象

市内在住の18～49歳の男女各1,000名を無作為抽出した。

(2) 調査方法

調査票を郵送により配布、回収する。

(3) 調査実施期間

平成27年7月17日（金）～平成27年7月31日（金）

3. 回収結果

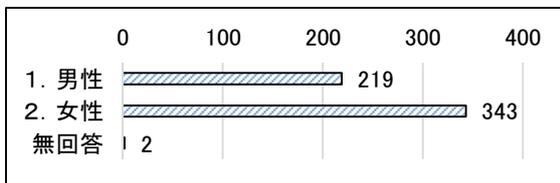
	計
配布数	1,900 票
回収数	564 票
回収率	29.7%

4 調査結果

① あなたの性別をお答え下さい。(1つに○)

「女性」が60.8%と半数以上を占めており、「男性」が38.8%となっています。

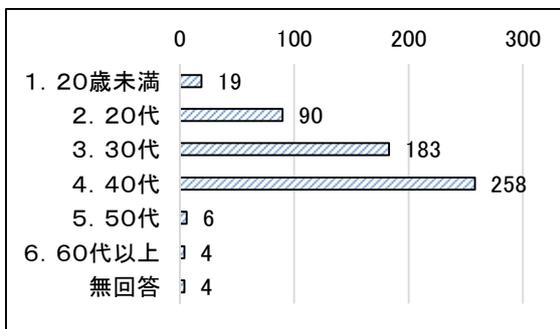
	人数	割合
1. 男性	219	38.8%
2. 女性	343	60.8%
無回答	2	0.4%
合計	564	100.0%



② あなたの年齢は、おいくつですか。

「40代」が最も多く45.7%となっており、次いで「30代」が32.4%となっています。

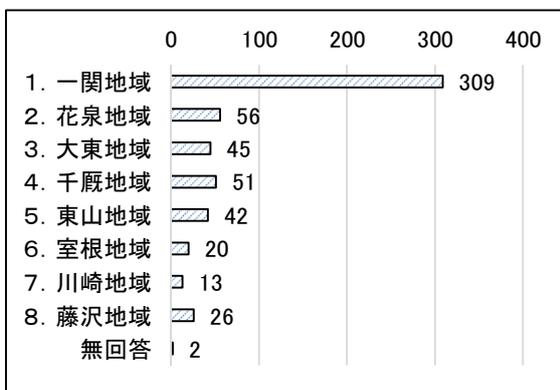
	人数	割合
1. 20歳未満	19	3.4%
2. 20代	90	16.0%
3. 30代	183	32.4%
4. 40代	258	45.7%
5. 50代	6	1.1%
6. 60代以上	4	0.7%
無回答	4	0.7%
合計	564	100.0%



③ あなたのお住まいの地域はどこですか。(1つに○)

「一関地域」で54.8%と半数以上となっており、他は10%以下となっています。

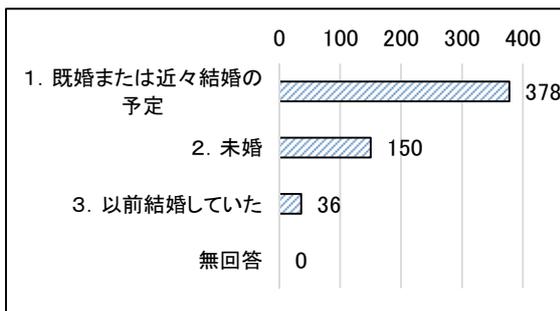
	人数	割合
1. 一関地域	309	54.8%
2. 花泉地域	56	9.9%
3. 大東地域	45	8.0%
4. 千厩地域	51	9.0%
5. 東山地域	42	7.4%
6. 室根地域	20	3.5%
7. 川崎地域	13	2.3%
8. 藤沢地域	26	4.6%
無回答	2	0.4%
合計	564	100.0%



④ あなたは、現在、結婚されていますか。(1つに○)

「既婚または近々結婚の予定」が67.0%と最も多く、次いで「未婚」が26.6%となっています。

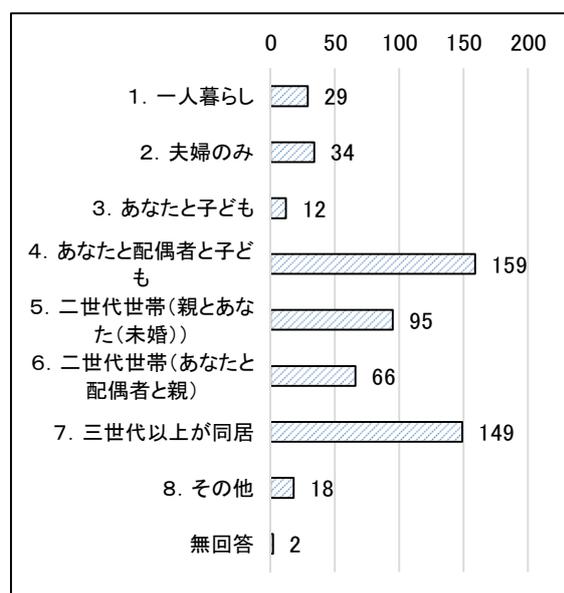
	人数	割合
1. 既婚または近々結婚の予定	378	67.0%
2. 未婚	150	26.6%
3. 以前結婚していた	36	6.4%
無回答	0	0.0%
合計	564	100.0%



⑤ あなたの家族構成について伺います。(1つに○)

「あなたと配偶者と子ども」が最も多く 28.2%となっており、次いで「三世代以上が同居」が 26.4%となっています。

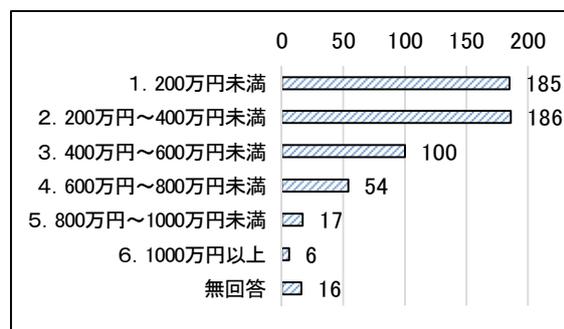
	人数	割合
1. 一人暮らし	29	5.1%
2. 夫婦のみ	34	6.0%
3. あなたと子ども	12	2.1%
4. あなたと配偶者と子ども	159	28.2%
5. 二世代世帯(親とあなた(未婚))	95	16.8%
6. 二世代世帯(あなたと配偶者と親)	66	11.7%
7. 三世代以上が同居	149	26.4%
8. その他	18	3.2%
無回答	2	0.4%
合計	564	100.0%



⑥ あなたの年収について伺います。(結婚している方は配偶者の年収も含む)(1つに○)

年収は「200万円～400万円未満」が最も多く 33.0%、次いで「200万円未満」が 32.8%となっています。

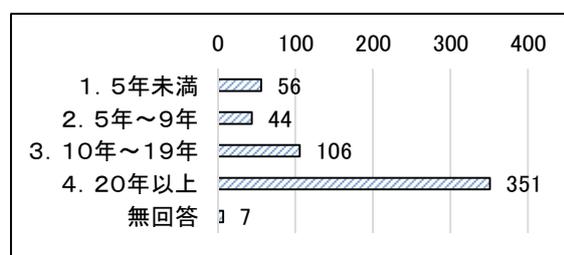
	人数	割合
1. 200万円未満	185	32.8%
2. 200万円～400万円未満	186	33.0%
3. 400万円～600万円未満	100	17.7%
4. 600万円～800万円未満	54	9.6%
5. 800万円～1000万円未満	17	3.0%
6. 1000万円以上	6	1.1%
無回答	16	2.8%
合計	564	100.0%



⑦ あなたは一関市にお住まいになってどれくらいになりますか。(1つに○)

「20年以上」が 62.2%と半数以上を占めており、次いで「10年～19年」が 18.8%となっています。

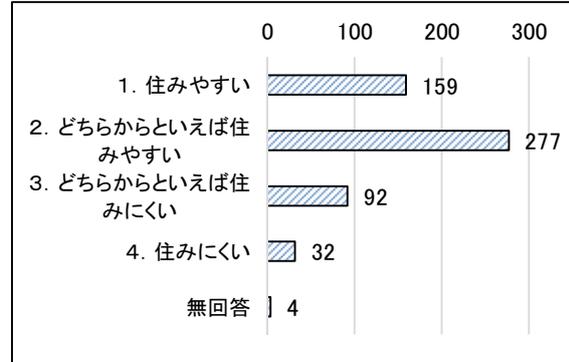
	人数	割合
1. 5年未満	56	9.9%
2. 5年～9年	44	7.8%
3. 10年～19年	106	18.8%
4. 20年以上	351	62.2%
無回答	7	1.2%
合計	564	100.0%



⑧ あなたは、現在お住まいの地域の住み心地をどのように感じていますか。
 (1つに○をし、その理由をご記入ください。)

最も多いのは「どちらかといえば住みやすい」で49.1%と半数近くとなっており、次いで「住みやすい」が28.2%となっています。

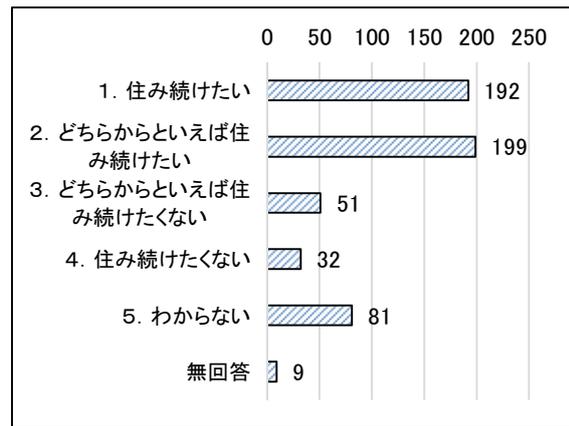
	人数	割合
1. 住みやすい	159	28.2%
2. どちらかといえば住みやすい	277	49.1%
3. どちらかといえば住みにくい	92	16.3%
4. 住みにくい	32	5.7%
無回答	4	0.7%
合計	564	100.0%



⑨ あなたは、現在のお住まいの地域にこれからも住み続けたいと思いますか。
 (1つに○をし、その理由をご記入ください。)

「どちらかといえば住み続けたい」が35.3%、次いで「住み続けたい」が34.0%となっています。

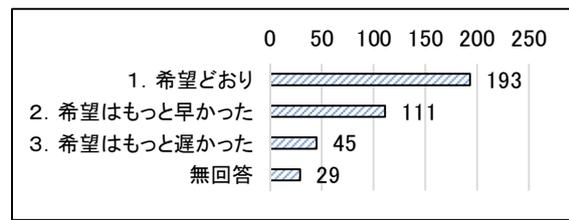
	人数	割合
1. 住み続けたい	192	34.0%
2. どちらかといえば住み続けたい	199	35.3%
3. どちらかといえば住み続けたくない	51	9.0%
4. 住み続けたくない	32	5.7%
5. わからない	81	14.4%
無回答	9	1.6%
合計	564	100.0%



⑩ 【④で「既婚または近々結婚の予定がある」を回答した方へ】結婚された(する)時期は、希望どおりの年齢でしたか。(1つに○)

最も多いのが「希望どおり」で51.1%と半数を占めており、次いで「希望はもっと早かった」が29.4%となっています。

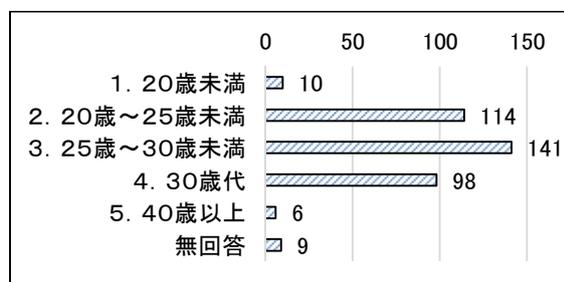
	人数	割合
1. 希望どおり	193	51.1%
2. 希望はもっと早かった	111	29.4%
3. 希望はもっと遅かった	45	11.9%
無回答	29	7.7%
合計	378	100.0%



⑪ 【④で「既婚または近々結婚の予定がある」を回答した方へ】結婚されたのは何歳のときですか。(1つに○)

「25歳～30歳未満」が37.3%と最も多く、次いで「20歳～25歳未満」が30.2%となっています。

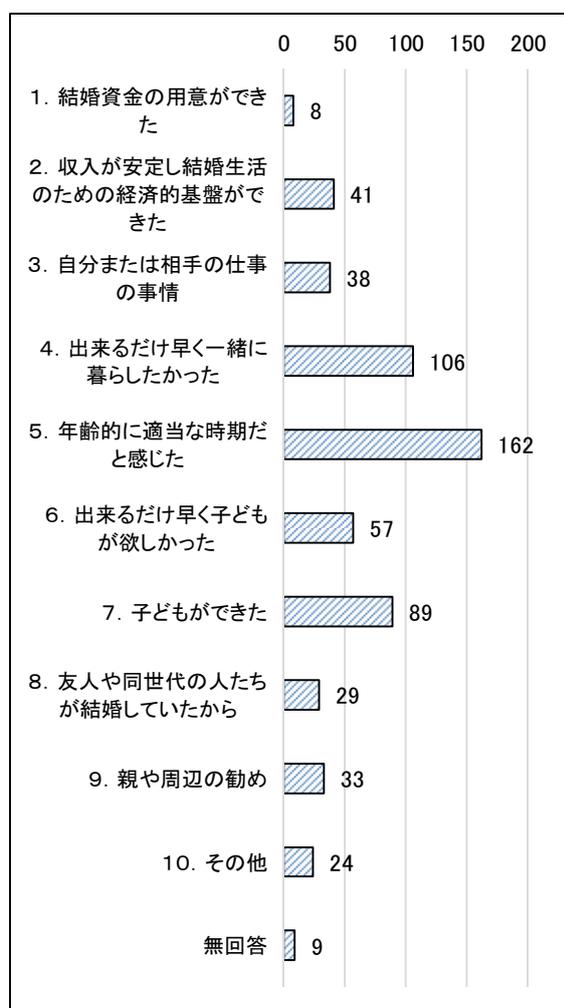
	人数	割合
1. 20歳未満	10	2.6%
2. 20歳～25歳未満	114	30.2%
3. 25歳～30歳未満	141	37.3%
4. 30歳代	98	25.9%
5. 40歳以上	6	1.6%
無回答	9	2.4%
合計	378	100.0%



⑫ 【④で「既婚または近々結婚の予定がある」を回答した方へ】結婚を決めた直接的なきっかけはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

「年齢的に適当な時期だと感じた」が最も多く42.9%となっており、次いで「出来るだけ早く一緒に暮らしたかった」が28.0%、「子どもができた」が23.5%となっています。

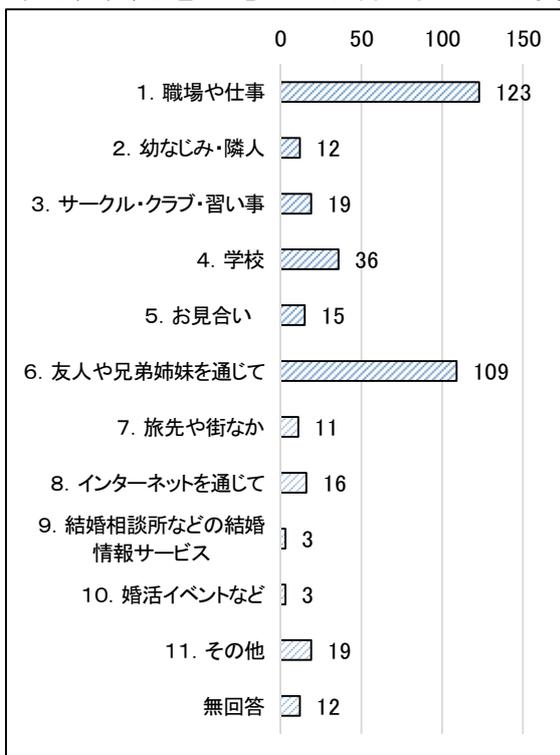
	人数	割合
1. 結婚資金の用意ができた	8	2.1%
2. 収入が安定し結婚生活のための経済的基盤ができた	41	10.8%
3. 自分または相手の仕事の事情	38	10.1%
4. 出来るだけ早く一緒に暮らしたかった	106	28.0%
5. 年齢的に適当な時期だと感じた	162	42.9%
6. 出来るだけ早く子どもが欲しかった	57	15.1%
7. 子どもができた	89	23.5%
8. 友人や同世代の人たちが結婚していたから	29	7.7%
9. 親や周辺の勧め	33	8.7%
10. その他	24	6.3%
無回答	9	2.4%
合計	596	157.7%



⑬ 【④で「既婚または近々結婚の予定がある」を回答した方へ】今のパートナーとはどこで知り合いましたか。(1つに○)

「職場や仕事」が32.5%と最も多く、次いで「友人や兄弟姉妹を通じて」が28.8%となっています。

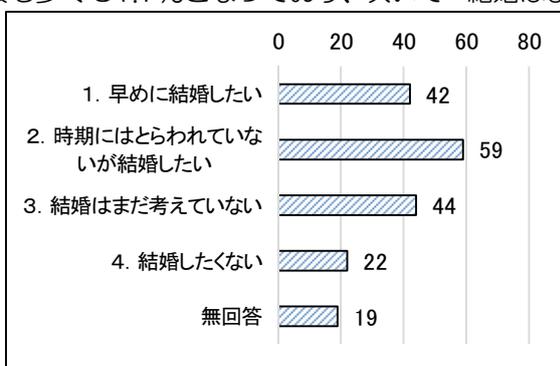
	人数	割合
1. 職場や仕事	123	32.5%
2. 幼なじみ・隣人	12	3.2%
3. サークル・クラブ・習い事	19	5.0%
4. 学校	36	9.5%
5. お見合い	15	4.0%
6. 友人や兄弟姉妹を通じて	109	28.8%
7. 旅先や街なか	11	2.9%
8. インターネットを通じて	16	4.2%
9. 結婚相談所などの結婚情報サービス	3	0.8%
10. 婚活イベントなど	3	0.8%
11. その他	19	5.0%
無回答	12	3.2%
合計	378	100.0%



⑭ 【④で「未婚」「以前結婚していた」を回答した方へ】あなたは、結婚したいですか。(1つに○)

「時期にはとらわれていないが結婚したい」が最も多く31.7%となっており、次いで「結婚はまだ考えていない」が23.7%となっています。

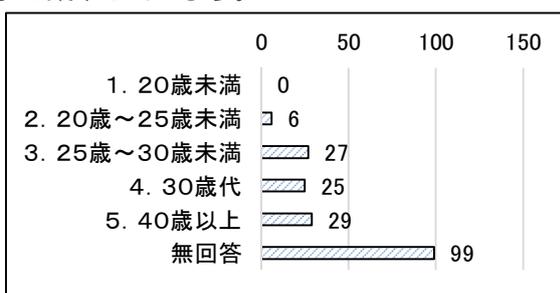
	人数	割合
1. 早めに結婚したい	42	22.6%
2. 時期にはとらわれていないが結婚したい	59	31.7%
3. 結婚はまだ考えていない	44	23.7%
4. 結婚したくない	22	11.8%
無回答	19	10.2%
合計	186	100.0%



⑮ 【④で「未婚」「以前結婚していた」と回答した方へ】何歳ぐらいで結婚したいですか？その年齢をお書きください。

「25歳～30歳未満」「30歳代」「40歳以上」に集中しています。

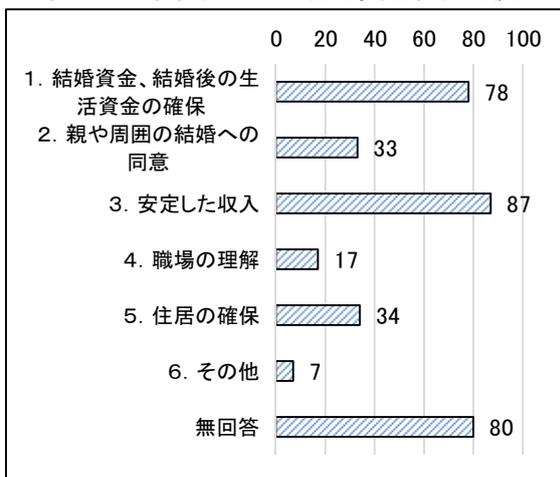
	人数	割合
1. 20歳未満	0	0.0%
2. 20歳～25歳未満	6	3.2%
3. 25歳～30歳未満	27	14.5%
4. 30歳代	25	13.4%
5. 40歳以上	29	15.6%
無回答	99	53.2%
合計	186	100.0%



⑩ 【④で「未婚」「以前結婚していた」を回答した方へ】今後結婚するとしたら、どのような条件が必要ですか。(あてはまるものすべてに○)

「安定した収入」が最も多く46.8%と半数近くとなっており、次いで「結婚資金、結婚後の生活資金の確保」が41.9%となっています。

	人数	割合
1. 結婚資金、結婚後の生活資金の確保	78	41.9%
2. 親や周囲の結婚への同意	33	17.7%
3. 安定した収入	87	46.8%
4. 職場の理解	17	9.1%
5. 住居の確保	34	18.3%
6. その他	7	3.8%
無回答	80	43.0%
合計	336	180.6%



⑪ 【④で「未婚」「以前結婚していた」を回答した方へ】現在、未婚である理由はどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

「理想の相手にまだめぐり合えないから」が最も多く33.3%となっており、次いで「経済力がないから」が29.6%となっています。

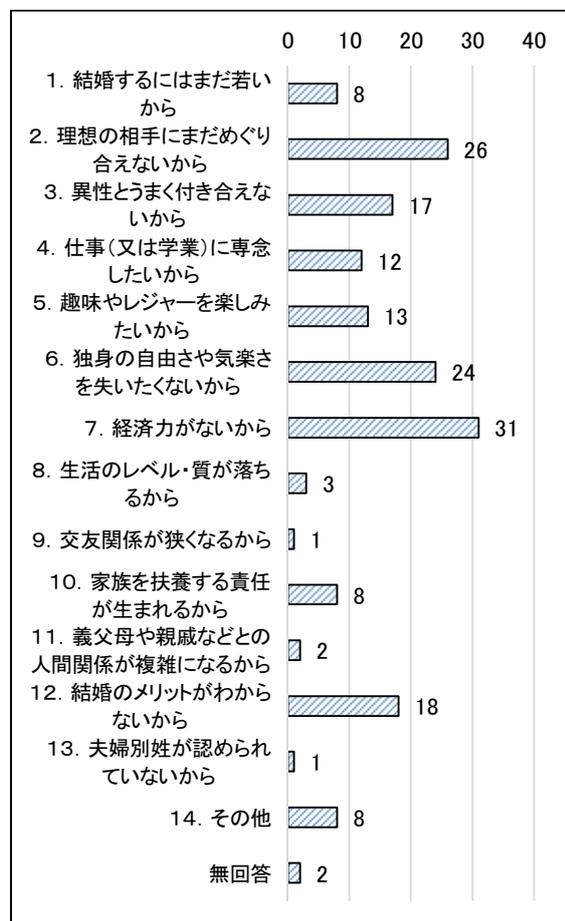
	人数	割合
1. 結婚するにはまだ若いから	18	9.7%
2. 理想の相手にまだめぐり合えないから	62	33.3%
3. 異性とうまく付き合えないから	16	8.6%
4. 相手に結婚する気がないから	5	2.7%
5. 相手に結婚できない事情があるから	5	2.7%
6. 仕事(又は学業)に専念したいから	10	5.4%
7. 経済力がないから	55	29.6%
8. 親や周囲が反対しているから	1	0.5%
9. 親や親戚の介護などにより親元から離れることができないから	8	4.3%
10. その他	12	6.5%
無回答	80	43.0%
合計	272	146.2%



⑱ 【⑭で「結婚はまだ考えていない」「結婚したくない」を回答した方へ】結婚をまだ考えていない、したくない理由はどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

最も多いのは「経済力がないから」で47.0%、次いで「理想の相手にまだめぐり合えないから」が39.4%、その他「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」が36.4%、「結婚のメリットがわからないから」が27.3%、「異性とうまく付き合えないから」が25.8%の順に多くなっています。

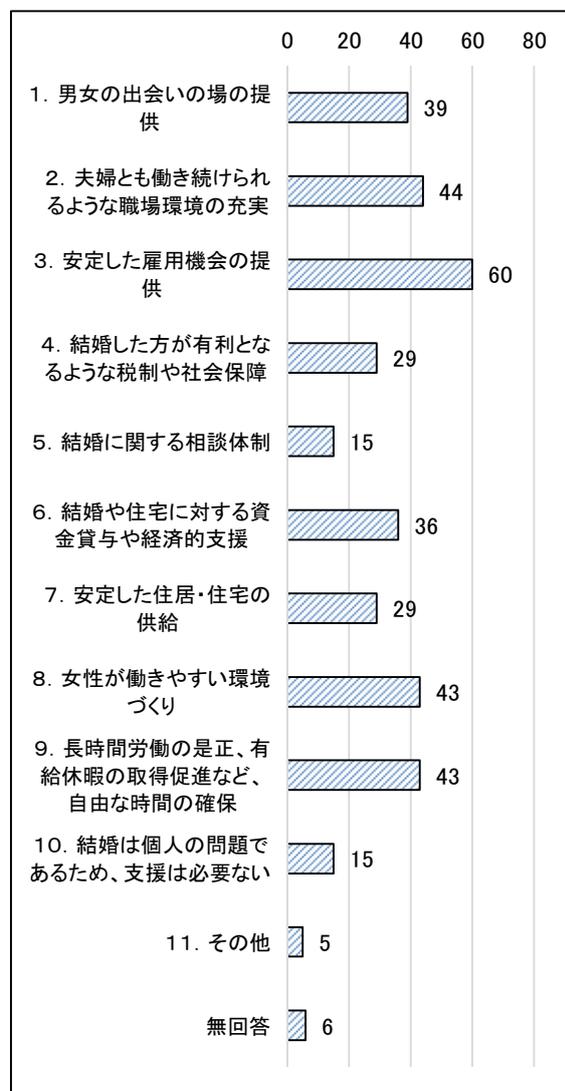
	人数	割合
1. 結婚するにはまだ若いから	8	12.1%
2. 理想の相手にまだめぐり合えないから	26	39.4%
3. 異性とうまく付き合えないから	17	25.8%
4. 仕事(又は学業)に専念したいから	12	18.2%
5. 趣味やレジャーを楽しみたいから	13	19.7%
6. 独身の自由さや気楽さを失いたくないから	24	36.4%
7. 経済力がないから	31	47.0%
8. 生活のレベル・質が落ちるから	3	4.5%
9. 交友関係が狭くなるから	1	1.5%
10. 家族を扶養する責任が生まれるから	8	12.1%
11. 義父母や親戚などとの人間関係が複雑になるから	2	3.0%
12. 結婚のメリットがわからないから	18	27.3%
13. 夫婦別姓が認められていないから	1	1.5%
14. その他	8	12.1%
無回答	2	3.0%
合計	174	263.6%



⑱ 【④で「未婚」「以前結婚していた」を回答した方へ】結婚しやすい、結婚したいと思える環境をつくるには、どのような支援が効果的だと思いますか？（あてはまるものすべてに○）

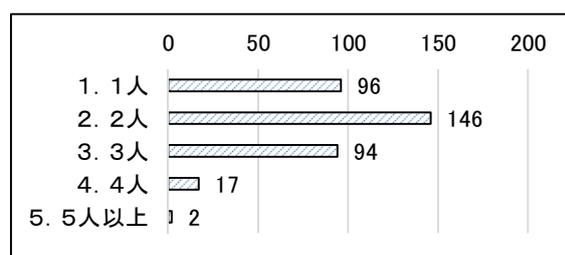
最も多いのは「安定した雇用機会の提供」で32.3%、次いで「夫婦とも働き続けられるような職場環境の充実」が23.7%、その他「女性が働きやすい環境づくり」と「長時間労働の是正、有給休暇の取得促進など、自由な時間の確保」が23.1%、「男女の出会いの場の提供」が21.0%の順に多くなっています。

	人数	割合
1. 男女の出会いの場の提供	39	21.0%
2. 夫婦とも働き続けられるような職場環境の充実	44	23.7%
3. 安定した雇用機会の提供	60	32.3%
4. 結婚した方が有利となるような税制や社会保障	29	15.6%
5. 結婚に関する相談体制	15	8.1%
6. 結婚や住宅に対する資金貸与や経済的支援	36	19.4%
7. 安定した住居・住宅の供給	29	15.6%
8. 女性が働きやすい環境づくり	43	23.1%
9. 長時間労働の是正、有給休暇の取得促進など、自由な時間の確保	43	23.1%
10. 結婚は個人の問題であるため、支援は必要ない	15	8.1%
11. その他	5	2.7%
無回答	6	3.2%
合計	364	195.7%



⑳ 【お子さんがいる方へ】お子さんは何人いますか（同居・別居は問いません）。（1つに○）
お子さんの人数は「2人」が最も多く41.1%となっており、次いで「1人」が27.0%となっています。

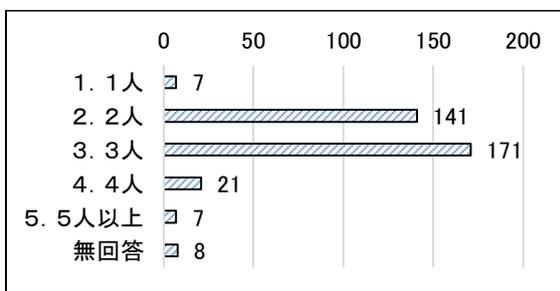
	人数	割合
1. 1人	96	27.0%
2. 2人	146	41.1%
3. 3人	94	26.5%
4. 4人	17	4.8%
5. 5人以上	2	0.6%
合計	355	100.0%



⑳ あなたにとって理想のお子さんは何人ですか。(1つに○)

理想のお子さんの人数は「3人」が最も多く48.2%と半数近くになっており、次いで「2人」が39.7%となっています。

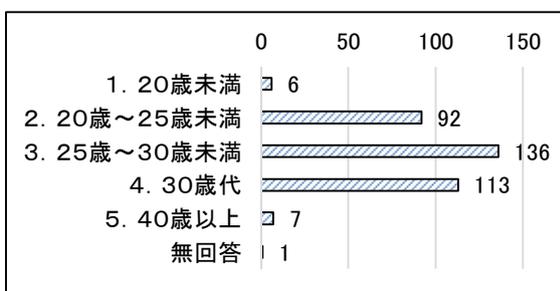
	人数	割合
1. 1人	7	2.0%
2. 2人	141	39.7%
3. 3人	171	48.2%
4. 4人	21	5.9%
5. 5人以上	7	2.0%
無回答	8	2.3%
合計	355	100.0%



㉑ 【お子さんがいる方へ】初めてお子さんをお持ちになった年齢をお書きください。

「20歳～25歳未満」「25歳～30歳未満」「30歳代」に集中しています。

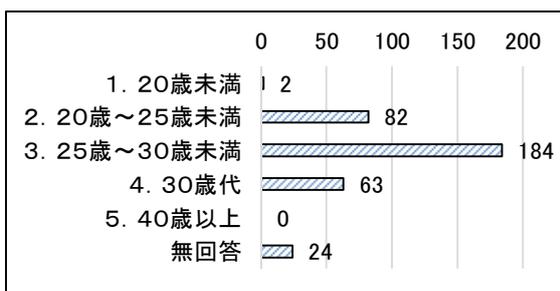
	人数	割合
1. 20歳未満	6	1.7%
2. 20歳～25歳未満	92	25.9%
3. 25歳～30歳未満	136	38.3%
4. 30歳代	113	31.8%
5. 40歳以上	7	2.0%
無回答	1	0.3%
合計	355	100.0%



㉑-2 【お子さんがいる方へ】初めてお子さんをお持ちになるにあたっての理想としていた年齢をお書きください。

「25歳～30歳未満」が最も多く51.8%となっており、次いで「20歳～25歳未満」が23.1%となっています。

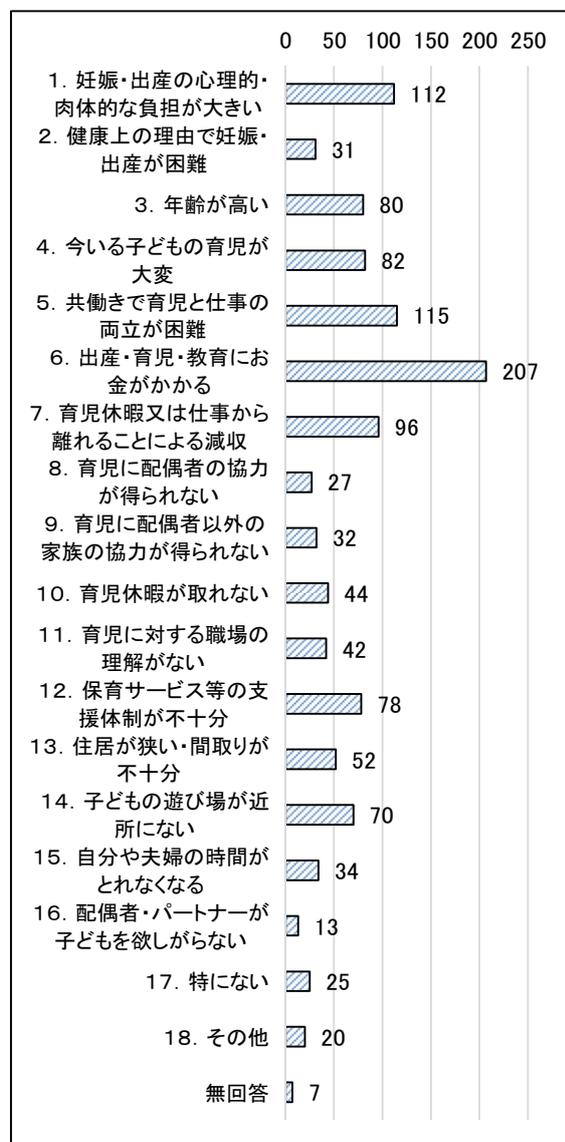
	人数	割合
1. 20歳未満	2	0.6%
2. 20歳～25歳未満	82	23.1%
3. 25歳～30歳未満	184	51.8%
4. 30歳代	63	17.7%
5. 40歳以上	0	0.0%
無回答	24	6.8%
合計	355	100.0%



② 【お子さんがいる方へ】2人目以降のお子さんについてお伺いします。2人以上お子さんがいる方は、出産前に支障だと感じていたこと、お子さんが1人の方は、2人目以降の出産について支障になると想定されることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

「出産・育児・教育にお金がかかる」が最も多く58.3%と半数以上となっており、次いで「共働きで育児と仕事の両立が困難」が32.4%となっています。

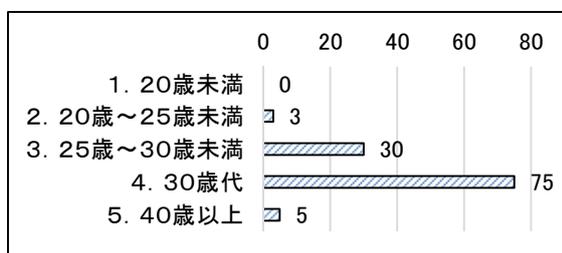
	人数	割合
1. 妊娠・出産の心理的・肉体的な負担が大きい	112	31.5%
2. 健康上の理由で妊娠・出産が困難	31	8.7%
3. 年齢が高い	80	22.5%
4. 今いる子どもの育児が大変	82	23.1%
5. 共働きで育児と仕事の両立が困難	115	32.4%
6. 出産・育児・教育にお金がかかる	207	58.3%
7. 育児休暇又は仕事から離れることによる減収	96	27.0%
8. 育児に配偶者の協力が得られない	27	7.6%
9. 育児に配偶者以外の家族の協力が得られない	32	9.0%
10. 育児休暇が取れない	44	12.4%
11. 育児に対する職場の理解がない	42	11.8%
12. 保育サービス等の支援体制が不十分	78	22.0%
13. 住居が狭い・間取りが不十分	52	14.6%
14. 子どもの遊び場が近所がない	70	19.7%
15. 自分や夫婦の時間がとれなくなる	34	9.6%
16. 配偶者・パートナーが子どもを欲しがらない	13	3.7%
17. 特になし	25	7.0%
18. その他	20	5.6%
無回答	7	2.0%
合計	1167	328.7%



②④ 【第3子がいる方へ】3人以上のお子さんをお持ちの方にお伺いします。第3子をお持ちになった年齢をお聞かせください。

第3子をお持ちになった年齢では「30歳代」が最も多く66.4%と半数以上となっています。

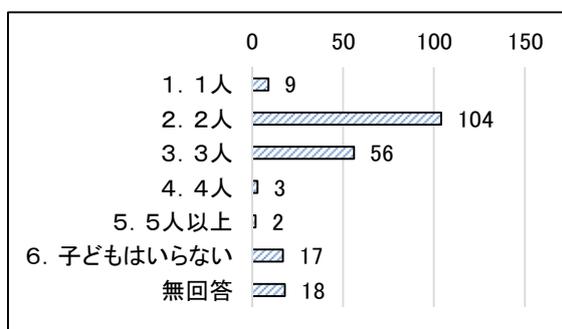
	人数	割合
1. 20歳未満	0	0.0%
2. 20歳～25歳未満	3	2.7%
3. 25歳～30歳未満	30	26.5%
4. 30歳代	75	66.4%
5. 40歳以上	5	4.4%
合計	113	100.0%



②⑤ 【お子さんがいない方へ】あなたにとって理想のお子さんは何人ですか。(1つに○)

最も多いのは「2人」で49.8%となっており、次いで「3人」が26.8%となっています。

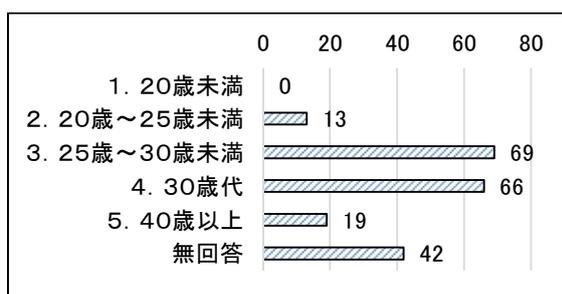
	人数	割合
1. 1人	9	4.3%
2. 2人	104	49.8%
3. 3人	56	26.8%
4. 4人	3	1.4%
5. 5人以上	2	1.0%
6. 子どもはいらない	17	8.1%
無回答	18	8.6%
合計	209	100.0%



②⑥ 【お子さんがいない方へ】子どもを持つとしたら、第一子が生まれるときの理想の年齢は何歳ぐらいですか。(1つに○)

最も多いのは「25歳～30歳未満」で33.0%となっており、次いで「30歳代」が31.6%となっています。

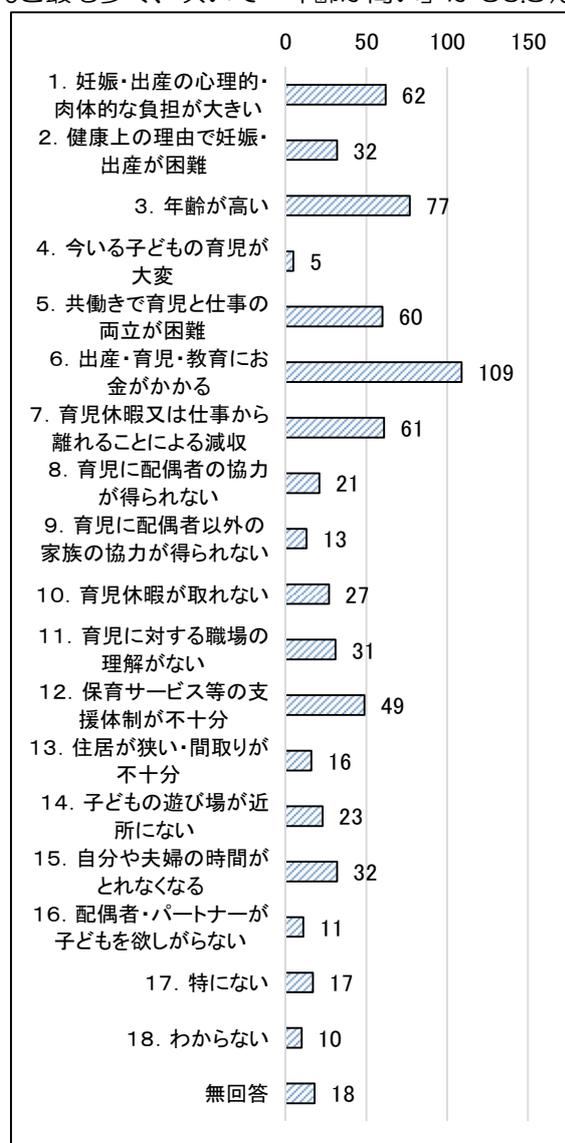
	人数	割合
1. 20歳未満	0	0.0%
2. 20歳～25歳未満	13	6.2%
3. 25歳～30歳未満	69	33.0%
4. 30歳代	66	31.6%
5. 40歳以上	19	9.1%
無回答	42	20.1%
合計	209	100.0%



⑳ 【おさんがいない方へ】子どもを産み育てることに、支障になりそうだと感じることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

「出産・育児・教育にお金がかかる」が52.2%と最も多く、次いで「年齢が高い」が36.8%となっています。

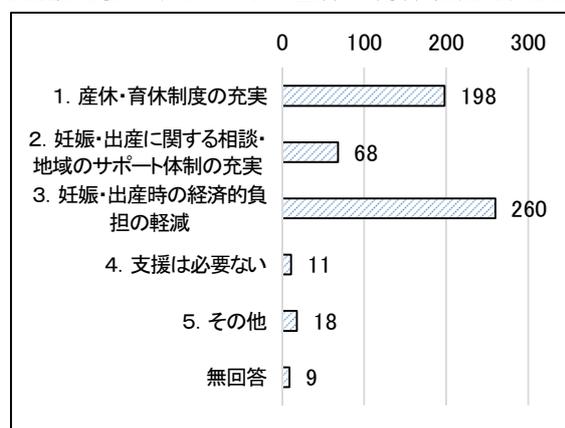
	人数	割合
1. 妊娠・出産の心理的・肉体的な負担が大きい	62	29.7%
2. 健康上の理由で妊娠・出産が困難	32	15.3%
3. 年齢が高い	77	36.8%
4. 今いる子どもの育児が大変	5	2.4%
5. 共働きで育児と仕事の両立が困難	60	28.7%
6. 出産・育児・教育にお金がかかる	109	52.2%
7. 育児休暇又は仕事から離れることによる減収	61	29.2%
8. 育児に配偶者の協力が得られない	21	10.0%
9. 育児に配偶者以外の家族の協力が得られない	13	6.2%
10. 育児休暇が取れない	27	12.9%
11. 育児に対する職場の理解がない	31	14.8%
12. 保育サービス等の支援体制が不十分	49	23.4%
13. 住居が狭い・間取りが不十分	16	7.7%
14. 子どもの遊び場が近所がない	23	11.0%
15. 自分や夫婦の時間がとれなくなる	32	15.3%
16. 配偶者・パートナーが子どもを欲しがらない	11	5.3%
17. 特にない	17	8.1%
18. わからない	10	4.8%
無回答	18	8.6%
合計	674	322.5%



㉑ 出産しやすい環境づくりについて、どのような支援があればよいと思いますか。(1つに○)

「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」が46.1%と最も多く、次いで「産休・育休制度の充実」が35.1%となっています。

	人数	割合
1. 産休・育休制度の充実	198	35.1%
2. 妊娠・出産に関する相談・地域のサポート体制の充実	68	12.1%
3. 妊娠・出産時の経済的負担の軽減	260	46.1%
4. 支援は必要ない	11	2.0%
5. その他	18	3.2%
無回答	9	1.6%
合計	564	100.0%

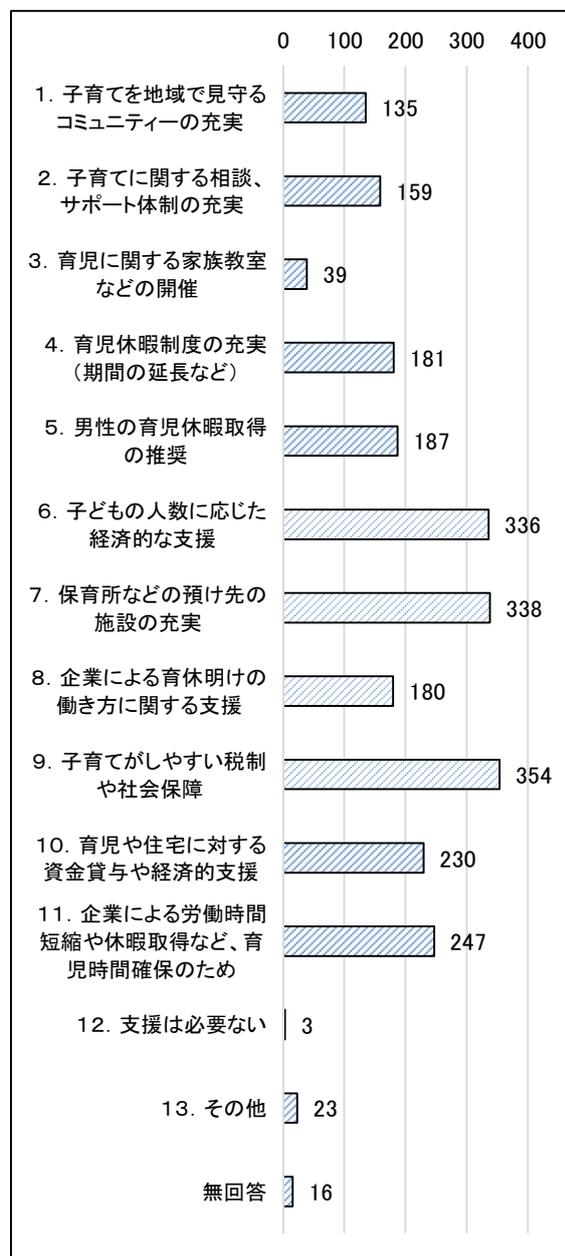


㊸ 子育てしやすい環境づくりについて、どのような支援があればよいと思いますか。

(あてはまるもの全てに○)

「子育てがしやすい税制や社会保障」が62.8%と最も多く、次いで「子どもの人数に応じた経済的な支援」「保育所などの預け先の施設の充実」が59.6%となっています。

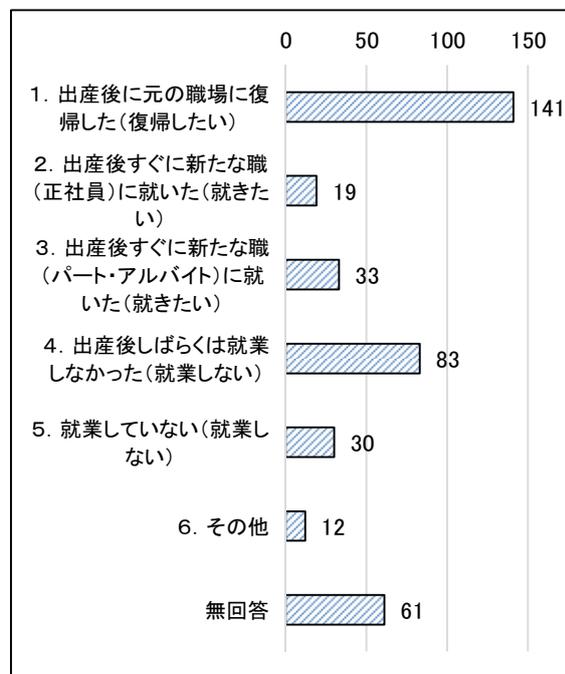
	人数	割合
1. 子育てを地域で見守るコミュニティの充実	135	23.9%
2. 子育てに関する相談、サポート体制の充実	159	28.2%
3. 育児に関する家族教室などの開催	39	6.9%
4. 育児休暇制度の充実(期間の延長など)	181	32.1%
5. 男性の育児休暇取得の推奨	187	33.2%
6. 子どもの人数に応じた経済的な支援	336	59.6%
7. 保育所などの預け先の施設の充実	338	59.9%
8. 企業による育休明けの働き方に関する支援	180	31.9%
9. 子育てがしやすい税制や社会保障	354	62.8%
10. 育児や住宅に対する資金貸与や経済的支援	230	40.8%
11. 企業による労働時間短縮や休暇取得など、育児時間確保のため	247	43.8%
12. 支援は必要ない	3	0.5%
13. その他	23	4.1%
無回答	16	2.8%
合計	2428	430.5%



③〇 【女性の方へ】 出産後の就業について、ご自身の経験や希望に近いものをお選び下さい。(あてはまるもの全てに〇) ※出産された女性はご自身の経験を、出産されていない女性は今後の希望をお答え下さい。

「出産後に元の職場に復帰した(復帰したい)」が41.1%と最も多く、次いで「出産後しばらくは就業しなかった(就業しない)」が24.2%となっています。

	人数	割合
1. 出産後に元の職場に復帰した(復帰したい)	141	41.1%
2. 出産後すぐに新たな職(正社員)に就いた(就きたい)	19	5.5%
3. 出産後すぐに新たな職(パート・アルバイト)に就いた(就きたい)	33	9.6%
4. 出産後しばらくは就業しなかった(就業しない)	83	24.2%
5. 就業していない(就業しない)	30	8.7%
6. その他	12	3.5%
無回答	61	17.8%
合計	379	110.5%



一関市人口ビジョンの策定に係る
「転出に関するアンケート調査」
結果報告書

1. 調査の目的

一関市からの転出者に対してアンケート調査を実施し、転出理由や経緯などについて把握し、今後の施策等の検討に活用する。

2. 調査概要

(1) 調査対象

平成 27 年 1 月 1 日以降の転出者から 16 歳以上の元市民 300 名を無作為抽出した。

(2) 調査方法

調査票を郵送により配布、回収する。

(3) 調査実施期間

平成 27 年 7 月 17 日（金）～平成 27 年 7 月 31 日（金）

3. 回収結果

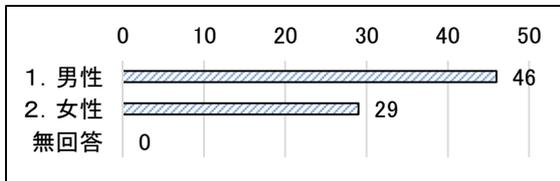
	計
配布数	264 票
回収数	75 票
回収率	28.4%

4 調査結果

① 転出された方のうち代表者（世帯主）の性別

「男性」が61.3%、「女性」が38.7%となっています。

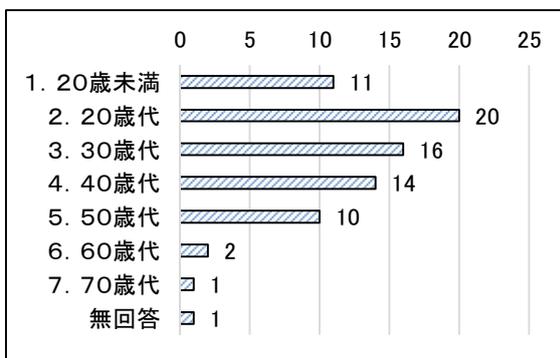
	人数	割合
1. 男性	46	61.3%
2. 女性	29	38.7%
無回答	0	0.0%
合計	75	100.0%



② 転出された方のうち代表者（世帯主）の年齢

「20歳代」が26.7%、次いで「30歳代」が21.3%となっています。

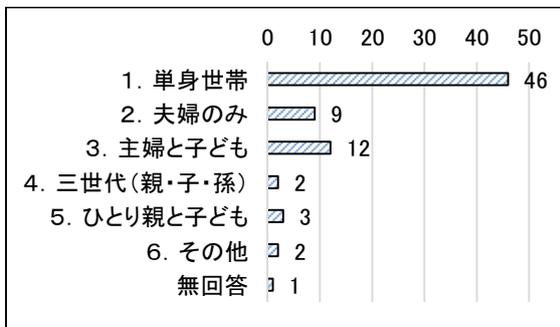
	人数	割合
1. 20歳未満	11	14.7%
2. 20歳代	20	26.7%
3. 30歳代	16	21.3%
4. 40歳代	14	18.7%
5. 50歳代	10	13.3%
6. 60歳代	2	2.7%
7. 70歳代	1	1.3%
無回答	1	1.3%
合計	75	100.0%



③ 転出された家族の構成

「単身世帯」が61.3%と半数以上を占めており、次いで「夫婦と子ども」が16.0%となっています。

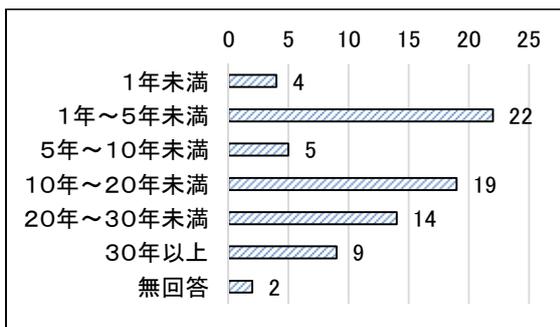
	人数	割合
1. 単身世帯	46	61.3%
2. 夫婦のみ	9	12.0%
3. 主婦と子ども	12	16.0%
4. 三世代(親・子・孫)	2	2.7%
5. ひとり親と子ども	3	4.0%
6. その他	2	2.7%
無回答	1	1.3%
合計	75	100.0%



④ 一関市におおむね何年、お住まいになりましたか。

「1年～5年未満」が29.3%と全体の3割ほどを占めており、次いで「10年～20年未満」が25.3%となっています。

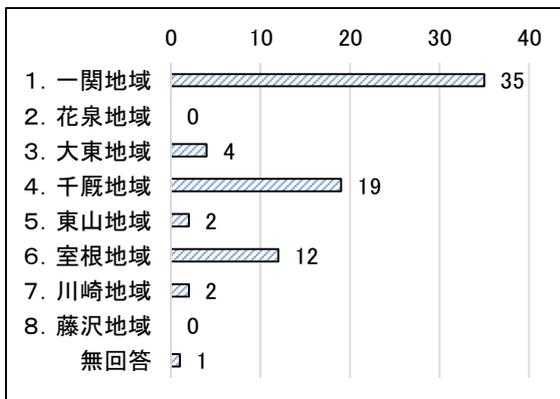
	人数	割合
1年未満	4	5.3%
1年～5年未満	22	29.3%
5年～10年未満	5	6.7%
10年～20年未満	19	25.3%
20年～30年未満	14	18.7%
30年以上	9	12.0%
無回答	2	2.7%
合計	75	94.7%



⑤ 一関市で住まれていた「地域」についてお答えください。

「一関地域」が最も多く46.7%となっており、次いで「千厩地域」が25.3%となっています。

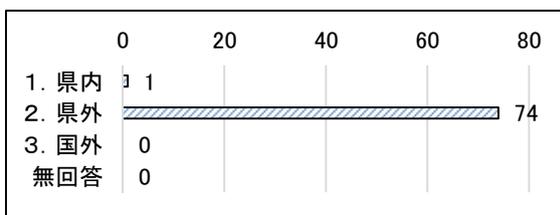
	人数	割合
1. 一関地域	35	46.7%
2. 花泉地域	0	0.0%
3. 大東地域	4	5.3%
4. 千厩地域	19	25.3%
5. 東山地域	2	2.7%
6. 室根地域	12	16.0%
7. 川崎地域	2	2.7%
8. 藤沢地域	0	0.0%
無回答	1	1.3%
合計	75	100.0%



⑥ 転出先の都道府県/市町村をお書きください

転居先としては「県外」が最も多く98.0%を占めています。

	人数	割合
1. 県内	1	1.3%
2. 県外	74	98.7%
3. 国外	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	75	100.0%



⑦ 一関市から転出されたきっかけは何ですか。(あてはまるもの3つまで)

「あなた(夫婦)の仕事の都合」が最も多く68.0%を占めており、次いで「あなたの学校の都合」が12.0%となっています。

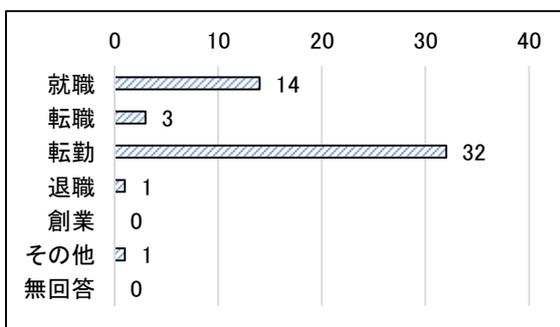
	人数	割合
1. あなた(夫婦)の仕事の都合	51	68.0%
2. 親(子)の仕事の都合	2	2.7%
3. あなたの学校の都合	9	12.0%
4. 子どもの学校の都合	1	1.3%
5. 住宅の都合	2	2.7%
6. 結婚のため	7	9.3%
7. 出産や療養等に伴う一時的な転入	0	0.0%
8. 親などの介護のため	1	1.3%
9. 親や子ども、その他の親族との同居・近居・別居のため	2	2.7%
10. その他	3	4.0%
無回答	1	1.3%
合計	79	105.3%



⑦-2 【「1. あなた（夫婦）の仕事の都合」を回答した方】

転出のきっかけは、「転勤」が最も多く62.7%を占めており、次いで「就職」が27.5%となっています。

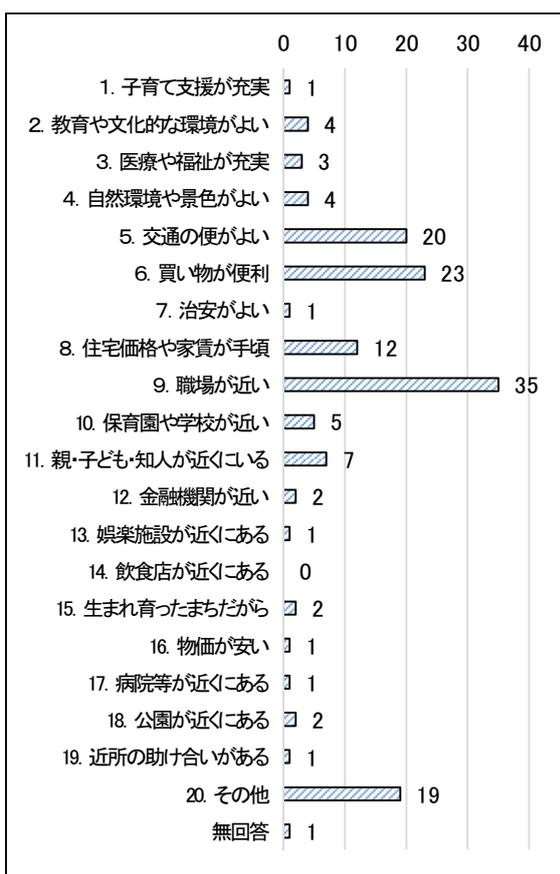
	人数	割合
就職	14	27.5%
転職	3	5.9%
転勤	32	62.7%
退職	1	2.0%
創業	0	0.0%
その他	1	2.0%
無回答	0	0.0%
合計	51	100.0%



⑧ 現在のお住まいを決めた際に重視した点は何ですか。

「職場が近い」が最も多く46.7%と半数近くを占めており、次いで「買い物が便利」が30.7%となっています。その他としては、「交通の便が良い」が26.7%、「その他」が25.3%、「住宅価格や家賃が手頃」が16.0%の順に多くなっています。

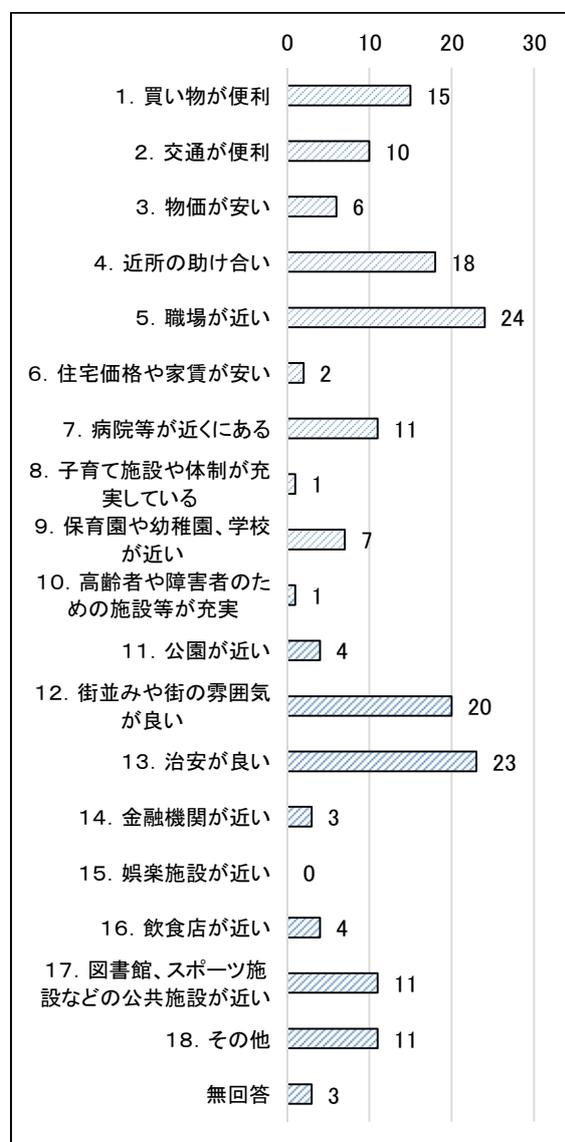
	人数	割合
1. 子育て支援が充実	1	1.3%
2. 教育や文化的な環境がよい	4	5.3%
3. 医療や福祉が充実	3	4.0%
4. 自然環境や景色がよい	4	5.3%
5. 交通の便がよい	20	26.7%
6. 買い物が便利	23	30.7%
7. 治安がよい	1	1.3%
8. 住宅価格や家賃が手頃	12	16.0%
9. 職場が近い	35	46.7%
10. 保育園や学校が近い	5	6.7%
11. 親・子ども・知人が近くにいる	7	9.3%
12. 金融機関が近い	2	2.7%
13. 娯楽施設が近くにある	1	1.3%
14. 飲食店が近くにある	0	0.0%
15. 生まれ育ったまちだから	2	2.7%
16. 物価が安い	1	1.3%
17. 病院等が近くにある	1	1.3%
18. 公園が近くにある	2	2.7%
19. 近所の助け合いがある	1	1.3%
20. その他	19	25.3%
無回答	1	1.3%
合計	145	193.3%



⑨ 一関市に住んでいた時に、住みやすいと思った点はどれですか。(あてはまるもの3つまで)

住みやすい点としては、「職場が近い」が最も多く32.0%となっており、次いで「治安が良い」が30.7%となっています。

	人数	割合
1. 買い物が便利	15	20.0%
2. 交通が便利	10	13.3%
3. 物価が安い	6	8.0%
4. 近所の助け合い	18	24.0%
5. 職場が近い	24	32.0%
6. 住宅価格や家賃が安い	2	2.7%
7. 病院等が近くにある	11	14.7%
8. 子育て施設や体制が充実している	1	1.3%
9. 保育園や幼稚園、学校が近い	7	9.3%
10. 高齢者や障害者のための施設等が充実	1	1.3%
11. 公園が近い	4	5.3%
12. 街並みや街の雰囲気が良い	20	26.7%
13. 治安が良い	23	30.7%
14. 金融機関が近い	3	4.0%
15. 娯楽施設が近い	0	0.0%
16. 飲食店が近い	4	5.3%
17. 図書館、スポーツ施設などの公共施設が近い	11	14.7%
18. その他	11	14.7%
無回答	3	4.0%
合計	174	232.0%



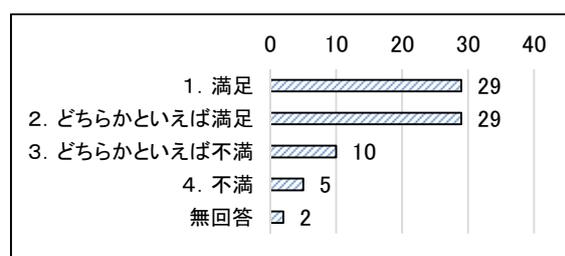
⑩ 一関市に住んでいた時に、住みにくと思った点はどれですか。(あてはまるもの3つまで)
 住みにくい点としては、「交通が不便」が最も多く42.7%となっており、次いで「買い物が不便」が30.7%となっています。

	人数	割合
1. 買い物が不便	23	30.7%
2. 交通が不便	32	42.7%
3. 物価が高い	7	9.3%
4. 近所の助け合いがない	1	1.3%
5. 職場が遠い	4	5.3%
6. 近所づきあいが面倒	2	2.7%
7. 病院等が近くにない	8	10.7%
8. 住宅価格や家賃が高い	4	5.3%
9. 保育園、学校が近くにない	3	4.0%
10. 子育て施設や体制が充実していない	3	4.0%
11. 公園が近くにない	8	10.7%
12. 街並みや街の雰囲気が良くない	2	2.7%
13. 治安が良くない	1	1.3%
14. 金融機関が近くにない	3	4.0%
15. 娯楽施設が近くにない	20	26.7%
16. 飲食店が近くにない	13	17.3%
17. 図書館、スポーツ施設などの公共施設が近くにない	2	2.7%
18. 高齢者や障害者のための施設等が充実していない	3	4.0%
19. その他	9	12.0%
無回答	9	12.0%
合計	157	209.3%



⑪ 一関市にお住まいになって、満足されましたか。
 満足度は「満足」と「どちらかといえば満足」がそれぞれ38.7%を占めており、次いで「どちらかといえば不満」が13.3%となっています。

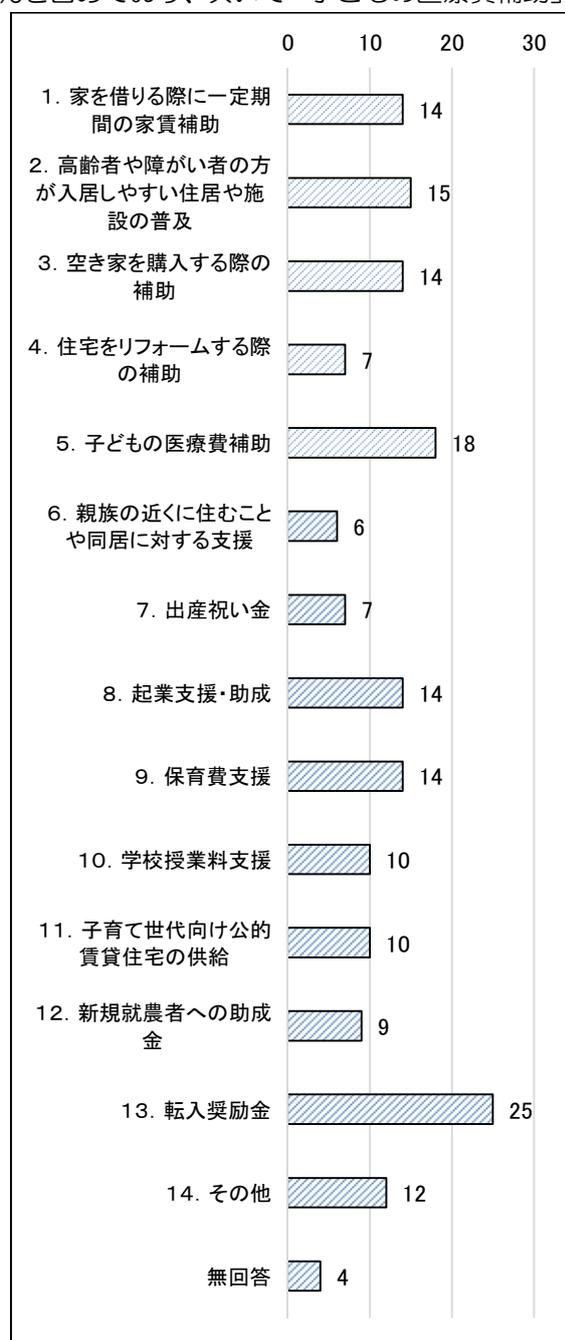
	人数	割合
1. 満足	29	38.7%
2. どちらかといえば満足	29	38.7%
3. どちらかといえば不満	10	13.3%
4. 不満	5	6.7%
無回答	2	2.7%
合計	75	100.0%



⑫ 一関市への転入を増やすために、市が実施した方が良い効果的な支援はどれだと思いますか。
 (あてはまるもの3つまで)

効果的な支援としては、「転入奨励金」が33.3%を占めており、次いで「子どもの医療費補助」が24.0%となっています。

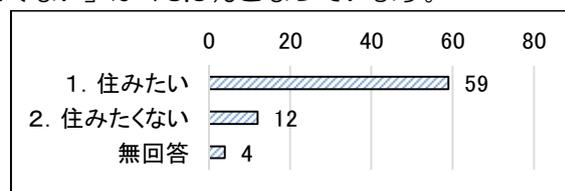
	人数	割合
1. 家を借りる際に一定期間の家賃補助	14	18.7%
2. 高齢者や障がい者の方が入居しやすい住居や施設の普及	15	20.0%
3. 空き家を購入する際の補助	14	18.7%
4. 住宅をリフォームする際の補助	7	9.3%
5. 子どもの医療費補助	18	24.0%
6. 親族の近くに住むことや同居に対する支援	6	8.0%
7. 出産祝い金	7	9.3%
8. 起業支援・助成	14	18.7%
9. 保育費支援	14	18.7%
10. 学校授業料支援	10	13.3%
11. 子育て世代向け公的賃貸住宅の供給	10	13.3%
12. 新規就農者への助成金	9	12.0%
13. 転入奨励金	25	33.3%
14. その他	12	16.0%
無回答	4	5.3%
合計	179	238.7%



⑬ 機会があれば、一関市にもう一度、住みたいと思われませんか。

「住みたい」が78.7%を占めており、「住みたくない」が16.0%となっています。

	人数	割合
1. 住みたい	59	78.7%
2. 住みたくない	12	16.0%
無回答	4	5.3%
合計	75	100.0%



一関市人口ビジョンの策定に係る
「転入に関するアンケート調査」
結果報告書

1. 調査の目的

一関市への転入者に対してアンケート調査を実施し、転入理由や経緯などについて把握し、今後の施策等の検討に活用する。

2. 調査概要

(1) 調査対象

平成 26 年 1～12 月の転入者から 16 歳以上の市民 1,000 名を無作為抽出した。

(2) 調査方法

調査票を郵送により配布、回収する。

(3) 調査実施期間

平成 27 年 7 月 17 日（金）～平成 27 年 7 月 31 日（金）

3. 回収結果

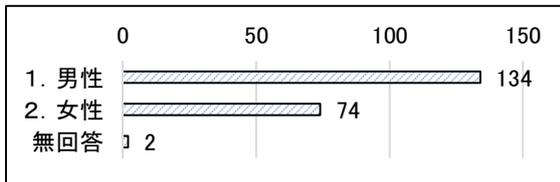
	計
配布数	790 票
回収数	210 票
回収率	26.6%

4 調査結果

① 転入された方のうち代表者の性別

「男性」が63.8%と半数以上を占めており、「女性」が35.2%となっています。

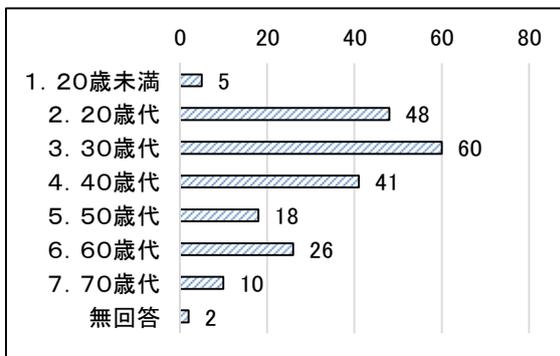
	人数	割合
1. 男性	134	63.8%
2. 女性	74	35.2%
無回答	2	1.0%
合計	210	100.0%



② 転入された方のうち代表者の年齢（1つに○印）

最も多いのは「30歳代」で28.6%を占めており、次いで「20歳代」が22.9%となっています。

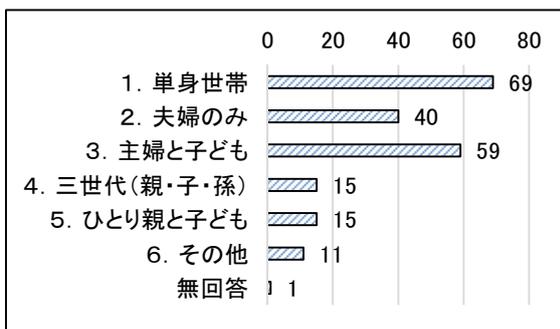
	人数	割合
1. 20歳未満	5	2.4%
2. 20歳代	48	22.9%
3. 30歳代	60	28.6%
4. 40歳代	41	19.5%
5. 50歳代	18	8.6%
6. 60歳代	26	12.4%
7. 70歳代	10	4.8%
無回答	2	1.0%
合計	210	100.0%



③ 転入された家族の構成（1つに○印）

「単身世帯」が最も多く32.9%を占めており、次いで「夫婦と子ども」が28.1%となっています。

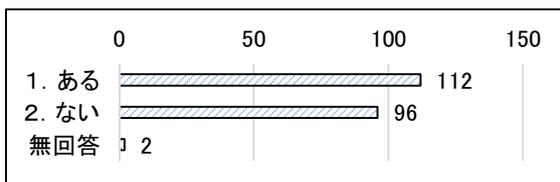
	人数	割合
1. 単身世帯	69	32.9%
2. 夫婦のみ	40	19.0%
3. 主婦と子ども	59	28.1%
4. 三世代(親・子・孫)	15	7.1%
5. ひとり親と子ども	15	7.1%
6. その他	11	5.2%
無回答	1	0.5%
合計	210	100.0%



④ 過去に一関市に住んだことがあるか、お答えください。

一関市に住んだことが「ある」人は、53.3%、住んだことが「ない」人は45.7%となっています。

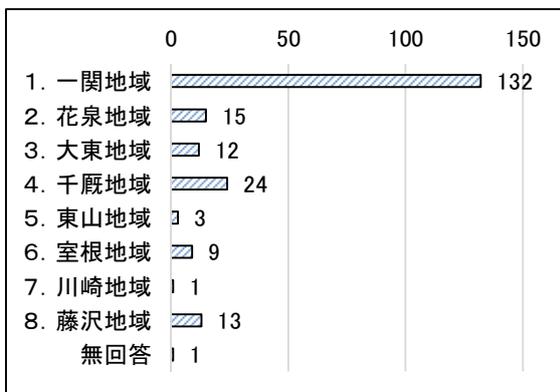
	人数	割合
1. ある	112	53.3%
2. ない	96	45.7%
無回答	2	1.0%
合計	210	100.0%



⑤ 現在のお住まいの「地域」についてお答えください。(1つに○印)

住まい地区としては「一関地域」が62.9%と半数以上を占めており、次いで「千厩地域」が11.4%となっています。

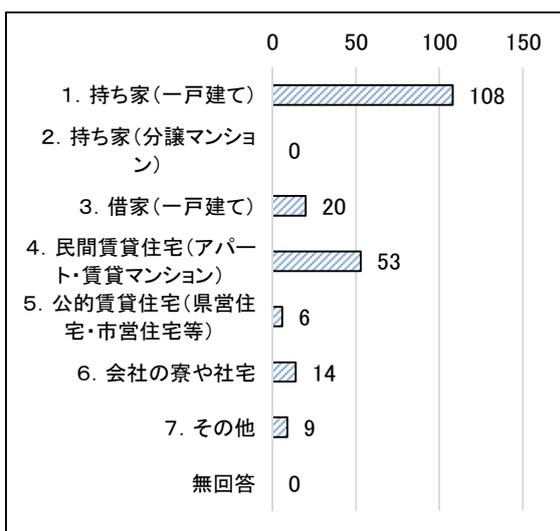
	人数	割合
1. 一関地域	132	62.9%
2. 花泉地域	15	7.1%
3. 大東地域	12	5.7%
4. 千厩地域	24	11.4%
5. 東山地域	3	1.4%
6. 室根地域	9	4.3%
7. 川崎地域	1	0.5%
8. 藤沢地域	13	6.2%
無回答	1	0.5%
合計	210	100.0%



⑤-2 現在のお住まいの「居住形態」についてお答えください。(1つに○印)

最も多いのは「持ち家(一戸建て)」で51.4%と半数以上を占めており、次いで「民間賃貸住宅(アパート・賃貸マンション)」が25.2%となっています。

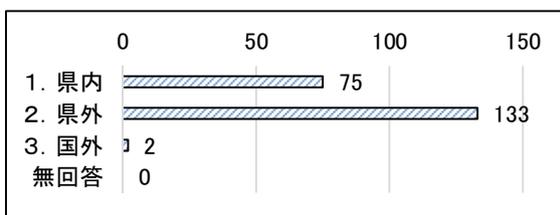
	人数	割合
1. 持ち家(一戸建て)	108	51.4%
2. 持ち家(分譲マンション)	0	0.0%
3. 借家(一戸建て)	20	9.5%
4. 民間賃貸住宅(アパート・賃貸マンション)	53	25.2%
5. 公的賃貸住宅(県営住宅・市営住宅等)	6	2.9%
6. 会社の寮や社宅	14	6.7%
7. その他	9	4.3%
無回答	0	0.0%
合計	210	100.0%



⑥ 転入前の「ご住所」についてお答えください。

「県外」が63.3%と半数以上を占めており、次いで「県内」が35.7%となっています。

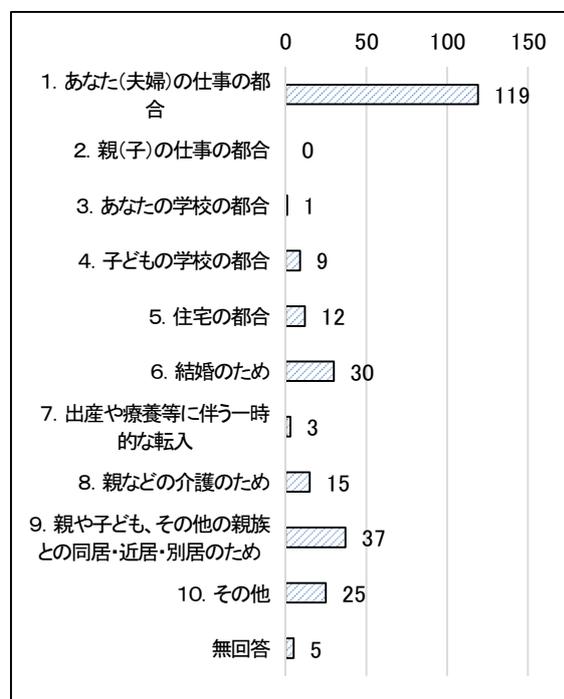
	人数	割合
1. 県内	75	35.7%
2. 県外	133	63.3%
3. 国外	2	1.0%
無回答	0	0.0%
合計	210	100.0%



⑦ 一関市に転入されたきっかけは何ですか。(あてはまるもの3つまで)

「あなた(夫婦)の仕事の都合」が最も多く56.7%と半数以上を占めており、次いで「親や子ども、その他の親族との同居・近居・別居のため」が17.6%となっています。

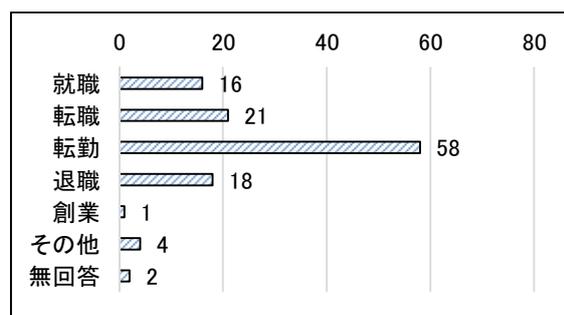
	人数	割合
1. あなた(夫婦)の仕事の都合	119	56.7%
2. 親(子)の仕事の都合	0	0.0%
3. あなたの学校の都合	1	0.5%
4. 子どもの学校の都合	9	4.3%
5. 住宅の都合	12	5.7%
6. 結婚のため	30	14.3%
7. 出産や療養等に伴う一時的な転入	3	1.4%
8. 親などの介護のため	15	7.1%
9. 親や子ども、その他の親族との同居・近居・別居のため	37	17.6%
10. その他	25	11.9%
無回答	5	2.4%
合計	256	121.9%



⑦-2 【「1. あなた(夫婦)の仕事の都合」を回答した方へ】一関市に転入されたきっかけは何ですか。

最も多いのは「転勤」で48.7%となっており、次いで「転職」が17.6%となっています。

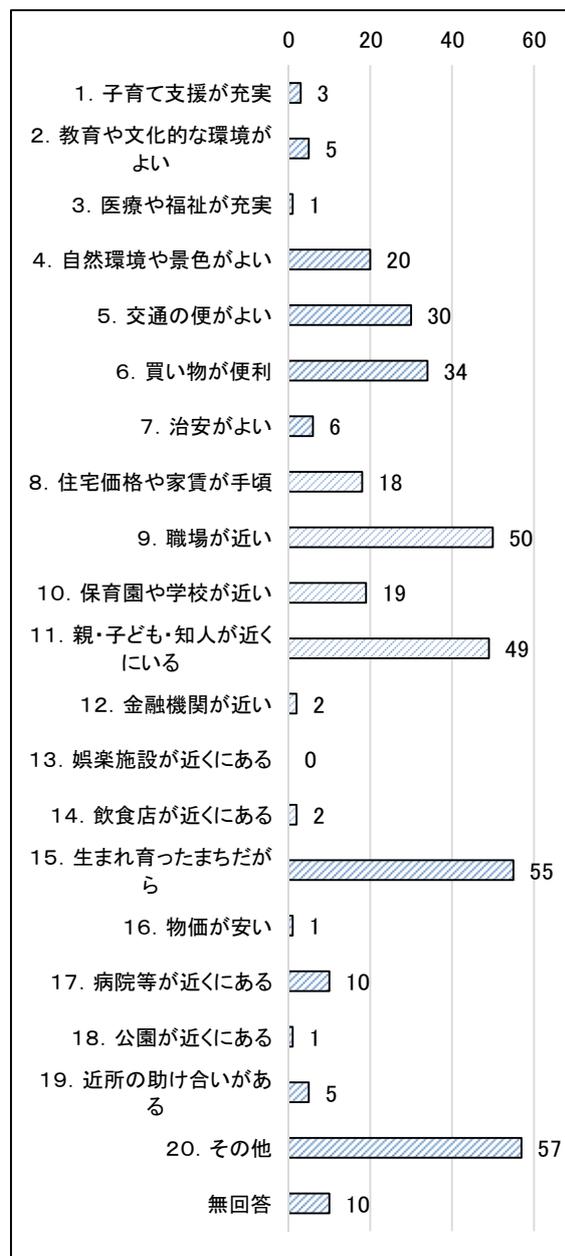
	人数	割合
就職	16	13.4%
転職	21	17.6%
転勤	58	48.7%
退職	18	15.1%
創業	1	0.8%
その他	4	3.4%
無回答	2	1.7%
合計	120	100.8%



⑧ 現在の場所に決められた理由は何ですか。(あてはまるもの5つまで)

「生まれ育ったまちだから」が26.2%、「職場が近い」が23.8%、「親・子ども・知人が近くにいる」が23.3%となっています。

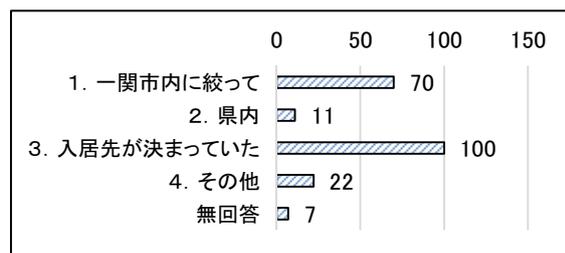
	人数	割合
1. 子育て支援が充実	3	1.4%
2. 教育や文化的な環境がよい	5	2.4%
3. 医療や福祉が充実	1	0.5%
4. 自然環境や景色がよい	20	9.5%
5. 交通の便がよい	30	14.3%
6. 買い物が便利	34	16.2%
7. 治安がよい	6	2.9%
8. 住宅価格や家賃が手頃	18	8.6%
9. 職場が近い	50	23.8%
10. 保育園や学校が近い	19	9.0%
11. 親・子ども・知人が近くにいる	49	23.3%
12. 金融機関が近い	2	1.0%
13. 娯楽施設が近くにある	0	0.0%
14. 飲食店が近くにある	2	1.0%
15. 生まれ育ったまちだから	55	26.2%
16. 物価が安い	1	0.5%
17. 病院等が近くにある	10	4.8%
18. 公園が近くにある	1	0.5%
19. 近所の助け合いがある	5	2.4%
20. その他	57	27.1%
無回答	10	4.8%
合計	378	180.0%



⑨現在の場所以外にお住まいを探しましたか。(1つに○印)

「入居先が決まっていた」が47.6%と最も多く、次いで「一関市内に絞って」が33.3%となっています。

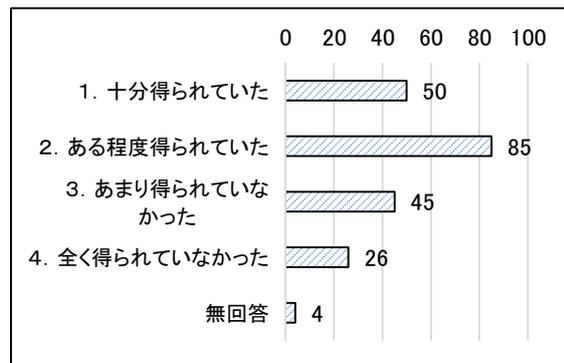
	人数	割合
1. 一関市内に絞って	70	33.3%
2. 県内	11	5.2%
3. 入居先が決まっていた	100	47.6%
4. その他	22	10.5%
無回答	7	3.3%
合計	210	100.0%



⑩ 転入前、一関市の生活環境（市内の交通の便や買い物施設、医療施設、文化施設や公園など）について、十分な情報を得られていましたか。（1つに○印）

「ある程度得られていた」が40.5%を占めており、その他「十分得られていた」が23.8%、「あまり得られていなかった」が21.4%となっています。

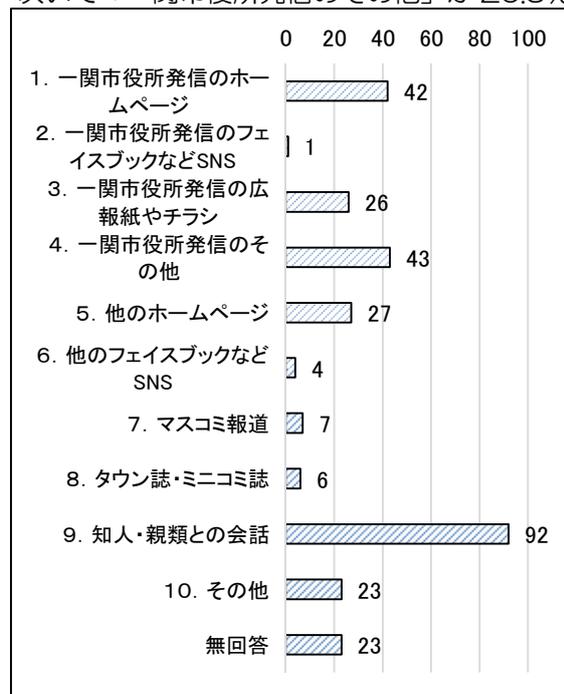
	人数	割合
1. 十分得られていた	50	23.8%
2. ある程度得られていた	85	40.5%
3. あまり得られていなかった	45	21.4%
4. 全く得られていなかった	26	12.4%
無回答	4	1.9%
合計	210	100.0%



⑪ 転入前、⑩でお聞きした一関市の生活環境に関する情報は、主にどのような手段で得ていましたか。（1つに○印）

「知人・親類との会話」が最も多く43.8%で、次いで「一関市役所発信のその他」が20.5%となっています。

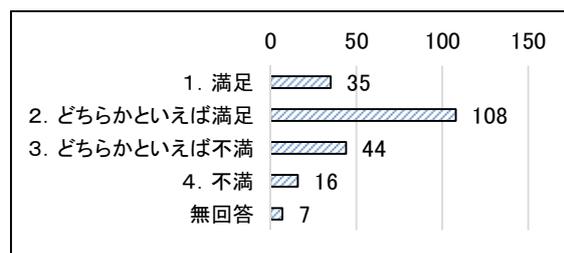
	人数	割合
1. 一関市役所発信のホームページ	42	20.0%
2. 一関市役所発信のフェイスブックなどSNS	1	0.5%
3. 一関市役所発信の広報紙やチラシ	26	12.4%
4. 一関市役所発信のその他	43	20.5%
5. 他のホームページ	27	12.9%
6. 他のフェイスブックなどSNS	4	1.9%
7. マスコミ報道	7	3.3%
8. タウン誌・ミニコミ誌	6	2.9%
9. 知人・親類との会話	92	43.8%
10. その他	23	11.0%
無回答	23	11.0%
合計	294	140.0%



⑫ 一関市にお住まいになって、満足されていますか。（あてはまる番号すべてに○印）

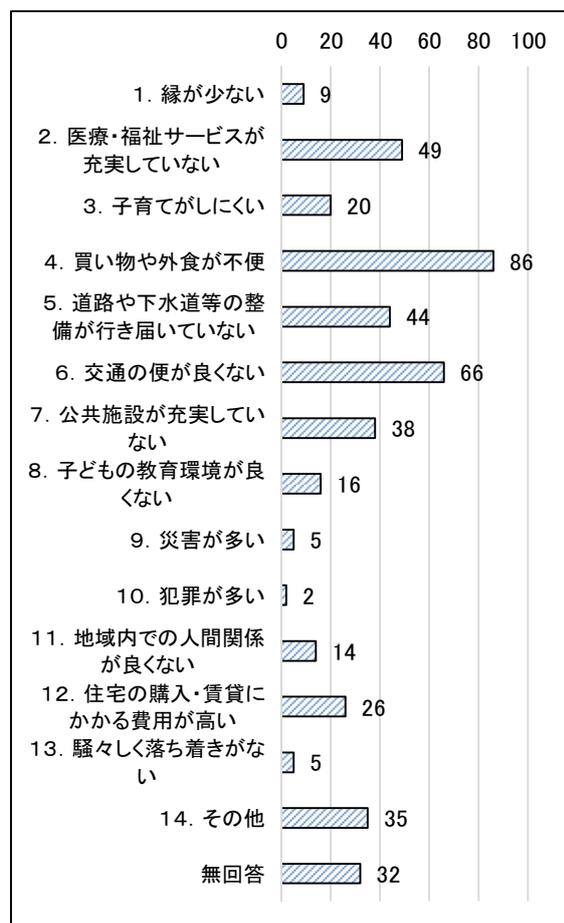
「どちらかといえば満足」が51.4%と半数以上になっており、次いで「どちらかといえば不満」が21.0%となっています。

	人数	割合
1. 満足	35	16.7%
2. どちらかといえば満足	108	51.4%
3. どちらかといえば不満	44	21.0%
4. 不満	16	7.6%
無回答	7	3.3%
合計	210	100.0%



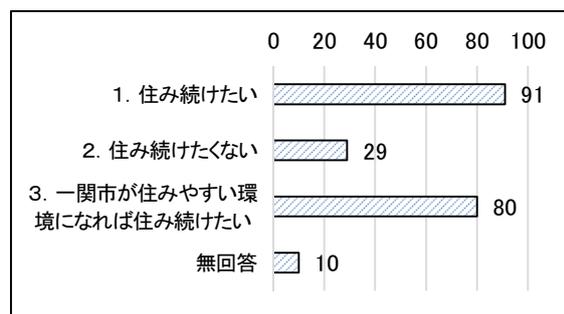
⑬ 一関市にお住まいになって、不満な点についてお聞かせください。(あてはまる番号すべてに○印)
 「買い物や外食が不便」が最も多く41.0%となっており、次いで「交通の便が良くない」が31.4%となっています。

	人数	割合
1. 縁が少ない	9	4.3%
2. 医療・福祉サービスが充実していない	49	23.3%
3. 子育てがしにくい	20	9.5%
4. 買い物や外食が不便	86	41.0%
5. 道路や下水道等の整備が行き届いていない	44	21.0%
6. 交通の便が良くない	66	31.4%
7. 公共施設が充実していない	38	18.1%
8. 子どもの教育環境が良くない	16	7.6%
9. 災害が多い	5	2.4%
10. 犯罪が多い	2	1.0%
11. 地域内での人間関係が良くない	14	6.7%
12. 住宅の購入・賃貸にかかる費用が高い	26	12.4%
13. 騒々しく落ち着きがない	5	2.4%
14. その他	35	16.7%
無回答	32	15.2%
合計	447	212.9%



⑭ 今後も一関市に住み続けたいと思われますか。(1つに○印)
 「住み続けたい」が最も多く43.3%を占めており、次いで「一関市が住みやすい環境になれば住み続けたい」が38.1%となっています。

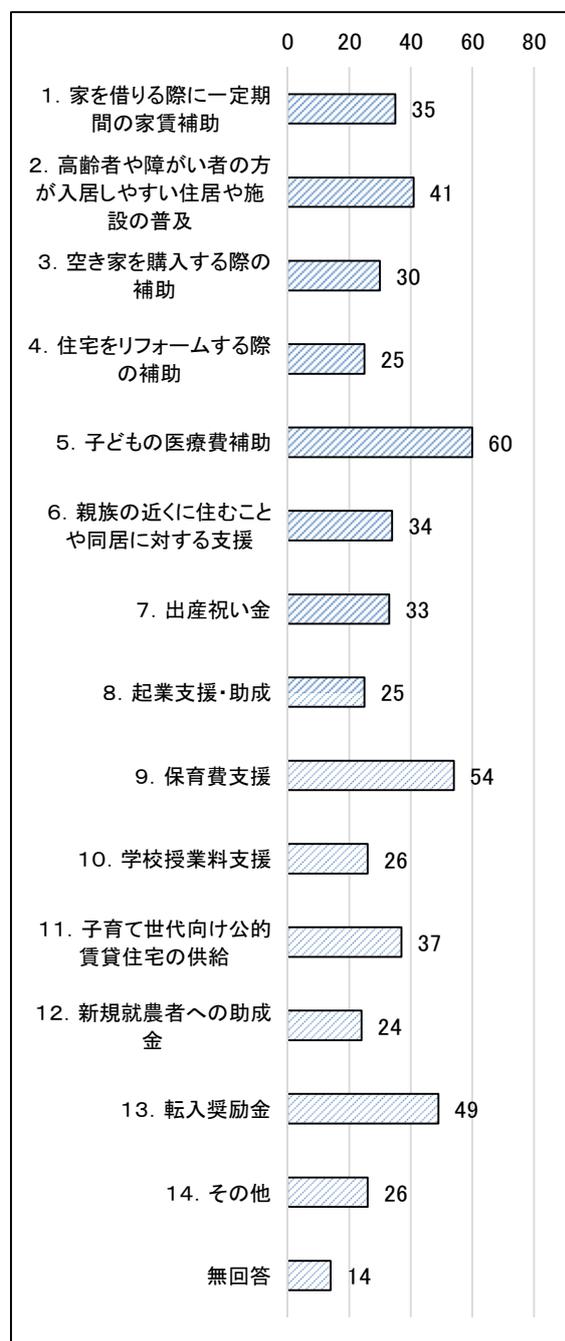
	人数	割合
1. 住み続けたい	91	43.3%
2. 住み続けたくない	29	13.8%
3. 一関市が住みやすい環境になれば住み続けたい	80	38.1%
無回答	10	4.8%
合計	210	100.0%



⑮ 一関市への転入を増やすために、市が実施した方が良い効果的な支援はどれだと思いますか。
 (あてはまるもの3つまで)

「子どもの医療費補助」が多く28.6%となっており、次いで「保育費支援」が25.7%となっています。

	人数	割合
1. 家を借りる際に一定期間の家賃補助	35	16.7%
2. 高齢者や障がい者の方が入居しやすい住居や施設の普及	41	19.5%
3. 空き家を購入する際の補助	30	14.3%
4. 住宅をリフォームする際の補助	25	11.9%
5. 子どもの医療費補助	60	28.6%
6. 親族の近くに住むことや同居に対する支援	34	16.2%
7. 出産祝い金	33	15.7%
8. 起業支援・助成	25	11.9%
9. 保育費支援	54	25.7%
10. 学校授業料支援	26	12.4%
11. 子育て世代向け公的賃貸住宅の供給	37	17.6%
12. 新規就農者への助成金	24	11.4%
13. 転入奨励金	49	23.3%
14. その他	26	12.4%
無回答	14	6.7%
合計	513	244.3%



人口ビジョン改訂及び総合戦略策定アンケート調査実施要領（案）

1 目的

人口ビジョン改訂及び次期総合戦略策定に当たり、人口減少の状況やその要因を把握し、総合戦略における施策を立案に反映させることを目的に、市民等を対象としたアンケート調査を実施する。

2 アンケート項目の基本的な考え方

人口の増減に影響する要因等の分析や人口の将来展望の目標設定のため、結婚・出産・子育て環境に関する希望や阻害要因、転入・転出の理由や一関市のまちづくりへの要望等を調査する。

3 調査対象・方法（裏面のとおり）

- (1) 結婚・出生・子育てに関するアンケート
- (2) 転入者に関するアンケート
- (3) 転出者に関するアンケート

4 調査期間（予定）

令和元年9月20日（金）から10月4日（金）まで

5 集計方法

- (1) 単純集計
設問に対する回答数や回答比率、平均値などを求める単純集計を行う。
- (2) クロス集計
回答者数を属性（性別、年代等）やほかの設問の回答数と掛け合わせたクロス集計を行う。

6 スケジュール

- | | |
|--------------|-------------|
| 8月6日 | 総合戦略有識者会議 |
| 9月12日 | アンケート用紙印刷 |
| 9月19日 | アンケート用紙郵送 |
| 10月4日 | アンケート回答期限 |
| 10月中旬から11月中旬 | アンケート集計及び分析 |

3 調査対象・方法等

アンケート区分	母集団	配布数	抽出方法	調査方法	回収方法	アンケートの目的・考え方
(1) 結婚・出生・子育てに関するアンケート	20歳以上39歳以下の市民 (19,092人)	1,500人	住民基本台帳から無作為抽出する。	郵送	同封する返信用封筒で郵送	結婚・出生・結婚・出産・子育て環境に関する希望や阻害要因を把握する。
(2) 転入者に関するアンケート	過去1年間の転入者 (H30年1～12月:2,274人)	400人	住民基本台帳から無作為抽出する。	郵送	同封する返信用封筒で郵送	働く場、生活の場としての一関市の状況把握や移住の理由等に対する考え・意識を把握する。
(3) 転出者に関するアンケート	過去1年間の転出者 (H30年1～12月:2,807人)	400人	住民基本台帳から無作為抽出する。	郵送	同封する返信用封筒で郵送	働く場、生活の場としての一関市の状況把握や移住の理由等に対する考え・意識を把握する。